

平成 22 年第 2 回多賀城市議会定例会補正予算特別委員会会議記録

平成 22 年 6 月 18 日（金曜日）

◎出席委員（20 名）

委員長 金野 次男

副委員長 佐藤 恵子

委員

柳原 清 委員

深谷 晃祐 委員

伏谷 修一 委員

米澤 まき子 委員

森 長一郎 委員

雨森 修一 委員

板橋 恵一 委員

藤原 益栄 委員

中村 善吉 委員

吉田 瑞生 委員

相澤 耀司 委員

根本 朝栄 委員

尾口 好昭 委員

昌浦 泰己 委員

阿部 五一 委員

小嶋 廣司 委員

竹谷 英昭 委員

石橋 源一 委員

◎欠席委員（1 名）

松村 敬子 委員

◎説明員

市長 菊地 健次郎

副市長 鈴木 明広

監査委員 菅野 昌治

市長公室長 菅野 昌彦

総務部長 澁谷 大司

市民経済部長 永澤 雄一

保健福祉部長 内海 啓二

建設部長(兼)下水道部長 佐藤 昇市

総務部理事(兼)総務部次長(兼)総務課長 佐藤 敏夫

市民経済部次長(兼)生活環境課長 伊藤 一雄

保健福祉部次長(兼)社会福祉課長 伊藤 博

建設部次長(兼)都市計画課長(兼)多賀城駅周辺整備課長 鈴木 裕

市長公室参事(兼)市長公室長補佐(行政経営担当) 木村 修

管財課長 阿部 博光

総務部副理事(兼)地域コミュニティ課長 片山 達也

交通防災課長 鈴木 典男

農政課長(兼)農業委員会事務局長 狩野 正幸

商工観光課長 佐藤 秀業

道路公園課長 鈴木 弘章

下水道課長 江口 明

会計管理者(兼)会計課長 本郷 義博

教育委員会教育長 菊地 昭吾

教育委員会事務局副教育長(兼)教育総務課長 鈴木 健太郎

教育委員会事務局理事(兼)学校教育課長 佐々木 清光

教育委員会事務局副理事(兼)生涯学習課長 永沢 正輝

教育委員会事務局理事(兼)文化財課長 高倉 敏明

水道事業管理者 板橋 正晃

上水道部次長(兼)工務課長 櫻井 友巳

市長公室長補佐(財政経営担当) 萱場 賢一

総務課参事(兼)総務課長補佐 竹谷 敏和

生活環境課参事(兼)生活環境課長補佐 今野 淳

社会福祉課参事(兼)社会福祉課長補佐 阿部 英明

都市計画課参事(兼)都市計画課長補佐 根元 伸弘

教育総務課参事(兼)教育総務課長補佐 郷家 栄一

管理課参事(兼)管理課長補佐 鈴木 利秋

下水道課長補佐 加藤 幸

◎事務局出席職員職氏名

事務局長 伊藤 敏明

参事(兼)局長補佐 吉田 真美

主幹 櫻井 道子

---

午前 10 時 00 分 開会

● 正副委員長の選任

○伊藤議会事務局長

皆さん、おはようございます。

ただいまから補正予算特別委員会を開会いたします。

初めに、委員長の選任でございますが、委員長が選任されるまでの間、委員会条例第 9 条第 2 項の規定により、年長の委員が臨時に委員長の職務を行うことになっております。したがって、出席委員中、阿部五一委員が年長の委員でありますので、御紹介申し上げます。よろしく申し上げます。

(阿部五一臨時委員長、委員長席に着く)

○阿部臨時委員長

おはようございます。御苦労さんです。

それでは、委員会条例に基づきまして臨時に委員長の職務を行いますので、暫時、御協力をお願い申し上げます。

ただいまの出席委員は 20 名であります。本日は、松村敬子委員から欠席届が出ておりますので、御報告申し上げます。

定足数に達しておりますので、直ちに特別委員長の選任を行います。

お諮りいたします。特別委員長は、委員長の輪番制という申し合わせによりまして、建設水道常任委員長がその職務を行うこととなりますので、特別委員長は金野次男委員となります。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○阿部臨時委員長

異議なしと認めます。

よって、補正予算特別委員長は金野次男委員に決しました。

以上で臨時委員長の職務を終わります。ありがとうございました。

(阿部五一臨時委員長退席、金野次男委員長席に着く)

---

○金野委員長

それでは、一言ごあいさつします。

改めて、おはようございます。

輪番制によりまして委員長を仰せつかりました金野でございます。委員の方、そして当局の方、局長、よろしく御指導をお願い申し上げます。

また、昨日は好天に恵まれて、第 24 回多賀城跡あやめまつり、昨年以上に入場者が県内外から来ることを願って、委員長のあいさつといたします。

暑いので上着を脱してください。

---

○金野委員長

この際、副委員長の選任を行います。

副委員長の選任については、申し合わせ事項により、委員長の私から指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○金野委員長

御異議なしと認め、私から指名させていただきます。

それでは、副委員長には佐藤恵子委員を指名いたします。よろしくお願いします。(「はい」の声あり)

---

● 議案第 42 号 平成 22 年度多賀城市一般会計補正予算(第 2 号)

● 議案第 43 号 平成 22 年度多賀城市下水道事業特別会計補正予算(第 1 号)

○金野委員長

これより、本委員会に付託されました議案第 42 号及び議案第 43 号の平成 22 年度多賀城市各会計補正予算の審査を行います。

この際、お諮りいたします。本件については、提出者から提案理由の説明を終わっておりますので、本委員会における審査は、各議案ごとに各部課長等から説明を受け、次に質疑を行い、討論は本会議で行うこととして省略し、採決いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○金野委員長

御異議なしと認め、さよう決めます。

それでは、まず議案第 42 号 平成 22 年度多賀城市一般会計補正予算（第 2 号）を議題といたします。

関係課長等から順次、説明を求めます。

市長公室長。

○菅野市長公室長

それでは、平成 22 年度第 2 回多賀城市議会定例会特別説明資料を御用意いただきたいと思っております。

まず初めに、私からこのたびの補正予算の概要について御説明申し上げます。その後、歳入歳出補正の事項別明細について各担当課長等から説明を申し上げます。

このたびの補正予算は、提案説明にもありましたとおり、社会資本整備総合交付金の創設に関するものと高橋地区浸水対策に関するものが主な内容でございます。

それでは、特別説明資料の 1 ページ目をごらん願います。

これは、今年度から新たに創設されました社会資本整備総合交付金の基本スキームをイメージ図にしたものでございます。これまで国土交通省の局単位でばらばらに予算化してまいりました道路、左側でございます、治水、海岸などの事務の一本化と統一化を図るため、社会資本整備総合交付金という新たな交付金制度が導入されました。具体的には、中段にあります、活力創出基盤整備、水の安全安心基盤整備、市街地整備、地域住宅支援というスキームが今度ではできたものでございます。この四つの柱から成る政策目的を実現するため、計画全体をパッケージで採択し、基幹事業、関連する社会資本整備事業及び効果促進事業を地域の実情に応じた創意工夫により組み合わせ、事業展開を図るということが目的でございます。

しかしながら、平成 22 年度におきましては、移行期間ということもございまして、旧補助金の枠組みに縛られた中での交付金制度となっているため、そのメリットが実感しづらいというのが現状でございます。

次に、2 ページ目をお開きください。

社会資本整備総合交付金の創設と同時に、平成 22 年度から国土交通省及び農林水産省に係る補助事業につきましては、人件費を含む事務費が国費の対象から除かれることとなりました。一方、補助事業の実施に直接必要な事務費につきましては、当該補助事業と同一の地方債の対象にすることとされ、従来国費を充当していた部分は地方債及び一般財源等で充当することとなりました。

資料の中段以降に地方債措置のイメージを載せておりますので、ごらんいただきたいと思っております。左側が従来を示しております。国費 50%の裏に充当率 90%の一般公共事業債を充当できる事業を例として挙げております。

平成 22 年度におきましては、社会資本整備総合交付金の対象事業の裏の地方負担については、従来の補助制度で充てていた地方債で対応することとなっております。従来、事務費の財源につきましては、国費 50%、一般公共事業債は国費の裏の 50%に充当率 90%を乗じた 45%、一般財源は 5%でございました。一般公共事業債 90%、一般財源 10%に変更となります。これが右側の下の方にその辺の図で示しているところでございます。つまり、事務費に着目いたしますと、市の持ち出しがふえるようなイメージになります。

次に、3ページ目をごらんください。

これは、平成22年度国土交通省関係予算の配分による本市への影響額をあらわしたものでございます。

国の公共事業に対する平成22年度予算の配分方針は、社会資本整備に即応する事業と費用対効果の高い事業を重点的に推進していくことと編成段階で示されておりました、あわせて、先ほど御説明申し上げました社会資本整備総合交付金の創設、事務費への国費充当廃止、さらには完成間近の事業を優先するための新規事業原則見送りの措置がとられました。その結果、国の直轄事業と補助事業を合わせた一般公共事業費は、昨年度と比較して、中段のところにありますけれども、1兆3,747億円、率にいたしますと15%の減額となりました。

このような国の平成22年度予算措置を受け、本市の建設事業予算における影響についてでございますけれども、物流基盤整備として今年度から着手予定でございました新田南錦町線と南宮北福室線等が当初予算と実際の内示額に大幅な乖離が生じまして、当初予算、中段より下のところに市の予算への影響というところがございまして、10億638万2,000円に對しまして補正予算7億810万6,000円、その差、実に2億9,827万6,000円、率にいたしますと30%を減額せざるを得ませんでした。この内訳につきましては、この表に示したとおりでございます。

また、一律カットで1,578万2,000円減額となりました事務費につきましては、国費が2,102万7,000円減額となったものの、全体事業を見直した結果、起債及び一般財源で524万5,000円、これを増額することになりました。

なお、平成22年度以降の新規事業に係る地方債への交付税措置につきましては、事業費補正が廃止され、単位費用により措置する方式に振りかえることとされておりますが、単位費用の値、その他の詳細については現在明らかになっていないことから、影響額の試算は行ってございません。ただ、交付税算定上、単位費用化するということは、一般的に申し上げて減額される方向へシフトされるのではないかと懸念してございます。

続きまして、4ページをお開きください。

個別の建設事業が新しい交付金制度でどう変わったかを示す新旧助成制度の比較に当初予算と補正予算を組み合わせた表でございます。

大幅に変更のあったものについて御説明をしたいと思います。表が小さく、数字も見づらいたとは思いますが、御容赦願いたいと思います。

表の左側の方の部分が従前の国庫補助金メニューでございます。それから、矢印で示された右側の方にございますのが今回の社会資本整備総合交付金でございます。

それでは、まず左側の節のところ、3節市町村道整備費補助金、1地域活力基盤創造交付金というものがございまして、その中に新田南錦町線、当初予算事業費で1億円、国費率が10分の5.5、当初国費予算額では5,500万円であったものが、この矢印をずっと右上の方に行きまして、右側の3行目のところに5,019万円。これは事業費別でございます。それで、国費が2,629万円。その隣に三角で差額2,871万円とございます。これは、国費ベースで当初5,500万円の国費が2,629万円になったことによって減額が2,871万円になったということでございます。これは事業費ベースでも4,981万円の減額ということになっております。

また左側の方に戻っていただきまして、新田南錦町線のその下に南宮北福室線がございます。これは、当初事業費ベースでは2億5,000万円でございます。国費ベースでも1億3,750万円であったものが、また右上の方にずっと行きまして、先ほどの下の段になりまされども、補正事業費で5,019万円、事業費ベースで実に1億9,981万円、それから国費ベースでも1億1,121万円の減額となっております。

一方、従前のまちづくり交付金、これは左側の一番下のところがございます、4まちづくり交付金でございますけれども、このまちづくり交付金にありました、ちょうど右側の中段のところにあります都市再整備計画事業として新たになってございますけれども、ここでは逆に888万円が増額となっておりますが、先ほど説明したとおり、総体的には事業費ベースで2億9,827万6,000円、国費ベースで1億6,268万9,000円と大幅な減額となっております。

これらの詳細につきましては後ほど各担当課長の方から説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、5ページをごらんください。

高橋地区における浸水対策事業に関する資料でございます。

経過説明のところにもございますとおり、21年9月のおぼんです懇談会におきまして、高橋四丁目、五丁目地区内の仙台育英学園西側、セブンイレブン付近におきまして、平成18年ごろから、少し強い雨が降ると何度か道路冠水が発生しました。そのため、地区の皆様方から浸水対策事業を早期に実施してほしい旨の要望がございました。その翌月であります10月にも再び道路冠水が発生いたしました。これらの状況を解決するため、高橋雨水幹線の早期着工を決定し、12月に高橋雨水幹線整備に関する住民説明会を開催したところでございます。

しかしながら、高橋雨水幹線の完成予定時期は平成25年度であることから、その間における道路冠水の危険性がつきまとうことにより変わりはございません。そのため、ことし1月に、下水道課、道路公園課、農政課、市長公室が一堂に会し、各課連携し喫緊に対処できることがないか、現場を一緒に点検し、原因の究明、短期・長期での解決策の検討を行った結果、現在の高橋雨水幹線の流下能力を向上させるため、一部堆積土砂撤去を実施するなど、幾つかの対処方法を見出したところでございます。

6ページ目をごらんください。

初めに、図面の位置関係について御説明いたします。図面中央が高橋土地区画整理事業により造成された住宅地。右側が三陸縦貫自動車道、左端が高砂市営住宅までの範囲で、短期的に対処すべき浸水対策を図面に落とし込んだものとなっております。

まず、右上の方の①庚田水路水門の整備でございます。これは宝堰水系の排水路であります。素掘り側溝であることから、工事における水路のり面の崩壊を防ぐため、庚田水路の上流部に位置する花の木水門で流量を調整し、大量の雨水が流れないようにしてございます。そのため、現在下流に位置する高橋雨水幹線に負担がかかる構造となっておりますが、庚田水路を改修し、宝堰水系と加瀬水系の一部を取り込むことで高橋雨水幹線への全体的な雨水流入を抑制し、高橋地区の浸水発生の緩和を図るものでございます。

次に、②、下の方でございます。高橋雨水幹線の土砂堆積でございますけれども、一部については3月に既に実施しておりますが、国道45号線との交差部分にも堆積が見られますので、土砂撤去についても既存の予算で実施し、流下能力の向上を図るものでございます。

次に、左側の下の方にございます③、新田地区の大堰改修であります。これは、7ページの左側に写真がございますので、ごらんください。高砂市営住宅付近の仙台市と本市新田地区との行政間にあります中野堰水路の大堰でございます。降雨時に多賀城側に大量の雨水が流入することから、既存予算で一定以上流入しないように改修し、雨水流入を抑制することによって浸水箇所の緩和を図るものでございます。

以上のように、市民の安全と安心を確保するため、高橋地区の浸水対策事業として、平成25年度を完成目標としております高橋雨水幹線事業はもちろんのこと、短期間にかつ実効性のある事業として、これらの3点の事業を実施するものでございます。そのため、下水道課による②高橋雨水幹線の土砂堆積及び③にございます新田地区の大堰改修事業は既存予算での対応となりますが、農政課によります④にございました庚田水路水門の整備事業につきましては多額の予算が必要でございます。今補正予算に計上いたしましてお認めいただき、実施したいと考えております。後ほど担当課長から詳細説明がありますので、よろしく御審議いただきますようお願いいたします。今回の補正予算概要の説明を終わらせていただきます。

○金野委員長

管財課長。

○阿部管財課長

それでは、歳出から御説明申し上げます。

資料1の78ページをお開き願います。

2款1項7目庁舎管理費で、説明欄記載1の庁舎維持管理に要する経費のうち、西庁舎改修工事に伴う省エネ診断業務委託及び実施設計業務委託の費用について、後ほど歳入で説明する地域環境保全特別基金事業交付金を充当して実施することから、財源の組み替えを行うものでございます。

○片山地域コミュニティ課長

8目企画費で1,050万円の増額補正ですが、これは1地域振興に要する経費として財団法人自治総合センターが行います平成22年度コミュニティー助成事業の募集におきまして大代西町内会など合計で六つの自治会が行う事業がコミュニティー助成事業助成金として採択を受けたために、今回補正を行うものであります。

○佐藤商工観光課長

次のページをお開きください。

5款1項1目労働諸費で1,800万円の増額ですが、説明欄記載の1雇用促進及び労働福祉推進に要する経費において、新たにものづくり産業振興事業を実施するものです。これは、宮城県緊急雇用創出事業補助金を活用し、製造業の企業へ新規学卒者の未就職者を就労体験させ、働きながら就業に必要な知識や技術を習得し早期就職を図るとともに、人材確保を通じた経営支援を行い、地域のものづくり産業の振興を図ろうとするものでございます。

○狩野農政課長(兼)農業委員会事務局長

次の82ページをお開き願います。



6款1項4目農地費で1億4,388万4,000円の増額補正をするものでございます。83ページに記載されておりますとおり、農業用水路改修費に係る需用費20万円、測量業務委託料499万7,000円、工事請負費1億3,851万円、原材料費17万7,000円の補正をお願いするものであります。

次に、大変申しわけございませんが、農業用排水路改修工事の計画について御説明申し上げます。

2の議案関係の60ページをお開き願います。

庚田排水路は、左側の高橋地区、ソニーグラウンド付近にあります花の木水門から右側の砂押川の庚田排水門までで、延長約650メートルを幅2メートル、高さ1.4メートルのU字コルゲートフリュームで整備をする計画でございます。

次に、61ページをお開き願います。

①の写真の現状水路に右断面図のようにU字コルゲートフリュームを埋設する計画でございます。横の点線は農道の高さで、点線の四角になっているものは農道に係るボックスカルバートでございます。これに合わせまして幅2メートル、高さ1.4メートルのU字コルゲートフリュームで整備するものでございます。

次に、②、③でございますが、大変申しわけございませんが、別紙の追加資料で御説明申し上げます。議案第42号関係の追加資料をごらんいただきたいと思います。

左側の下の方に赤字で花の木水門とある場所は、青の線で示しております加瀬沼からの取水であります加瀬水系と、赤で示しております七北田川宝堰から取水しております宝堰水系、それから緑の線で示しております砂押川から取水しております新田堰水系の3本が交差しているところでございます。

宝堰水系は、庚田排水路へ排水しております。新田堰水系は、このまま中野方面へ排水しております。加瀬水系は、高橋幹線の水路に排水になっております。

加瀬水系は市道を平行に横断しておりますことから、1の1の図の写真にあります赤い枠の部分に柵と水門を設置いたしまして、1-2の図のように加瀬水系の用水を庚田排水路に分水し、下流に流れる水を軽減する計画でございます。

次に、右側の2の1の航空写真は、庚田排水門付近のもので、赤い枠の部分の間は臨海鉄道でございます。2の2の図のように、赤い枠部分と臨海鉄道の下をコンクリート化し、周りに浸食されたのり面を補修するというものでございます。

2の2の図の中に赤線がございますが、これは3の1の写真にあります排水門の場所でございます。この門は3の1の写真のように四つの門がありますが、真ん中の2門は移動式で、上下に開閉できます。両端の2門は固定されておりますので、水はオーバーホールに乗って流れるようになっております。これを3の2の完成予想図のように4門を開閉できるように改善し、大雨の際に大量に水を流すように対応する計画でございます。

以上で説明を終わります。

○佐藤総務部次長(兼)総務課長

続きまして、資料1の84ページ、85ページにお戻り願います。

8 款 1 項 1 目土木総務費で、補正額はございませんが、説明欄記載 1 の土木管理職員人件費につきましては、地域活力基盤創造交付金の変更に伴う財源の組み替えでございます。

○鈴木道路公園課長

次のページをお願いいたします。

8 款 2 項 2 目道路維持費で 10 万 1,000 円の増額補正でございます。説明欄 1 道路管理に要する経費、22 節賠償金 10 万 1,000 円でございます。これは、議案第 40 号の損害賠償金でございます。

3 目道路新設改良費で 2 億 4,258 万円の減額補正でございます。説明欄 1 新田南錦町線道路改築事業費 4,796 万円の減額補正でございます。説明欄 2 南宮北福室線道路改築事業費 1 億 9,462 万円の減額補正でございます。両路線とも補助内示の減額によるものでございますが、先ほど公室長から説明あったように、この両路線が最も当初予算との乖離が大きくなっております。

4 目橋梁維持費で 2,991 万円の減額補正でございます。説明欄 1 高橋跨線橋耐震補強事業費で、補助内示の減額によるものでございます。この路線につきましても、当初予算との乖離が大きくなっております。

○鈴木建設部次長(兼)都市計画課長(兼)多賀城駅周辺整備課長

88 ページ、89 ページをお開きください。

8 款 4 項 1 目都市計画総務費、説明欄 1 のまちづくり交付金事業活用調査に要する経費は、先ほどの補助の制度移行に伴う財源組み替えでございます。

2 の多賀城市危険ブロック塀等除却事業費は、事務費が補助対象外になったことにより、需用費全額の 13 万円を減額し、同額を事業補助金に充当するものでございます。

3 の狭あい道路拡幅整備事業に要する経費は、同じく需用費 15 万 7,000 円減額し、新たに工事請負費として 191 万 8,000 円を増額補正するものでございますが、これは拡幅用地、提供していただいた用地の後に原状復旧に要する整備費として通常は少額の修繕料を計上してございますが、新たに予定している 2 カ所については、側溝等の入れかえなど修繕料にはなじまない規模であるため、改めて工事請負費として計上するものでございます。

○鈴木道路公園課長

説明欄 4 留ヶ谷線道路改良事業費 225 万 6,000 円の増額補正でございます。主なものは、15 節道路改良工事 277 万 7,000 円で、補助内示額の増額によるものでございます。

○鈴木建設部次長(兼)都市計画課長(兼)多賀城駅周辺整備課長

5 の多賀城駅北地区市街地再開発事業については、先ほどと同じように、補助制度の移行に伴う財源組み替えでございます。

○鈴木道路公園課長

2 目街路事業費で 212 万 7,000 円の増額補正でございます。説明欄 1 高崎大代線道路改築事業費につきましては、11 節需用費は 39 万 1,000 円の減額で、15 節工事請負費は 39 万 1,000 円の増額となっており、事業全体での増減はございません。説明欄 2 高崎大代線外 1 線道路改築事業費、212 万 7,000 円の増額補正でございます。両路線とも、15 節工事請負費で補助内示の増額によるものでございます。

○佐藤総務部次長(兼)総務課長

3 目公園費で 3,197 万 5,000 円の減額をするものでございます。

次のページをお願いいたします。

説明欄 1 の公園職員人件費につきましては、公園事業費の変更に伴う財源の組み替えで  
ございます。

○鈴木道路公園課長

説明欄 2 中央公園整備事業費、3,223 万 9,000 円の減額補正でございます。補助内示額  
の変更によるものでございます。

説明欄 3 中央公園整備事業費で 16 万円の増額補正でございます。これは、説明欄 2 の中央  
公園整備事業費の減額に伴い、土地開発公社からの買い戻しを全筆行う予定でございま  
したが、減額内示によりまして部分買い戻しとなったため、分筆を行うための用地測量業務  
委託が必要になったことによるものでございます。

説明欄 4 中央地区公園整備事業費で 10 万 4,000 円の増額補正でございます。補助内示額  
の変更によるものでございます。

○佐藤総務部次長(兼)総務課長

4 目市街地開発事業費で 45 万円の減額でございます。説明欄記載 1 の市街地開発事業職員  
人件費につきましては、土地区画整理事業費変更に伴う財源の組み替えでござい  
ます。

○鈴木建設部次長(兼)都市計画課長(兼)多賀城駅周辺整備課長

説明欄 2 の土地区画整理事業費（通常）及び 3 の土地区画整理事業費（まち交）につ  
きましては、ともに先ほどの補助制度の移行に伴い事務費が補助対象外になったこと  
により、それぞれ 40 万円、5 万円の減額をするものでございます。

8 款 4 項 5 目下水道事業特別会計繰出金は 2 万 8,000 円を増額するものでござ  
いますが、詳細については下水道事業特別会計で説明いたします。

次のページをお開きください。92、93 ページでございます。

8 款 5 項 2 目住宅環境整備費、説明欄 1 の木造住宅地震対策事業費は 165 万円の増額  
ですが、当初は一般の木造住宅の耐震改修工事助成補助金を 5 件掛ける 30 万円、計  
150 万円を計上しておりましたが、新たに宮城県の避難弱者木造住宅耐震改修工事  
助成金 75 万円の内示を受けることができました。昨年度までは一般も避難弱者に  
ついては補助率 3 分の 1 で上限 30 万円を助成しておりましたが、今年度から避難  
弱者の補助率を 2 分の 1 に引き上げ上限 45 万円にすることで、65 歳以上等の高  
齢者等、避難弱者の負担軽減を図りたいと考えております。したがって、一般木  
造住宅分を 3 件掛ける 30 万円の 90 万円にすることで 60 万円減額し、避難弱  
者分を 5 件掛ける 45 万円の 225 万円とするものでござい  
ます。

2 の市営住宅長寿命化計画策定事業は、財源組み替えでござい  
ます。

3 の市営住宅建替事業費につきましては、同様に補助制度の移行に伴い事務費が  
補助対象外になったことにより需用費 44 万 6,000 円を減額し、同額を工事請負  
費に充当するもので  
ござい  
ます。

○鈴木交通防災課長

次、94ページをお願いいたします。

9款1項2目消防施設費、13節委託料で79万円の補正をお願いするものでございます。これは、大代一丁目地内既設防火水槽撤去業務の委託料でございます。場所は、陸上自衛隊多賀城駐屯地入り口の真向かいにありますガソリンスタンドの敷地内にある防火水槽でございます。

若干経過を申し上げますと、去る4月上旬に当該土地を取得された方から、ガソリンスタンドを撤去し新たな土地利用をしたいので、防火水槽を撤去してほしい旨、申し入れがございました。予算措置等もあり、多少時間を要する旨お話しいたしましたが、先方ではなるべく早く急いで進めたいとのことでした。そこで、いずれガソリンスタンドの埋設物も撤去しなければならないので、その工事とあわせて防火水槽の撤去も施行できないかということになりまして、見積書を出していただいたものでございます。単独で撤去する場合と違い、他の工事に含めて撤去することにより、諸経費など応分の経費節減ができるものと考えております。

なお、ガソリンスタンドを撤去する工事の中に防火水槽の撤去を委託するというので、13節の委託料としたものでございます。以上です。

○鈴木副教育長(兼)教育総務課長

次のページをお開き願います。

10款2項1目学校管理費で300万円の増額補正をお願いするものでございます。説明欄1の城南小学校屋内運動場大規模改造等に要する経費で、11節需用費は遮光カーテン及び折り畳みいす、18節備品購入費は舞台幕等でございます。本来であれば当初予算に計上すべきところですが、今回の補正となりました理由は、繰越明許費の説明でも申し上げましたが、国の補助交付決定を1月末に受けたため、新年度予算要求に間に合わなかったことによるものでございます。

なお、舞台の完成イメージは、天真小学校の屋内運動場と同様のつくりを考えてございます。

○佐々木学校教育課長

次のページをお開きください。

10款3項1目学校管理費、69万8,000円の増額補正をお願いするものでございます。これは、中学校の特別支援教育支援事業でございます。規定で知的障害児在籍生徒4名以上で1名の補助員配置と定められております。平成22年度当初予算編成時には要件を満たせなかった多賀城小学校について、4月に新たに1名の生徒が在籍することにより要件を満たすことになったために1名の補助員を配置することとし、その費用について、説明記載のとおり、1節報酬68万1,000円などの増額をお願いするものでございます。

○永沢生涯学習課長

次のページをお願いいたします。

4項6目図書館費で1,819万4,000円の増額補正を計上するものでございます。18節備品購入費1,806万円は、移動図書館車の購入費でございます。老朽化した移動図書館車を買いかえるに当たりまして、かねてより日本宝くじ協会公益事業助成金の交付を申請して

おりましたが、今般、交付決定の通知が参りましたことから、補正を計上するものでございます。

○高倉文化財課長

次、9目埋蔵文化財調査センター費は、説明欄1の文化財の普及・啓発に要する経費についてございまして、「発掘された日本列島」展の経費として、負担金500万円を計上しておりますが、文化庁の方から展示会場各館の共通経費となる展示物の輸送費につきましては、展示業務委託業者であります元興寺文化財研究所とそれぞれの館で協定書を取り交わしてほしいとの指示がありまして、そのため負担金を委託料に組み替えるとともに、列島展に係る必要経費として各節に振り分けを行ったものでございます。

19節負担金補助及び交付金の500万円を減額しまして、8節報償費に7万2,000円、9節旅費に16万9,000円、11節需用費として10万円、13節委託料に429万8,000円、14節使用料及び賃借料に3万円6,000円、そして18節備品購入費として32万5,000円を増額するものでございます。

具体的な内容を御説明いたしますと、委託料の350万円は各館共通経費として展示物の搬入搬出及び陳列業務に係る委託料でございます。その他の必要経費といたしましては、展示パネル用の展示ボード7台の備品購入費、地域展に係るパネルの購入費、開会式テーブルカットに来賓として出席依頼をしたいと考えております文化庁職員の旅費、さらに列島展の関連企画として、最近話題を呼んでおります邪馬台国論争に焦点を当てたシンポジウムを期間中に開催したいと考えておりまして、「(仮称)東北から見た邪馬台国」というような題で開催を考えております。その開催経費として、講演者3名の謝金と旅費、会場となる文化センター小ホールの使用料、合わせて24万9,000円を予定しております。

また、この日本列島展は全国巡回展でございまして、日本全国で行われた埋蔵発掘調査の中でも選りすぐりの資料が展示されるものでございます。テーマ展示としても、日本を代表する装飾古墳でありますキトラ古墳、高松塚古墳の壁画も見る事ができます。このような機会に市内の小中学生にもぜひ見学していただきたいと考えました。13節委託料に計上いたしましたバス送迎委託料79万8,000円は、市内各小中学校からの児童・生徒の送迎の経費でございます。学校現場と連携調整をいたしまして、小学4年生以上の児童と中学生全学年の生徒に観覧をしていただく予定でございます。

以上で説明を終わります。

○鈴木建設部次長(兼)都市計画課長(兼)多賀城駅周辺整備課長

引き続き、歳入の説明にいきたいと思います。

62ページをお開きください。

14款2項2目土木費国庫補助金につきましては、先ほど市長公室長から説明のありました社会資本整備総合交付金への制度移行に伴い、63ページの1節都市計画費補助金から2節住宅費補助金、次のページの3節市町村道整備費補助金、4節のまちづくり交付金までの全額を減額補正いたします。これにかわりまして、67ページの5節社会資本整備総合交付金として新たに予算計上するものでございます。事務費を除く要望額に対して内示額に増減があるものについて説明いたしたいと思っております。

67ページをお願いします。

まず、説明欄 1 の (2) 物流基盤対応 (新田南錦町線) は、要望額 5,500 万円に対して 2,629 万円に減額となっております。

(3) 南宮北福室線は 1 億 3,750 万円に対して 2,629 万円に減額となっております。

さらに、69 ページをごらんください。

一番上の (5) 地震等災害対応 (高橋跨線橋) につきましては、2,750 万円に対して 1,045 万円に減額でございます。

次に、2 の (1) 都市再生整備計画 (高崎大代線外 1 線) は、1,740 万円に対して 2,636 万円への増額。これにつきましては、まち交全体の助成率の調整によりまして増額となったものでございます。

一番下の (6) 都市公園等統合事業 (中央公園) は、2,900 万円に対して 1,700 万円に減額となっております。

71 ページをごらんください。

3 の (2) 地域住宅計画 (木造住宅耐震化事業) につきましては、要望額 66 万 9,000 円に対して 107 万円の増額内示となっております。

以上が要望額に対して内示額に増減があったものでございますが、これ以外のものについては要望額どおりの内示額であったので省略させていただきます。

以上で社会資本整備総合交付金についての説明を終わります。

○伊藤市民経済部次長(兼)生活環境課長

次の 72 ページをお開き願います。

15 款 2 項 3 目衛生費県補助金、200 万円の増額補正でございます。3 節地域環境保全特別基金事業補助金、いわゆる地域グリーンニューディール費に係る補助金でございますが、これは歳出で管財課長が御説明をいたしました庁舎管理費におきまして、市役所西庁舎改修工事に係る太陽光発電システム導入に伴う省エネルギー診断業務委託費用及び実施設計業務委託費用について、公共施設省エネ・グリーン化推進事業といたしまして、本年 4 月に宮城県から補助金交付通知があったことから増額補正をいたすものでございます。

○鈴木建設部次長(兼)都市計画課長(兼)多賀城駅周辺整備課長

続きまして、5 目の土木費県補助金につきましては、歳出のときに説明いたしましたが、説明欄 1 の宮城避難弱者木造住宅耐震改修工事助成事業費補助金の内示に伴い、新たに 75 万円を計上するものでございます。

○佐藤商工観光課長

7 目労働費県補助金で 1,800 万円の増額ですが、2 節緊急雇用創出事業補助金でございます。歳出で御説明いたしましたものづくり産業振興事業の実施に伴う県補助金の増額でございます。

○萱場市長公室長補佐 (財政経営担当)

18 款 1 項 1 目財政調整基金繰入金につきましては、572 万 2,000 円の増額補正をするものでございます。これは、各歳入歳出予算の補正に伴いまして、財政調整基金からの繰り

入れを行うものでございます。なお、当該補正後の財政調整基金の平成 22 年度末残高は 14 億 3,320 万 6,000 円となる見込みでございます。

次に、3 目史跡のまち基金繰入金でございますが、8 万円の増額補正をするものでございます。これは、歳出で御説明させていただきました土地区画整理事業費（通常）、土地区画整理事業費（まち交）及び市街地開発事業職員人件費において交付金が減額されたことを受け、全体事業を縮小させたものではありませんが、財源調整の関係から増額補正とするものでございます。なお、当該補正後の史跡のまち基金の平成 22 年度末残高は 9 億 8,568 万 7,000 円となる見込みでございます。

次に、6 目教育施設及び文化施設管理基金繰入金でございますが、190 万円の増額補正をするものでございます。これは、歳出で御説明させていただきました城南小学校屋内運動場大規模改造に伴う学校用備品購入費に充当するため増額補正をするものでございます。なお、当該補正後の教育施設及び文化施設管理基金の平成 22 年度末残高は 8 億 1,181 万 4,000 円となる見込みでございます。

#### ○鈴木道路公園課長

次のページをお願いいたします。

20 款 5 項 3 目雑入で 2,866 万 1,000 円の増額補正でございます。説明欄 1 損害賠償保険金等で 10 万円 1,000 円の増額補正でございます。これは、歳出で御説明いたしました議案第 40 号の保険金で、全国市有物件災害共済会から支払われる保険金でございます。

#### ○片山地域コミュニティ課長

2 のコミュニティ助成事業助成金で 1,050 万円の補正は、歳出でも申し上げましたとおり、財団法人自治総合センターが行う平成 22 年度コミュニティ助成事業の採択を受けたために、歳出と同額を補正するものでございます。

#### ○萱場市長公室長補佐（財政経営担当）

3 日本宝くじ協会公益事業助成金で 1,806 万円の増額補正をするものでございます。これは、歳出で御説明させていただきました移動図書館車の購入費に充当するもので、日本宝くじ協会の助成決定を受け、増額補正をするものでございます。

次に、21 款 1 項市債でございます。

まず、2 目土木債、1 節都市計画債で 1,730 万円の減額補正をするものでございます。説明欄 1 街路事業債、（1）都市計画道路高崎大代線整備事業債につきましては、歳出で御説明させていただきました高崎大代線道路改築事業（通常）及び土木管理職員人件費に充当されるものでございますが、この事業に係る交付金が 110 万円減額となったこと、事業費補助金が廃止となりましたことを受け、事業を見直したところ、主に事務費に充当する財源が不足するところとなりましたので、120 万円の増額補正をするものでございます。

次に、説明欄 2 公園事業債、（1）中央公園整備事業債につきましては、歳出で御説明させていただきました中央公園整備事業（補助事業）及び公園職員人件費に充当されるものでございますが、この事業に係る交付金が 1,200 万円減額となったこと、事業費補助金が廃止となったことを受け、事業を縮小させることとし、1,870 万円の減額補正をするものでございます。

次に、説明欄 3 土地区画整理事業債、（1）多賀城駅周辺土地区画整理事業債につきましては、歳出で御説明させていただきました多賀城駅周辺土地区画整理事業（通常）及び市街

地開発事業職員人件費に充当されるものでございますが、この事業に係る交付金が650万円減額となったこと、事務費補助金が廃止となったことを受け、事業を見直したところ、事務費に充当する財源が不足するところとなりましたので、20万円の増額補正をするものでございます。

次に、2節まちづくり交付金事業債で230万円の減額補正をするものでございます。

まず、説明欄1、(1) 地方道(道路)事業債につきましては、歳出で御説明させていただきました高崎大代線外1線道路改築事業費(まち交)、留ヶ谷線道路改良事業費(まち交)及び土木管理職員人件費に充当されるものでございますが、これらの事業をそれぞれ見直し、高崎大代線外1線道路改築事業分にあつては470万円の減額、留ヶ谷線道路改良事業分にあつては210万円の増額、合わせて260万円の減額補正をするものでございます。

続いて、(2) 公園事業債につきましては、歳出で御説明させていただきました中央地区公園事業費及び公園職員人件費に充当されるものでございますが、この事業に係る交付金の増減はなかったものの、事務費補助金の廃止を受け事業を見直したところ、主に事務費に充当する財源が不足するところとなりましたので、30万円の増額補正をするものでございます。

次に、3節道路橋りょう事業債、説明欄1 道路橋りょう事業債につきましては、歳出で御説明させていただきました新田南錦町線道路改築事業費(地交)、南宮北福室線道路改築事業費(地交)、高橋跨線橋耐震補強事業費(地交)及び土木管理職員人件費に充当されるものでございますが、これらの事業に係る交付金が1億5,697万円減額となったことを受け、それぞれの事業を縮小させることとし、合わせて8,590万円の減額補正をするものでございます。

76ページをお願いいたします。

8目農林水産業債、1節農業債で1億790万円の増額補正をするものでございます。説明欄1 農業施設整備事業債につきましては、歳出で御説明させていただきました農業用排水路改修事業費1億4,388万4,000円に対しまして、起債充当率75%の額、1億790万円の増額補正をするものでございます。

ここで、58ページをお願いいたします。

第2表地方債補正でございますが、補正前の起債総額17億7,140万円に対しまして240万円増額いたしまして、補正後の起債総額を17億7,380万円とするものでございます。なお、起債の方法、利率、償還の方法は、補正前の内容と同じでございます。

また、今回の地方債等の補正後のプライマリーバランスでございますが、元金ベースでは181万8,000円の赤字、元利ベースでは3億9,585万5,000円の黒字となっております。

以上で歳入の説明を終わらせていただきます。

○金野委員長

以上で説明を終わります。

これより質疑に入りますが、本委員会におきましても、これまでの特別委員会に倣い、多くの委員さんから発言をいただくため、発言は簡単明瞭にさせていただくこと、発言の範囲は議題となった案件に限られていること、以上の点について再確認をしながら、質疑は1回3件程度として、初めに質疑の要旨を述べていただいた後に1件ずつ質問をしていただくようお願い申し上げます。



なお、当局にあっても、答弁した内容に誤りがあった場合には、原則として本委員会の開会中に訂正していただくようお願いいたします。

ここで、15分間の休憩といたします。再開は11時15分といたします。

午前10時59分 休憩

---

午前11時15分 開議

○金野委員長

それでは、再開いたします。

それでは、歳入歳出一括質疑に入ります。吉田委員

○吉田委員

特別説明資料2ページないし3ページについて、まず3点伺います。一つは、事務費の国費充当廃止に関することです。二つ目には、3ページにかかわる国土交通省関係予算の当初予算の編成策定時における内示そのものの内容についてなどであります。三つ目には、同じく3ページにかかわる事業費補正廃止なり単位費用の取り扱いに関することでもあります。

まず、第1点目についてであります。公共事業に係る補助金の事務費を廃止することについてですが、その措置については2ページの資料に基本的な考え方と具体的な取り扱いは明記されてあるわけですが、どのような理由で補助金の事務費廃止という方針がとり行われたかについての説明をまず伺います。

○金野委員長

建設部長。

○佐藤建設部長(兼)下水道部長

新しい社会資本整備総合交付金の関係ですけれども、今まで補助事業については大体事業費の6%ぐらいの事務費が補助対象として認められていたわけですけれども、今回の制度から事務費は交付の対象にならないということで、単独あるいは起債という扱いになりました。その理由についてお尋ねだと解釈しました。

その理由についてでございますけれども、補助金に伴う事務費について、適正な経理が、これは多賀城市に限った話ではないんですが、全国的な問題として会計検査院からも指摘されたところなんですけれども、必ずしも適正な経理がなされていないという指摘が多数ありまして、補助金の対象から外したという経緯があったようでございます。

○金野委員長

吉田委員。

○吉田委員

私は、全国的なこととして適正な経理が行われていないという指摘がされていたことと廃止というのは範疇が別だと思っているんです。言うならば、適正に経理することに改善する、そのように努めるということで、やはり執行に当たる内容について適正に努めるといふ改善の方策がなぜとられなかったのかなというふうに思っております。その辺の事情について承知されていることがありましたら御説明願います。

○金野委員長

建設部長。

○佐藤建設部長(兼)下水道部長

おおむねの地方自治体ではもちろん適正な事務の経理がなされていたと思われかもしれませんが、本来であれば、その補助対象事業にだけ使われるべき事務費の補助金が他の事業にも流用されて使われていたという事例が多々あったものですから、国の方でそのような判断をしたのかなということの説明を受けております。

○金野委員長

吉田委員。

○吉田委員

1点だけこの部分については述べておきますが、今当局からも答弁がありましたとおり、全体的には全国的にもおおむね適正な執行がとり行われていた、一部その目的から外れるような趣旨での他に転用されるような取り扱いがされていたということが問題であることは、それは私もそう思います。だからといって、一律に事務費の国庫充当廃止、補助金の事務費については廃止するという考え方を一律に導入されるということについてはいかなものかなと、このように考えていることだけを表明しておきます。

次に、先ほども触れました第2点目に関することでありますが、我々当初予算の審議に携わってきて、その際にも説明は受けてまいりました。その内示に基づく予算の編成策定にかかわることで取り組んできたわけではありますが、当初予算を編成、策定する時点における内示そのものの内容がどのようなことであったのか、できるだけつまびらかにその説明をまずしていただきたいと思います。改めてこの部分について伺っておきます。

○金野委員長

建設部長。

○佐藤建設部長(兼)下水道部長

市の当初予算と国の方の補助金の予算の成立にはどうしてもタイムラグが生じます。市の場合であれば12月中旬に編成して2月の議会ということになりますけれども、国の方であれば、ことは若干早目ということで3月の中旬には予算が成立したわけですが、私たちの方では一応国の方に要望した金額で当初予算を計上したものですから、その後、国の方の予算が成立した後に内示額が示されて、こういう結果になったということでございます。

○金野委員長

吉田委員。

○吉田委員

お互い国との関係、各地方自治体とにおけるタイムラグについての課題が生じること、これは例年あるのが当然なので、そのことを踏まえて対処してきたわけではありますが、一定の要望をし、そこで国とのかかわり並びに県とのかかわりを含めて、その要望の内容について精査を図りながら予算の編成、策定に取り組んできたことは明々白々で、これほど基本的な考え方が変わるという要件なり要素というものは、要望をするに際しての時点では

全くそのようなことが想定されていなかったということだったと思うんです。その辺の状況はいかがだったですか。

○金野委員長

建設部長。

○佐藤建設部長(兼)下水道部長

昨年、政権交代がありまして、相当公共事業については削減されるのかなというふうにはある程度は考えてはいたんですが、3ページの資料にもありますけれども、国土交通省関係の直轄、それから補助金を含めたもので1.3兆円、全体で15%減、それから農林水産省の予算も含めると18.3%の減ということで、まさかここまで減額になるとは、そこまでは想像していなかったところでございます。その辺はちょっと認識が甘かったかなというふうに反省しております。

○金野委員長

吉田委員。

○吉田委員

今答弁ありましたとおり、ここまで要望に対する取り扱いが措置されないことについては想定されていない旨の取り組みであったことが述べられました。私も当局と同様な考えは基本的には持っておりました。結果的に今示されているような状況で補正が提起されているわけですが、最後の言葉はちょっと私はどうかと思って聞いたんですが、甘かったという表現がありましたけれども、十二分に吟味をしながら予算の編成、策定に取り組んできていて、特に私は誇っているんですが、多賀城についてはかなり綿密に積算をして、見通しも、それからいろいろな要件などもかみ砕いて、そしゃくして、考えの中に踏まえつつ予算を編成してきたということからすれば、必ずしも当局の見通しが甘かったということだけではなくして、現政権がそのような形で最終的に対処されたということについての内容の問題点、言うならば、こんな形での政権運営の予算措置の予算が国レベルで考えられてきているということで、今後ともこれらのことについては我々はしかと見極めて、このような動向が今後どのような形で次年度以降も展開されるのかということを見ておきたいと態度表明をしておきます。

それから、3点目についてであります。事業費補正の廃止に関する理由について承知されていることにつきまして御説明を願えれば幸いです。あわせて、単位費用の見直しがされるやに現下の状況があるわけですが、方向としては減額されるという見通しの説明がありましたけれども、単位費用の見直しがいつごろ明らかになる状況下にあるのでしょうか、伺います。

○金野委員長

財政経営担当。

○萱場市長公室長補佐(財政経営担当)

まず、事業費補正の廃止の理由ということで御質問をいただいております。事業費補正なんですが、御承知のとおり、地方交付税を算定するに当たっては、まず基準財政需要額の方を算定することになるんですが、そちらの方に実際計上する際に、通常の元利償還金の額をそのまま計上するのではなくて、事業費補正としまして、実際に多く事業を行った場合には、その分割り増しをして計上していくという仕組みになっております。

この廃止の経過なんですけど、私が認識している範囲では、こちらの事業費補正、通常に事業をしていく上でも非常に有利な感じで増額で計上されてきていることがございますので、いずれ事業を多くすれば後で財源的な手当てがある、そういった団体の中での甘えがあるのではないかとということが考えられておまして、これは全国一律に廃止する方向で検討が進められてきていたということになります。

その廃止の対象となった部分なんですけれども、これは全国的に見て先発、後発団体、要は事業を先にやっていた団体、後からやる団体、こういった部分に関して不均衡が生じない事業に関しては22年度からこれを廃止していくということで決まっております。

ちなみに、多賀城市の方に影響のある部分といたしましては、地方道路等整備事業に関して、具体的な事業で言いますと、新田南錦町線、あとは南宮北福室線、高橋跨線橋の事業。あと、もう一つ関係のあるところだと、今回社会資本整備総合交付金の方になりましたけれども、まちづくり交付金見合いの部分の事業、こちらに関しては22年度の新規事業から事業費補正を行わないということでございます。ですから、それ以前の継続事業に関しましては、従前どおり事業費補正は廃止にならないということで認識してございます。

続いて、単位費用ですけれども、こちらはまだ情報をつかんでおりませんので、この場で回答を申し上げることはできませんので、申しわけありません。

○金野委員長

吉田委員、それでよろしいでしょうか。吉田委員。

○吉田委員

そうすると、事業費補正の廃止にかかわることとして、新規の事業にかかわることに関しては、かなりシビアに取り扱われる内容ですね。ということのようであることは承知しました。そういう意味では、これからいろいろな新たな事業を展開してくる必要性というのは、地域において相当程度、重要な施策として我々抱えて、当局でもそれは総合計画なり実施計画の中で見込みを図っていこうとしていることからすると、極めて重い課題を背負って今後ともこれらのことが対象になってくるのかなというような判断をせざるを得ません。

それから、ちょっとだけ聞きますが、単位費用のことに関しては、見通しとしてはやっぱり減額されるという方向で見直されるんだというような見方でよろしいかどうかというのを再確認。

それから、大ざっぱで結構ですけれども、いつごろ単位費用の見直しが明らかになるというか、明確になる時期を見通しておられるか。いつごろかということについて、承知されている範囲のことで御説明ください。

○金野委員長

財政経営担当。

○萱場市長公室長補佐（財政経営担当）

まず、1点目なんですけれども、単位費用化されるということは全国で標準的なものということで計算されることになりますので、一般的な話になってしまうかもしれませんが、通常の実業費補正ですと、事業をただけ割り増しして考慮されるということからすれば、一般的に申し上げて、それが減額といいますか減るような格好でシフトしていくのではないかとこのように考えております。ただ、詳細につきましてはまだ示されておられないので

で、本当に減額になるのかどうなのかということは、はっきりしたことは申し上げられません。

続いて、もう1点、単位費用の見通しなんですけれども、こちらに関しましては22年度の新規事業からということになりますので、そうしますと23年度からということになるかと思えます。交付税の算定の話になりますので、22年度事業、実際それに関して事業を実施していく、それが単位費用化されていくということになると、交付税の計算は1年前のもので見ていきますので、そうしますと23年度からの計算になるのではないかとというふうに考えております。なお、その辺の情報については、これからいろいろと情報収集した上で、その辺、漏れなく把握していきたいと思っております。

○金野委員長

吉田委員、よろしいですか。（「はい」の声あり）

昌浦委員。

○昌浦委員

最初に、私は大きく三つの質問なので、初めに質問内容だけ申し上げます。

特別説明資料の1ページです。基本スキーム（イメージ）、この「スキーム（イメージ）」、これ日本語でどう訳すのか質問させていただきたいと思えます。なぜならば、ちょっと意味が二つ続いていて私は理解できない。

次は、議案第42号関係追加資料の中の庚田排水樋門の水門2基、これが何の役割というか。いわば、砂押川増水時において、この門はどういうふうな役割をするのかということを具体的に質問したいと思えます。

それから、資料ナンバー1の101ページ、文化財の普及・啓発に要する経費の中で、文化庁の職員の旅費も含むという御説明がございました。一体、どうして文化庁職員の旅費が含まれているのか、これを詳細に御回答いただきたいと思えます。

まずもって、第1点、委員長、御回答をお願いしたいと思えます。

○金野委員長

1点目の基本スキーム（イメージ）構想について御説明。公室長。

○菅野市長公室長

これにつきましては、基本構成図というふうに理解していただければよろしいかと思えます。これは国とか県から示されたやつをそのままここに落とし込んだ形でございますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

○金野委員長

昌浦委員。

○昌浦委員

前に私、スキームとかフレーム、そういう言葉はなるだけ使わない方がよろしいのではないかと、そういう質問を過去にさせていただいた御記憶があると思うんですが。スキーム（イメージ）、これはやはり易しい言葉に置きかえるということをしていただきたしいし、もしあなたの御答弁のように国並びに県がそうお使いになっているのであれば、

これは今御答弁いただいたように、構成図というふうに御理解いただきたいということが説明の中に前もって触れていただければ、なるほどなど。確かに私どもも計画とか案というのをスキームと言うというのはわかっています。しかしながら、広く市民の方たちにも、往々にしてスキームなんていう言葉を平気でお使いになる可能性もあるから1点御指摘をさせていただいたというふうに理解していただきたいと思います。

次、委員長、2点目の御回答をお願いします。

○金野委員長

2点目の庚田水門について、農政課長。

○狩野農政課長

庚田水門の関係でございますが、この庚田水門の2門が閉鎖されておりますのは、庚田地区に田んぼがございます、その水田に水をかけるためにポンプで水をくんでおります、そこで水をくむために、この水門を閉じているというのが現状でございます。万が一、雨が降った場合には2門の水門をあけておまして、ですから被害とか何かにならないようにということで一応4門もあけるようにすればいいのではないかとということで考えておりました。

○金野委員長

昌浦委員。

○昌浦委員

ちょっと私の質問と御回答に差異があるような気がするので、もう一度私から質問させていただきます。

この図の2の2で、河床コンクリートやなんかで補強しまして、3の2で完成予想、水門2基となっております。これだと、現況の樋門2基のほかに、「すみおとし」と言っているのか「かくおとし」と読んでいいのかわからないけれども、結局、今開いているのを閉めても、結局、わきから水が流れてくるような状況なんですけれども、砂押川というのは、どちらかという天井川的な性格の川なんです。ですから、川の増水時においては、この樋門から逆流する可能性があるんじゃないのと。素人ながらで恐縮でございますが。ゆえに、完成予想の水門2基を増水時は閉めて、ある程度川の方の水位が下がった時点において門をあけて排水をしていくのか。というふうに理解していいのかということです。

ところが、そう理解しますと、全体的な計画の中で御説明があったように、ではその水、内水面にたまったままになっちゃうんじゃないのと。門を閉めちゃうと。ということは、逆に言うと、ポンプをつくって、門を閉めてポンプで強制排水という方法がベストではないのかなと。英語使うと怒られるか。一番理想的ではないか、そう思うのでございますけれども、その辺はどうお考えなんでしょうか。

○金野委員長

農政課長。

○狩野農政課長

ただいま昌浦議員からポンプでという話もございました。ポンプでやるのももちろんいいのかもしれませんが、今までこの大体の水位ですけれども、川底からこの樋門

までの間、約 1 メートルございます。それから、八幡の橋のところからの勾配が約 1 メートル。もうちょっとあるかと思いますが。その関係で、今まで八幡の方で 2 メートルとか 3 メートル上がっても、こっちの方までは上がってこなかったということで、もう一つ水門が砂押川の方にあります。これは、万が一、大雨が降った場合、それは閉めるということで、絶対こちらに入らないというようになっております。この水門については、一応庚田地区の方の水をかけるための水門という形になっております。これをあけるようにしている。そちらの大きい方の水門を閉めてしまいますと、全部、先ほど言いましたように水が流れないということになってしまいますので。ただ、今まで雨降った中で、昭和 45 年でしたか、大雨が降ったときも 2 メートルぐらい水位が上がったんだそうですが、それまでもこの水門は閉めていなかったということで、水は上がらないということで考えておりました。以上です。

○金野委員長

昌浦委員。

○昌浦委員

それで納得しました。でないと、私なんか川のほとりに住んでいますから、増水するとえらい……、水が高いんです。天井川という現象が起きるような状況が見られたものだからちょっと危惧したところでございます。

それで、図の 1 の 2、宝堰水系を加瀬水系のところとこの図のように分水するとしております。いわば、私が最初に質問させていただいた庚田排水樋門の方に流れていくやつを逆に加瀬水系の方に、これは単純ではないでしょうけれども、半分ぐらい逆に流す、これは何の意味があってなのか。御説明いただいたかもしないですけども、ちょっと聞き落としているものですから、なぜここで分水するのか、もう一回御説明いただきたいと思ます。

○金野委員長

農政課長。

○狩野農政課長

加瀬水系と宝堰水系、宝堰につきましては、先ほど申し上げましたように、庚田の方に流れていきます。それから、加瀬水系は、そのまま高橋幹線の方に流れております。この加瀬水系で八幡の六貫田、あるいは一本柳の方の田んぼに水をかけているわけです。ですから、水をとめないと、そのまま高橋の水路の方に流れていきます。こういうことになりましたと、また冠水が大きくなるのではないか。そういうことから、宝堰水系の方に分水をして、小雨であれば一切全部とめて、庚田水系の方に流すというような工法で考えております。もっと大雨が降れば、これは砂押川の方の水門の方で調整をするということで考えております。

○金野委員長

昌浦委員。

○昌浦委員

わかりました。どうも交差していて、二つの水系が道路のわきにあって、片方はすごくきれいになっているんだけど、片方はさっぱり掃除していないみたいな状況もたまに散

歩しているときに見ていたんです。今般、こういうふう整備をすれば、より水の流れもつつがなく流れていくのではないかと期待しているところでございます。

それでは、委員長、すみません、3点目の質問の回答をお願いします。

○金野委員長

3点目の文科省の旅費については、文化財課長。

○高倉文化財課長

この展示会の共通経費の中にですが、文化庁関係の旅費等につきましては、これは全国6館で巡回展をするわけで、それぞれの館から次の館に輸送する際、物が破損していないか、それから輸送する際の梱包等についての立ち会い等につきましては共通経費の中に組み込まれておるんですが、開会式等につきましては各館にゆだねられているということでございまして、この展示会をするに当たって、私どもはできれば前日に内覧会をやりたいと思っております。もちろん、議員さん方も御招待をして、展示物が相当なボリュームでもありますので、ゆっくりどんなものが展示されているのか、そういうことも含めて開会式を、盛大になるかどうかわかりませんが、やってみたいと考えてございまして、その際に文化庁から応分の職員、その担当といえますか、文化庁を代表するような方をお呼びしたいと考えてございまして、それを旅費として計上しておるということでございます。

内容的には日帰り旅費という形で、お1人おいでいただきたいということで予算化をしているということでございます。

○金野委員長

昌浦委員。

○昌浦委員

基本的に、国の行政、文部科学省の文化庁の職員は、その職務においては文化庁の予算で来るのが本当じゃないですか。私は、貸してもらっているから、あるいは立ち会いしてもらわなければだめだからということで市の方が……。では、ほかの五つのところも皆そういうふうになっているんですか。今までやっていたということは、これは慣例になっているんですね。そういう性格の予算ではないんですか。

○金野委員長

文化財課長。

○高倉文化財課長

館から館に移動する際の職員の立ち会いについては、これは文化庁でももちろん持っているんです。ただ、それぞれの館が開会式をやったりやらなかったりするわけですので、やることについて、お呼びする際には、その館の方で予算化をしてほしいということなので、私どもの方では、先ほど言ったように、せつかくの機会でもあるし、こういう大きな展示を多賀城でやるという機会はそうそうないので、文化庁の職員をお呼びしたいということで、開会式、テープカットをやって、内覧会のような形をとりたいということでございます。

○金野委員長

昌浦委員。



○昌浦委員

私は理解できません。だって、これは文化庁の仕事なんじゃないですか。発掘された日本列島展というのは、どこの所管なんですか。文化庁ですね。そうしたら、そういう展示をやるときだったら、東京でやるのを日本全国で見たいから多賀城さん、ひとつお願いしたいというふうに言われたものなの。それとも、逆に言えば、私どもでぜひともやりたいから、ともかく貸してくれないかという立場で物を申したのか。これで違いが出てくると思うんですけども。では、最初はどうだったんでしょうか、その辺は。

○金野委員長

文化財課長。

○高倉文化財課長

展示につきましては、一応文化庁の方から全国の関係機関というか市町村に開催希望をとられるわけございまして、多賀城はぜひやりたいということで手を挙げたということでございます。

○金野委員長

昌浦委員。

○昌浦委員

だから、貸してもらっている立場だから呼ばなければだめだというわけではないですね。いわば国の役人さんのお仕事の旅費まで何で多賀城市が出さなければだめなのかというのを私は納得できないんです。わかりますか。その辺はどうなんですか。

○金野委員長

文化財課長。

○高倉文化財課長

開会式というお話をしましたが、実は文化庁といろいろお話を進めるに当たって、期間中にぜひ関連するようなシンポジウムとかそういうことも企画をするようなことも、文化庁としても協力したいというお話もありまして、そういうことも含めて、文化庁の職員を実は講師としてもお願いをしたいと考えておりまして、そういうことにもつなげていきたいと考えておるわけでございます。

○金野委員長

昌浦委員。

○昌浦委員

それならば、ここに講師の報奨金とかその辺に入ってくるのが本当なんじゃないですか。あなたは説明で旅費とおっしゃったんです。違いますか。講師謝金、そっちに予算化するのが本当じゃないですか、そうだったら、それをあなたは旅費だと言う。それから、今説明聞いていけば、矛盾あるのを知っていますか。職員呼ばないところもあれば、呼ぶところもある。それなら呼ばない方がいいんじゃないの。いろいろ私とやり取りやっっていく中で、最後になったら講師と。だから私はそれは懐疑的なんです。答弁しているうちに講師

ということも考えられると。それなら、最初にちゃんとした予算化づけするなら私納得したよ。どうなんですか、もう一回。どうしても呼ばなければだめなんですか。

○金野委員長

文化財課長。

○高倉文化財課長

担当課としては、ぜひ呼びたいと考えております。ですから、そういう形で予算化をしたということですので、御理解いただきたいと思います。

○金野委員長

昌浦委員。

○昌浦委員

担当課のお考えは聞きました。市議会議員昌浦泰巳としては、呼ばなくていいと思います。だって、呼ばないところもあるという御答弁あったもの。この予算だって何だって補助金はあるかもしれないけれども、市の支出ですよ。むだをいろいろと廃止して一生懸命実効のある成果を上げようとしているのであれば、どうしても来ていただきたいのだったら、文化庁の職員、すみませんが、呼びたいんだけど、来ていただけませんか、旅費はそちらで持ってくださいとお願いするのが本当じゃないですか。どうなんですか。

○金野委員長

文化財課長。

○高倉文化財課長

ちょっと舌足らずのところがあったかと思うんですが、実を言いますと、先ほども講師というお話もしましたが、呼びする職員については埋蔵担当の主任調査官を実は考えておるんです。その方は、シンポジウムでやろうとしている、先ほど説明でもちょっとお話ししましたが、邪馬台国の関係のシンポジウムの方にもぜひ出席していただきたいということを考えておまして、その辺のことも実は頭の中にもありまして、開会式のときに来ていただいたときに、その打ち合わせも考えて、その方をお呼びしたいということでございます。ですから、この巡回展、28日間の短い期間なので、なるべく多くの人に来ていただきたい。そういうイベントも含めて協力をしていただきたいということで考えておったんです。

○金野委員長

昌浦委員。

○昌浦委員

先ほど説明の中ではリレー方式で輸送するので、その梱包の立ち会いとかが、そういうのを職員にしていってほしいと。そういう説明あったよね。私といろいろこうやって議論を進めていく中で、実は講師として呼ばなければだめだ、それから主任調査官だ。どんどん、どんどん、当初に説明すれば納得できることをあなたは言わないで、私が質問すればするほど、そういうふうにして出てくるんだよね。

では、初めからその約束はあったの。その方を呼ぶという。だったらば、旅費じゃなくて講師謝金、そっちの費目に入れるのが本当じゃないんですか。それはどうなんですか。

○金野委員長

文化財課長。

○高倉文化財課長

講師として呼ぶ場合は、講師としての講師料とかそういうのはあるんですが、費用弁償のことなので旅費として予算化していないと呼べないということもございます。

それから、内覧会について、やらなくてもいいんじゃないかということなので、これは多賀城市としての要望でもありますので、ぜひ内覧会の際に文化庁の方も呼びたいということをごちからお願いしたいということもございます。

○金野委員長

昌浦委員。

○昌浦委員

そんな答弁おかしいですよ。官官接待みたいなものじゃないの、昔はやった。納得いかない。ちゃんとした答弁。

○金野委員長

ここで、お昼の休憩といたします。

再開は午後1時といたしますので、当局の方、しっかりやってください。（「はい」の声あり）竹谷委員。

○竹谷委員

議事進行の関係で、昼休み中に今の問題について書面できちんと、わかるように、理解できるような内容を御報告願いたいと思います。このままであれば、うやむやの中で終わってしまうということがありますので。大変重要な課題もありますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。そのように取り計らいお願いします。

○金野委員長

藤原委員。

○藤原委員

私は、昼休み中に2点ほど資料の提供をお願いしたいと思います。一つは、特別説明資料の1ページの社会資本整備総合交付金について、政府文書でこの制度を説明していただきたいというのが1点。

○金野委員長

もう一度、何文書。

○藤原委員

政府自体の文書でこの仕組みを説明していただきたい。だから、資料の提出をお願いしたい。

それから、もう一つは、歳入の73ページで、宮城県緊急雇用創出事業補助金交付要綱について、これもペーパーで資料をお願いしたいと思うんですけども。

○金野委員長

担当課の方で、竹谷委員と藤原委員の資料提出について、できますか、できないか、報告願います。

建設部長。

○佐藤建設部長(兼)下水道部長

社会資本整備総合交付金の関係でございますけれども、要するに国から県を通じて市の方に流れてきた文書ということで理解したんですけども、それでよろしいでしょうか。

○金野委員長

藤原委員、それでよろしいですか。

○藤原委員

県を通じて流れてきた政府の文書ね。（「はい」の声あり）はい。

○佐藤建設部長(兼)下水道部長

では、昼休み中に用意いたします。

○金野委員長

市民経済部長。

○永澤市民経済部長

宮城県緊急雇用創出事業補助金交付要綱については、準備いたします。

○金野委員長

竹谷委員から言われたやつは、だれですか。文化財課長。

○高倉文化財課長

事業内容の詳しい説明資料ということですか。（「違う」の声あり）

○金野委員長

もう一度、竹谷委員、説明してください。

○竹谷委員

事業はわかった。この予算の項目で、さっき昌浦委員が言ったように、官官接待みたいな感じを受けるような答弁をしているんですよ、あなた。だから、それを明確に、そうでないんだということをきちっと書面で出して、こういふことだから違うんですよということをしなければ、この質疑が誤解されたままの質疑で終わっちゃうから私言っているんです。

出せるでしょう、起案するときに出した資料あるんだもの。そのまま出せばいいんじゃないですか。

○金野委員長

副教育長。

○鈴木副教育長(兼)教育総務課長

昼休み中に同資料を用意させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○金野委員長

午後の再開を 13 時といたします。

午後 0 時 00 分 休憩

---

午後 1 時 00 分 再開

○金野委員長

皆さんおそろいですので、ただいまより再開します。

資料 3 の文化財の普及・啓発に要する経費補助関係資料がまだ出ておりませんので、暫時休憩いたします。

午後 1 時 01 分 休憩

---

午後 1 時 13 分 再開

○金野委員長

大変お待たせしました。ただいまより再開いたします。

まず、委員長から当局に対して一言申し上げます。午前中、竹谷委員の方から文化財の普及・啓発に要する経費補正関係資料について、一度に出さなかった。今後このようなことのないように担当部課長の方、よろしくお願いします。厳に注意をしておきます。

それでは、教育長。

○菊地教育長

今、委員長のお話のとおり、この文化財の御説明につきましては大変不備がございまして、御迷惑をかけております。改めて、文化財課長より御説明申し上げますので、よろしくお願いします。申しわけございません。

○金野委員長

文化財課長。

○高倉文化財課長

午前中の説明の際には大変申しわけないというふうに反省をいたしております。資料をきちんとつけた上での説明をすればよかったなというふうに反省をいたしました。大変申しわけございません。

お手元にお配りいたしました資料をごらんいただきたいと思いますのですが、2枚ございまして、一つは列島展に係る記念講演会に関する経費という形でございます。「発掘された日本列島 2010」展は、昨年 11 月に奈良県纏向遺跡で弥生時代の大型建物跡が発見された。これは報道機関等でも御承知のことと思いますが、これを契機にして邪馬台国論争が発生しております。これに焦点を当てております。九州説と畿内説が対立するこの論争は、歴史に関心が薄い人にも認知度が高く、今もなお多くの人々の古代史への興味をかき立てているところでございます。

そこで、今回の展示開催期間中に、邪馬台国及びこのころの東北地方の状況を題材とした講演会を開催することによりまして、市民を初めとした多くの方々に埋蔵文化財の理解と関心を深めてもらい、また全国的にも関心が高い内容の講演会であることから、集客効果も期待されるというふうに考えております。

講師は、宮城県石巻市出身で邪馬台国に詳しい石野博信先生、それから弥生時代に詳しい禰宜田佳男さん、それから東北地方の弥生から古墳時代に詳しい藤沢敦さんの 3 名を予定してございます。

講演会の期日、内容につきましては、ここにございまして、9 月 26 日午後 1 時からと考えてございまして、講演のテーマは「東北から見た邪馬台国」ということで、これまで東北の地で邪馬台国についてのお話、あるいは邪馬台国に関連するシンポジウムというのは恐らく今までなかったと思われまして、したがって、こういうときにぜひ、初めての試みではございますけれども、取り組んでいきたいと考えてございまして。

講演の内容につきましては、禰宜田さんの方から趣旨と邪馬台国研究の現状という形でお話をいただき、石野先生からは、邪馬台国はどこかということをお話をいただきたいと思います。また、藤沢さんからは、邪馬台国時代のその当時の東北の状況というものをお話をさせていただくというようなことを考えております。

講師の先生方の勤務地及び住所については、ここにありまして、石野先生は現在兵庫県立博物館の館長をされてございまして、石巻出身の方でございます。それから、禰宜田さんは文化庁記念物課の主任調査官でございまして、川口の方に住んでおります。それから、藤沢さんは東北大学埋蔵文化財研究室に勤務してございまして、仙台市に住んでいる方ということでございます。

この記念講演会についての予算関係につきましては、報償費としまして、石野先生と藤沢さんには報償費をお支払いしたいと考えてございまして、禰宜田さんは文化庁の職員でもございますので報償の支払う予定はございません。

それから、旅費等でございますが、旅費については、石野先生、禰宜田さん、藤沢さんに旅費の金額そのものをお渡ししたいと考えております。

この記念講演会につきましては、禰宜田さんとこれまで何回かやり取りをしたり、禰宜田さんの指導をいただきながら進めてきて、先生方の紹介等もしていただいたりしたという方ございまして、文化庁の職員でございますが、ぜひこの講演会に御足労いただきたいというふうに考えているところでございます。この費用に関しては、小ホールの使用料という予算組みをしてございました。大変申しわけなく思っております。

それから、もう1枚の方には、記念関連シンポジウムということで、仮称ではありますが、「東北から見た邪馬台国」ということでの趣旨、展示内容、シンポジウムの時間的なこと、スケジュール等も記載しております。特に、今回は、全国の主要な展示の中に、この中にあります九州から二つの遺跡、それから近畿から三つの遺跡、実際にその生の資料が展示されまして、まさに邪馬台国時代の代表する遺跡ということでございますので、展示の内容とシンポジウムというのが非常に密接にリンクしているという状況でございます。

ぜひ、この機会に、こういう関連する事業展開をして、一般の方々はもちろんのこと、県内あるいは県外からも多くの方々をぜひ呼びたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

大変舌足らずの説明で申しわけございませんでした。よろしくお願いいたします。

○金野委員長

昌浦委員。

○昌浦委員

まずもって、午前中、私の質疑に対していろいろと私が誤解するような回答があったということは、これは否めない事実であって、同僚議員であって私の先輩でもある竹谷委員の方からあっせん案という形でこういうふうな文書を出して説明した方がいいという御忠告があって、この資料が出てきたわけです。これは一目瞭然で、わかるんです。

というのは、資料ナンバー1の101ページは二つの事業が入っているんです。わかりますでしょうか。「発掘された日本列島2010」の展示会の部分と、それから今御説明のあったこの展示会についての講演会の経費も、この中に込みになっているというふうに御説明があれば、私はあのような質問などしなかったんです。非常に時間的な口スがあったなというのが残念ではようがないんです。

しかしながら、今の資料を見て、また問いただすところが一つ出てきたんです。と申しますのは、報償費は当然払いません。国のお役人さんですから。しかし、なぜ誤解したかという、この講演会の部分の説明がないから誤解したのであって。いわば、講演会にお呼びする禰直田さんは、任命権者である化庁長官から出張はしなさいと。しかしながら、旅費は主催者の方で出すからゼロだよということでの出張はあり得るんだなと推測するんですけども、それでいいのかどうか確認しておきたいんですが。

○金野委員長

文化財課長。

○高倉文化財課長

旅費等の支給につきましては、本来は文化庁でやっている仕事以外の業務でございますので、お願いをする側からの旅費ということは通常の事例というふうに考えておりますので、そういう形で考えております。

○金野委員長

昌浦委員。

○昌浦委員

冒頭そのような説明があれば、私は質問なんかしなかったんです。おわかりですね。なぜならば、本来であれば、「発掘された日本列島 2010」の展覧会のために、これは主催が冒頭ここに書いてあるでしょう、文化庁が主催すると。前に予算説明のときにもそれを聞いていたから、何で文化庁が主催するものに多賀城市が旅費を出さなければならないのか。これは素朴な疑問です。私以外の人だってみんな思っていると思います。今聞けば、ようやくわかった。私の質疑の中でも講演会を予定しているというふうに出てきたから、大体の推測は立っていたのだけれども。

それで了解いたします。しかしながら、今後こういうふうな予算の項目に関しては、我々議員が疑問に思うような説明というのはやめていただきたい。この予算には二つの事業項目が含まれていたのに、あたかも1項目だけのような御説明があって、その中で文化庁職員の旅費まで入っているとすれば、おかしいと思うのは、私以外の委員だってそう思うんじゃないかな。そういうことで、納得いたしました。わかりました。

○金野委員長

文化財の普及・啓発に要する経費、ここで関連の人があれば挙手をお願いします。竹谷委員。

○竹谷委員

以外に振りません。この部分だけ。

確認します。文化庁の職員、慣例でということでは2万7,300円の旅費を支払うということになっていますが、これは多分、土日に来ることによって、文化庁の出張扱いではないというぐあいに確認しておいてよろしいんですか。これは大きな問題ですので、きちっと答弁していただきたい。

○金野委員長

文化財課長。

○高倉文化財課長

そのように考えております。

○金野委員長

竹谷委員。

○竹谷委員

考えじゃないんです。きちっと。そういう扱いであるときちっとやってください。私、調べますよ、こんなことやっていると。兵庫県の場合はしようがないです、これは。文化庁なのであったって、これは県の。それから、東北大学の、これは大学の先生を呼べばこういうことはある。学院大の先生を呼んでもやるわけですから。きちっと整理していただいけませんか。いかがですか。これ私ちょっと疑問に思うので。こういうことが今まで慣例で、官僚がこういうことをあちらこちらでやっているから問題になって、今国会でも仕分けだ、どうのこうのとなっているんです。たかがこれだけのお金でこの人に傷つけるようなことになったら大変なことになりますから、確認しているんです。いかがですか。

○金野委員長

文化財課長。



○高倉文化財課長

失礼しました。この点については、文化庁と再度お話し合いをさせていただきたいと思います。

○金野委員長

竹谷委員。

○竹谷委員

ぜひ確認してください。というのは、先般、文化庁の長官が多賀城においでいただきました。その他の随行が必ず来ていると思うんです。その方の旅費は多賀城で負担しているんですか。負担していないと思いますが、いかがですか。

○金野委員長

文化財課長。

○高倉文化財課長

そのとおり、負担はしておりません。

○金野委員長

竹谷委員。

○竹谷委員

というのであれば、しっかりときちっと調べて、これこれ、こういうことだということははっきりしていただきたいと思います。これだけは問題にならないようにしていただきたい。

それから、さっきちょっと聞き……、列島 2010 の展示品の運搬とかいろいろで、これは監督官庁、一緒に来たりするんですか。その旅費はどういう名目でなっているのか。その旅費は、あくまでも文化庁主催だから文化庁で出すんだということの確認でいいのか。その辺、いかがですか。

○金野委員長

文化財課長。

○高倉文化財課長

そういう旅費は、こっちの持ち出しには入っておりません。

○金野委員長

よろしいですか。

小嶋委員。

○小嶋委員

皆さん余り熱心に聞かれたので、待っている時間が長かったのでピントが外れているかもしれませんが、

端的にお聞きいたします。市長公室の政策担当の方が一番先に今回の補正予算についての概略を説明されましたが、今受けました資料をもとにもう一度、変わったところを説明してください。

そして、二つ目は、私が3月11日に資料を請求しましたこの資料について、今の変わったところ、それをどのようにするのか、どういうふうに持っていくのか、説明してください。

以上、2点、差し当たって。

○金野委員長

道路公園課長。

○鈴木道路公園課長

まず、3月の資料の関係でございますが、その変わったところということになりますと、現在、内示額に合わせて、これから鑑定依頼であるだとか舗装の委託であるだとか、そういったものを実際に行ってまいりますので、その金額が出た時点で買収の面積であるだとか、そういった部分が変わってこようかと思えます。

それで、簡単に言いますと、新田南錦町線については、当初の予算の半額の内示ということなので、事業量としては半分にならざるを得ないというふうなのが実情でございます、それらについての面積が幾ら買収になるかとか、そういった部分については今後詰めていきたいと思っております。

○金野委員長

社会資本整備総合交付金の骨格についての説明を求められているんですけども、だれが説明しますか。市長公室長。

○菅野市長公室長

先ほどの特別説明資料の4ページをお開きいただきたいと思えます。

先ほどここで説明した部分は、左側の中段にあります新田南錦町線、これは先ほど説明したとおり、事業費で約半分程度になったということが一つございます。

それから、その下にあります南宮北福室線、これが当初2億5,000万円であったものが、事業費ベースで5,000万円程度になりましたので、かなり大きく減額されているということでございます。

それから、南宮北福室線のその下の危険ブロックの除却のその下に高橋跨線橋がございます。これが5,000万円程度の事業費であったものが1,995万円ということで、これも半額以下になったという大きな違いがございます。

それから、まちづくり交付金関係が下にございますけれども、それが今回、都市再生整備計画という形に変わって、これは逆に888万円ほどふえている。

それから、公園関係がございます。これは左側の上から2番目に公園事業費補助金というものがありまして、中央公園の用地費でございますけれども、当初予算、事業費ベースで8,700万円であったものが今回5,430万5,000円ということで、これも3,000万円程度落ちているという部分が大きく変わったところでございます。

あとは、今回補助金の方から社会資本整備総合交付金という形に変わりましたが、事業費ベースではさほど変わりはありません、そういう内容でございます。

○金野委員長

小嶋委員。

○小嶋委員

そういうの出さないでいたんだ。この通達、いつもらったの。少なくとも……。私見えな  
いと思っているんだべな。3月17日の通達でないの。受領しているんでしょ。説明会で  
きるんじゃないの。市長は一生懸命、今度これをマニフェストにしますとやっているじゃ  
ないの。市長出るんですかと伏谷委員が一般質問でやったとき、はい、今度何しますから  
よろしくと言ったんじゃないの。だから、こんなにつくったのかなと私もびっくりしてい  
たんです。この消印、一体何なの。3月17日に通達受けているんです。だったら、今まで  
何カ月かかっているの。説明会だって何回やっているの。これ重要なことじゃないの。骨  
格をなすものなんですよ、事業の。そうすると、市長が絵に描いた工業地帯だって、あそ  
こを通していけば来ると我々は考えていたんだよ。でなければ、何であっちの方に曲がっ  
ていくの。違うの。私の思い違いですか。

私はこれをいただいて、「こういうふうになりました、これからこういうふうになります」  
と配布しましたよ、住民の人たちに。説明しました。「ああ、よかった、さすが市長だ」  
と。それに対して、みんな協力しなければわかんないんでないの。（「何言われているか  
わからない」の声あり）何言われているかわからないの。市長公室長……。

○金野委員長

小嶋委員、建設部長から回答がありますので、一応聞いてください。

○小嶋委員

わかりました。よろしくお願いします。

○金野委員長

建設部長。

○佐藤建設部長(兼)下水道部長

小嶋委員のおっしゃられていることは、国の方から3月17日付で文書が来たにもかかわらず、  
これを受けての説明会とか工事の予定が変わったという説明がなかった、何でおくれ  
たのかということなのかなというふうに解釈したんですけれども、そのようなことでよろ  
しいでしょうか。（「そして、今後どうするのか」の声あり）はい。

それでは、お手元に配付しました社会資本整備総合交付金（仮称）の骨格についてという  
文書について御説明申し上げたいと思います。

冒頭、市長公室長の方から説明しましたとおり、今までの補助金が、言葉は悪いですが  
でも、がらがらぼんという形で、全体が仕組みが変わったわけなんです。それについての  
国からの連絡があった状況について、まず説明したいと思います。

市の方に正式に文書が入りましたのは、3月17日に受け取りまして、県からの3月16日  
付の事務連絡ということで入ったのが一番最初でございます。この文書の下から6行目を  
ちょっと読ませていただきますけれども、「現在、国土交通省において、新年度に向けた

新交付金制度設計を進めているところですが、新交付金の制度要綱などの正式な決定発表は国会予算成立後となりますので、事前の情報提供としてお受け取りください。具体的な対応については、国土交通省においていまだ検討、調整中とのことですので、詳細が決定次第、再度お知らせします」ということで、参考資料として、この裏のページから紙6枚になりますけれども、こういったものがついております。

4枚目の紙を見ていただきたいんですけども、資料2ということで、新交付金の要綱骨子、括弧書きで、細目については検討中であるということで、これが正式に新交付金要綱として多賀城市に届いたのが4月30日でございます。4月30日の文書の中に、冒頭市長公室長が説明しました先ほどのスキーム（イメージ）という概略の枠組みの図面もついておりました。

3月17日に多賀城市にこの文書が入ったわけですけども、その後、国の方では平成22年度の予算が3月24日に成立いたしました。それを受けて、3月26日に国土交通省から各地方整備局に予算の配分というものが文書で流れております。3月26日付で各整備局に予算の配分がなされました。それを整備局の方では東北6県に内示したわけですけども、県の方から多賀城市に内示が来たのが3月30日でございます。3月30日に各事業ごとの内示がありまして、今回補正で計上しております金額ということになったものですから、今議会に計上させていただくことになったわけでありまして、その辺、もう少し早目に説明できればよかったかなというふうに思います。

あと、これからの事業の展開ですけども、今年度こういうふうに分大予算を削減してしまっただけですけども、来年度要望につきましては、今年度分も挽回するように県の方には要望していきまして、目標である平成25年度までには何とか事業を終了させたいなというふうに考えております。以上です。

○金野委員長

小嶋委員。

○小嶋委員

今、建設部長からお話ありましたが、3月30日に県の内示があったんでしょう、予算の。そうしたら、できませんでしたでは、ちょっとお粗末でないでしょうか。何ほあれだって、こんなに大きな予算の削減があって、一言も説明なく、補正でこうなりましたと。それで納得しますか。見てのとおり、県下においても穴、げた履いたような道路は多賀城にしかないんです。避難場所、200メートルに五つもある、そんなの少ないです。私たちの住民は素朴だから、皆さんを信用してやっているんです。それをどうですか。もう少し早くできないんですか。職業でしょう、あなた。政策担当だって、おかしいんでないかと。市長を支える部屋持っているんだから、その程度のことはしてやらなければならないんじゃないの。

○金野委員長

建設部長。

○佐藤建設部長(兼)下水道部長

小嶋委員のお気持ちは重々わかります。理解できます。私どもとしましても、今回、宮城県自体でも当初予定していた金額よりも25%減で配分された。それをまた市町村に配分して、多賀城の場合はこのようになったんですけども、22年度の事業執行の中でも、県内の各市町村で執行残といいますが、予定していたけれどもできなくなってしまった事業

等があれば多賀城市の方に回すというようなお話もいただいておりますし、来年度以降も今年度分を取り返すような形で要望していきたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○金野委員長

小嶋委員。

○小嶋委員

一つだけ言っておきますが、今のような政権交代して何した場合には、それらのロスというのは私たちだって考えています。3年とかなんとかというもの。しかし、その中でほんと大きな数字まですっかり出してよこした。これ骨格予算ですから、暫定でなくて骨格ということなんですから、そこを何していかなければだめです、あなた。どうですか、市長。県会もなさって、皆わかっていることなんだし。でなければ、副市長だっていい。

○金野委員長

副市長。

○鈴木副市長

この結果については、小嶋委員同様、我々もとても残念な結果だと思っております。今申し上げましたように、今回の内示では、今御質問の新田南錦町線については当初1億で予定したものが5,000万円という内示でございました。我々も、補正する時期について、内部では6月に補正すべきか、あるいはさらに追加の予算獲得を目指して努力をして、その結果を待ってまた補正をお願いしたらいいのかということに非常に迷ったんです。これだけ大きな額の変更ということになると、いち早く議会にお示しすべきだろうということで今回補正をお願いしたわけでございますけれども、今回は5,000万円でございますけれども、これで我々も決してよしとはしておりません。これからさらに引き続き予算の獲得に向けて取り組んでまいりますし、また国交省の方でも、先ほど冒頭で国交省の予算、全体としては15%削減ということでございましたけれども、いろいろ聞くと、宮城県に来た国交省の予算は全体で25%削減になっておったようでございます。その中で継続事業の方に優先的に配分するというのでありまして、新規の方はちょっと待ってほしいということがございました。それでも、これからの取り組みで、さらにまた予算の獲得をして、また事業の推進に入るように、なお一層これからも努力をしてまいりますので、それぞれの機会がございましたら、またいろいろお力添えも賜りたいと思っております。ひとつ御理解をいただきたいと思っております。

○金野委員長

竹谷委員。

○竹谷委員

今副市長の話聞いて、私は説明が悪いと思う。最初からの説明が。この当初予算を組んだのは、従来の方式に基づいて予算を積み上げていったと思うんです、多分。今回補正したのは、国交省が新たな視点で地方の……、農林水産省もそうかもしれない、新規事業ゼロベースで一回考えようということが今あらわれてきたことだと思う。ただし、今までの継続事業のやつは、ここにもありますように、まちづくり交付金で来たものは、継続事業はそのままやりましょう、しかし新規事業はやめましょうという歯どめが一つある。

それから、あなたが配った 22 年度多賀城市当初予算のやつがあります。これ持ってきていますか。これの 9 ページ。今話題になった新田南錦町線、南宮北福室線、これは地域活力基盤創造交付金事業としてこの予算を当初組んでいるんです。これがなくなったんでしょう。なくなって、今度の新政権の国交省は、社会資本整備総合交付金を新たにつくり上げて、今までやってきたいろいろなものを総括してやりましょうということになったんじゃないですか。なぜそれを説明しないんですか、最初。藤原委員の資料請求を運用してまことに申しわけないんですけども、この資料の 3 ページの中段に、「注」と書いて、書いてあります。従来のまちづくり交付金云々と書いてあります。新交付金の要綱骨子の 3 ページです。何でこれ説明しないんですか。公室長が高らかに説明したの。まずこれを説明をして、そのことによって、現政権においてこういう仕組みに変わったので、当初予算は従前どおりの方式を充当して予算組みをしたので、ここにこの隔たりが出た。それが新規事業は認められないという 1 項目あるために、これだけの予算が、約 1 億何ぼ、計算したらあります。これは新規事業として取り組んだやつです。何でそういう説明しないんですか。その辺についての見解を賜りたい。

○金野委員長

市長公室長。

○菅野市長公室長

今、竹谷委員おっしゃるとおり、今回の大きなところは、従来の交付金制度が、今おっしゃられたように、社会資本整備総合交付金の方に変わったというのが一番大きい部分がございます。その中において、新規採択の原則見送りという部分がございます。今回、南宮北福室線というのは新規事業でございましたので、この分が 2 億 5,000 万円の事業費です、この部分が今回見送りという形に原則的にはなるということが大きな要因であると我々も思っていますし、私の一番最初の説明でそのあたりも触れたつもりでございましたけれども、その辺がちょっと説明が不足していたとするならば、大変申しわけなく存じます。

○金野委員長

竹谷委員。

○竹谷委員

説明されていないと私、記憶しています。最初から、この特別資料も、議運のときに総務部長に言って、できるだけ早く配るようにしてくれと、資料提出をお願いしました。確かに、勉強してみたら、ここが大きな視点だなと。それが全然説明されていない。先ほどの吉田委員の質問もそのとおりです。これもやはり、あなたがだれかに答弁したように、事務費等の問題がいろいろあるので、ここは削除しようと。国庫補助金が残ると。ただし、一部は起債で認めてやろうと。これと私は並行していると思うんですけども、国の直轄事業の事務費相当分、県とかいろいろなところから負担金を要請しているやつは廃止しようという趣旨の中でできていると思う。何でそういうことを説明しないんですか。何がですか。そういうこと、これからばんばん、ばんばん変わってくるから、従来方式が変わってきますから、そういうところをきちっと説明しないと理解ができなくなってくると思います。いかがですか。

○金野委員長

市長公室長。

○菅野市長公室長

今回、この特別説明資料に基づいて、できるだけ皆さんに御理解いただけるようにということと説明したつもりではございますけれども、その辺、まだまだ不足なところがあったということで今御指摘を受けておりますので、今後その辺も研究課題とさせていただきたいと思っております。

○金野委員長

竹谷委員。

○竹谷委員

ひとつそういうところをきちっとしてください。これから財政担当、大変だと思います。どんどん、どんどん変わってきますから。

国交省は、この間、前原大臣にお会いしたときお話ししておりますが、今年度 22 年度は新規事業はストップはしたけれども、その結果を見て、23 年度以降は考えていくと。なるほどなと思ったのが、今回の資料であります社会資本整備総合交付金。これは、この名前のおり、いかに地域に活力を与える事業なのかということが大事になってくるのではないかと思います。流れとしては一括交付金のような感じになるのではないかとこのふうに見ておりますけれども、その辺も十分視野に入れながら進めていくことが、これからの地方の社会資本整備のための国の援助を受けるために大変大事な施策になってくるんじゃないかと思っておりますが、いかがでしょうか。

○金野委員長

市長公室長。

○菅野市長公室長

委員おっしゃられるように、社会資本整備総合交付金、これの考え方というのは、それなりに自治体の方にその権限であるとか、その辺の投資効果を十二分に考えながら、使い勝手のよい交付金ということが基本でございます。ただ、残念なことに、平成 22 年度までは、今回まだ従来の縛りがあったということでございまして、来年度以降は大変期待できるのではないかなというふうには考えてございます。

○金野委員長

竹谷委員。

○竹谷委員

従来の縛りがあったのではないんです。新規事業も従来どおりに補助金制度をやめようというだけなんです。縛りじゃないんです。見直しするための一つのポイントに置いたというふうには私は見ております。

それで、地域活性化公共投資臨時交付金というのが新年度予算あるいはいろいろなところから出てきました。これについては変更ないんですね。（「だれ」の声あり）財政だ、財政。

委員長。

○金野委員長

竹谷委員。

○竹谷委員

そこで、だれだと後ろ向いているようでは。あなたたちが予算委員会のおきに出した別添の資料、私持っていますよ。あなたたち、この資料持ってきているの。

それから、そのときに、きめ細かな臨時交付金、いいか、これ、うちに5億来ているんだ。それで3年間で来ると。積み立てしたよね。これは減らされていないだろうと確認しているんだ、今。

○金野委員長

市長公室長。

○菅野市長公室長

そのとおりでございます。

○金野委員長

竹谷委員。

○竹谷委員

これには手をつけられないで、来ているという意味なんですか。「そのとおり」じゃないですよ。どうなっているんですかと聞いた。

約5億4,000万円はもう配分されてきますよ。そしてこの間、基金条例もつくりましたけれども、基金に4,000万何がしはもう積み立てできるように段取りなっていますよ。それで、きめ細かな臨時交付金も、限度額見込みがありましたけれども、これも予定どおり来ていますよ。

今回はあくまでも新規事業でありました、極端に言うと、地域活力・基盤整備交付金事業が新規事業的に扱われて、特に南宮北福室線の予算が全面カットの予定だったけれども、何とか道筋を残すために現場は努力したんだよというふうにも風のうわさで聞いておりますが、そういう努力をされたのであれば、その辺もちょっと強調しておいた方がよろしいんじゃないですか。いかがですか。

○金野委員長

市長公室長。

○菅野市長公室長

それでは、まず前段の関係でございますけれども、基金の方には4億1,000万円積み立ててございます。

あと、今後段の部分で言われました、活力創出・基盤整備の中におきます南宮北福室線、これは委員の方から再三おっしゃられているとおり、新規事業に関しましてはゼロ扱いということでございましたけれども、次年度以降、またゼロ扱いになっては大変だということで、新田南錦町線との調整を図りながら、新規扱いにならないような努力をさせていただきます。以上でございます。

○金野委員長

よろしいですか。竹谷委員。



○竹谷委員

そうしますと……。これ持ってきているかな。持ってきていないでしょう。では、話してもわからないだろう。お願いしておきます。補正予算やるときは、新年度予算に出した資料は、少なくとも資料として、そのことが質問されるかどうかわかりませんが、資料として持参するのが私は所管関係者の責務じゃないかと思うんですけども、いかがでしょうか。

○金野委員長

市長公室長。

○菅野市長公室長

はい、以後、気をつけたいと思います。

○金野委員長

竹谷委員。

○竹谷委員

では、ここで話しても空回りでしょうから、私のほうから一方的にお話しします。

新田南錦町道路改良、新規事業の単独、2,500万円はこのまま生きているというふうに理解してよろしいのか。

それから、南宮北福室線単独事業、5,750万円、これはそのまま生きているというふうに理解してよろしいのか。

○金野委員長

道路公園課長。

○鈴木道路公園課長

そのとおりで結構でございます。

○金野委員長

竹谷委員。

○竹谷委員

では、そのとおり、これは生きているということですね。

それから、新田南錦町線の今言った新規事業の補助対象が約1億円、これの半分の5,000万何がしが今回補正の中で修正をしたという理解でよろしいのか。

それから、同じく南宮北福室線改良、2億5,000万円、ゼロ査定であったけれども、これも約4分の1程度になると思いますが、5,000万円程度だというふうに置きかえてよろしいんですか。

○金野委員長

道路公園課長。

○鈴木道路公園課長

そのとおりで結構でございます。

○金野委員長

竹谷委員。

○竹谷委員

そうすると、実質事業は、単独も含めて、大ざっぱに、新田南錦町線は約 8,000 万円、それから南宮北福室線は 5,000 万円と 5,000 万円と約 1 億の予算は、かろうじて 22 年度は事業費として活用できるんだという理解でよろしいでしょうか。

○金野委員長

道路公園課長。

○鈴木道路公園課長

そのとおりで結構でございます。

○金野委員長

竹谷委員。

○竹谷委員

そうであれば、まだ多分、決定したばかりで予算も通っていないので、どういう計画にするか、計画修正をしていかなければいけないと思いますけれども、その修正したものについて我々に資料として配付する意向があるのでしょうか。

○金野委員長

道路公園課長。

○鈴木道路公園課長

現在のところ、先ほど小嶋委員のときにもお話ししましたが、鑑定等も出ておりませんので、事業費ベースとして補助分については半分の事業費になるということが明らかなことであって、それ以外の部分については、実際にどこを買収するか、建物補償についても、どの建物を移転補償するかということにつきまして、交渉の過程において皆様方にお知らせすることはできないというふうに考えております。

○金野委員長

竹谷委員。

○竹谷委員

建物がどれだけやるかどうかは今のところはないと思いますけれども、できるだけ早目に、北福室線はこれだけの予算で、事業は移転補償なりの関係でこれぐらいやっていく、その場合、何件ぐらい補償をやっていくんだと。新田高崎線の場合は農地ですので、相当促進していきと思いますけれども、初期よりは促進はしないと思いますけれども、ある程度この平米ぐらいはやれるんだという概算は我々にもお聞かせいただいても問題はないんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○金野委員長

道路公園課長。

○鈴木道路公園課長

実際には、単独費の取り扱いでございますが、単独費の取り扱いにつきましては、補助事業で買収のできない、簡単に言いますと道路残地を買収するものに使おうという当初の予定でございました。その関係で、建物補償、及びどちらの土地を協力していただくかということが明らかになりませんと、実際には道路残地の面積であるとか工作物、要は道路にかからない建物であるとか工作物等の移転について、実際単独費を充てるということで予定していたものですから、それらが明らかにならないと、実際に単独費について幾らの部分を買収に使うということについては、現在のところ明らかにもなっておりませんし、先ほどお話しいたしましたように、地権者の用地交渉が今回の買収についての単独費の使い道という部分については変わってまいりますので、大変申しわけないんですが、皆様方に資料としてお出しすることはできないというふうを考えております。

○金野委員長

竹谷委員。

○竹谷委員

単独費も、場合によっては用地買収、残地だけでなく、当該用地買収にも使用できると思うんですけども、予算がいっぱいあればいいですけども、ないんですから、単独費も使って、何ほども用地を購入して進捗していくというやり方をとらなければいけないと思うんですけども、残地補償だけで単独事業で、本事業には単独は使わないんだという説明のように受けとめるんですけども、そういうやり方であれば、総合的にお話ししたのと若干意見が食い違ってくるんじゃないかと思うんですけども、いかがでしょうか。

○金野委員長

道路公園課長。

○鈴木道路公園課長

基本的な部分では、委員おっしゃるとおりでございます。しかしながら、実際に地権者の方々の御都合であるとかそういった部分におきまして中途半端に買収の面積について御協力いただくわけにもいかないので、そういった部分について、例えば補助の予算として、若干その方の用地を買収するのに足りないということもあろうかと思えます、そういった場合については単独費用を実際に使いまして買収するということを考えていかなければならないと考えております。

また、もう一つ、先ほど話にあったように、今後追加で要望等をしてまいりたいと考えておりますので、実際に事業費そのものについて、今後県及び国について追加の要望をしていったときに、どの程度追加で来るのかにもよりますが、実際にそれらを見合わせた上で単独費の使い道については変わってこようかと思っております。

○金野委員長

竹谷委員。

○竹谷委員

一つ、基本的にはわかりますけれども、この予算審議を開いてきて、その事業を早く促進したいという地元の意向もあるでしょうから、今私が言ったような総体の資金の中で、できるだけ地元の皆さん方の御意向もお聞きしながら、単独事業は残地買うのだからそれは使えないではなく、総体的に物事を考えながら財政の活用をして、できるだけこの事業が促進されるような形にしていくべきだと思いますので、その考え方で進んでいただきたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○金野委員長

道路公園課長。

○鈴木道路公園課長

なるべく私もそのようにしたいとは思っておりますが、実際に補助と単独、御存じのとおり、単独費そのもののほんの一部で補助事業が数倍できるということもありますので、貴重な市民の皆様からお預かりしました税金ということなので、有効に使わせていただきたいと考えております。

○金野委員長

竹谷委員。

○竹谷委員

あともう一つ。今の補助金が落ちたやつに関連です。今回のやつで、やつでは失礼だ、地域活力基盤創造交付金の中で新規事業、高橋跨線橋の耐震が大幅に減額されました。この減額されたお金を考えた場合に、当初予定しているのと事業計画はどのくらい大幅におくれるのでしょうか。

○金野委員長

道路公園課長。

○鈴木道路公園課長

当初、22年度におきましては支障物件の移転をまず一つは予定してございました。支障物件というのは何かと言いますと、通信であるとか電気、信号、そういったJRの列車を走らせるためのケーブル関係の移転でございます。それともう一つは、橋梁の補修ということで予定しておりましたが、現在、内示額が減額になったことによりまして、支障物件の移転工事のみのJRへの委託に切りかえざるを得ないという状況でございます。

○金野委員長

竹谷委員。

○竹谷委員

説明のときにきちんと説明してください。ちゃんと新年度予算でこういうふうに出ているんですよ。議会に示しているんですよ。もうちょっと説明を丁寧にしていただけませんか。お願いしたいんですけれども、いかがでしょうか。

○金野委員長

道路公園課長。

○鈴木道路公園課長

以後、そのようにしたいと思います。

○金野委員長

竹谷委員。

○竹谷委員

これどなたになるかわかりませんが、今ずっとお聞きしたように、皆さん方もお聞きしていると思いますが、これは建設部とか市長公室とかに関係なく、少なくとも新規事業でやると旗を上げて、できなくなった場合には、ただ補正でこれだけ削減になったという説明だけでなく、このことによって当初このように考えていた事業がこういう具合に縮小しなければいけないというものは私は具体的に説明をすべきだと思います。これは私の要望ですが、これからぜひ当局もそういう点に主眼を置いて、補正予算等含めて、説明をしていただきたいということを私の要望としてお願いしておきたいと思います。

○金野委員長

ここで、10分間の休憩といたします。再開は2時25分。

午後2時14分 休憩

---

午後2時25分 開議

○金野委員長

それでは、再開いたします。

深谷委員。

○深谷委員

特別説明資料の5ページ、6ページ、7ページでお伺いさせていただきます。

今回の庚田水路水門の整備に関して、これができ上がると、どれぐらいの雨量まで耐え得るのかという部分は計算していますでしょうか。

また、20年の8月それから21年の10月冠水時の雨量というのは、今数字は持っていますでしょうか。

○金野委員長

建設部長。

○佐藤建設部長(兼)下水道部長

今回の対策によってどの程度の雨量ということにつきましては、今よりは改善されるということですが、どこまでの雨量に耐えられるかというところまでは今のところ計算しておりません。

○金野委員長

深谷委員。

○深谷委員

その辺はやはり、どれくらいの部分でというのは計算していただいた方がよろしいかなというふうに思います。といいますのも、高橋雨水幹線の整備をこれから進めていく中で、その前段階の処理として庚田水路の整備ということでもし考えるのであれば、やはりこちらの水路、水門整備と高橋雨水幹線の整備をもって高橋地区の水害、浸水対策というものになるのかなと思いますので、その辺は明確な数字をぜひ計算で出していただいて、本日でなくても構いませんので、ください。

と言いますのは、結果として、もし、これから梅雨時期に入った中で、雨量によっては、今現在雨が降れば浸水するということになりますので、そういった場合に、今の天気予報だとどれくらいの雨量だという数字が出た場合に、今あの辺にお住まいの方は車を移動するわけですが、そういった部分の参考にもできますし、今できる段階での住民への対処法というのは、その辺の数字を出さないといけないのかなというふうに思いますので、それはぜひやってください。よろしくお願いします。

それから、7ページの新田地区大堰の改修ということで書いてあるんですが、こちらはどのような改修方法で考えているのか教えてください。

○金野委員長

下水道課長。

○江口下水道課長

新田大堰の関係につきましては、現在、中野から流れてきて仙台と高橋川に入るところの分水のところを多賀城に入る部分の、今コンクリートで打ってあるところのあの排水のところは確保しながら、その上に遮へいブロックみたいな形でブロックを置くようなスタイルで、その上をなるべく溢水しないような、大雨が来ても飛び越えないような方法で、下の導水路についてのみ確保して、高橋に入る水について調整をしていきたいというふうに今のところ考えています。

○金野委員長

深谷委員。

○深谷委員

ここは、私も現場を見たことあるんですけども、多分この地域にお住まいの方は、ここにある程度の水を流してほしいというような話も出ているかと思います。ただ、結局高橋の雨水幹線のところに流れ着く段階で、例えば田植えの時期とかそういった時期ですと、高砂にここから水が流れてくるので、その分で調整ということになるんでしょうけれども、例えば地域の方との話し合いの中で、雨の際には例えば閉じていただくとか、そういう協議みたいなものも今お話ではございますか。今の工法でというお話は、地域との話し合いの中で出た工法ですか。

○金野委員長

下水道課長。

○江口下水道課長

今のお話なんですが、実は高橋地区の方から去年の9月に要望が参っています。この中で、今言った水量の調整と、あとは今言ったブロックの形状のものを水があふれないようにする方法と、地区と連絡を取り合いながら整備をしてくださいというお話が来ていますので、地区の方に、うちの方である程度計画したものを持って、それで地区の方とお話し合いをしながら、あとは仙台市の水利の方の関係機関と調整を図りながら事業を進めていきたい、このように考えています。

○金野委員長

深谷委員。

○深谷委員

はい、わかりました。では、そのようにお話を進めながらやってください。どうしてもここに水が流れないと衛生上よろしくないとかですね。ただ、流れ過ぎてしまうと、結局、雨が降ったときに同じ高橋地区内で浸水になってしまうというなかなかちょっと難しいところだと思いますので、その辺は地区の方々と話し合いを進めながら進めていただきたいと思います。

それから、すみません、先ほどにちょっと戻るんですが、雨量に関しての数字を計算していただくことに関しては、よろしいでしょうか。

○金野委員長

建設部長。

○佐藤建設部長(兼)下水道部長

今下水道の事業認可を受けている整備予定の箇所がすべて終わりますと、多賀城市の計画では10年かかるので、時間当たり52.2ミリまでは耐えられるということで計画しておりますけれども、まだ今現在、高橋雨水幹線の一部が未完了であるということ、それから南宮方面からの雨水が高橋雨水幹線に流れ込んできているというような状況を考えますと、今現在の暫定的な今回の庚田の整備が終わった時点で何ミリまで対応できるというのは、ちょっと計算は難しいというふうに考えております。

○金野委員長

深谷委員。

○深谷委員

先ほどから出ていますとおり、大切な市民の方の税金をここに投入して、高橋の浸水対策ということで庚田という部分も入っているとは思いますが、その部分を地域の方に説明をするときに、ではいつになったら安心して暮らせるんだというふうに言われたときに、これぐらいまでだったらこういう形で耐えられますとか、我々も説明をするときに、その説明の材料、いつまでというのものないし、そういう部分を提示していただくと、ある程度の資料でも構いませんので、これをすればとりあえずこれぐらいまで耐えられるというような部分。52.2ミリで大丈夫だという話であります。それが実際52.2ミリを下回る段階の雨量で例えば20年8月の冠水が起きていたのかというような、では例えば検証はされたんでしょうか。

○金野委員長

建設部長。

○佐藤建設部長(兼)下水道部長

20年の8月それから21年の10月の降雨の状況でございますけれども、これは時間当たり20ミリを若干下回る雨量で道路の冠水が発生しております。先ほども御説明しましたけれども、高橋雨水幹線の整備は今JRとの協議も進めておまして、平成25年度中には完了する予定ですので、そうなりますと、高橋雨水幹線については計画どおりの排水量が確保されるということでございます。

○金野委員長

深谷委員。

○深谷委員

わかりました。平成25年の完成になれば、とりあえずは大丈夫になると思うんですけれども、その前段として、まだ完成するまでは雨が降ればなるという部分があるので、その部分を市民の方に説明していくという部分が大切だと思いますので、そこは私もできる限りしますので、職員の皆さんも御協力よろしくお願いたします。

それから、資料1の67ページの先ほどから出ております新田南錦町線でございます。こちら、予算の項目の中で物流基盤対応というふうになってございますが、この物流基盤対応というのは、私の解釈の中で一本柳の工業団地ということを見据えての物流なのかなというふうに認識しておりますが、その認識でよろしいでしょうか。

○金野委員長

建設部長。

○佐藤建設部長(兼)下水道部長

これは一本柳の開発と直接関係はありません。新しい交付金の分野ごとの枠組みの中で、この事業についてはここに該当するという事でこの文書になっております。

○金野委員長

深谷委員。

○深谷委員

では、あくまでこの新田南錦町線については都市計画の中で進めていった工事であって、一本柳の工業団地という構想の中でここを主要道として使用する予定は現段階で考えてはいないですか。

○金野委員長

道路公園課長。

○鈴木道路公園課長

一本柳地区から仙台港等へのメインのアクセス道路ということで計画には実際に南宮北福室線と新田南錦町線の方につきましては考えております。

○金野委員長



深谷委員。

○深谷委員

そこでなんですけれども、例えばあその一本柳の工業団地に企業が今来ますというような打診がございました。ただ、そのほかの、一番最初に説明があったときには多賀城のインターチェンジと工業団地というセットでのお話でしたが、それは今、総決起大会がこの間終わって、とにかく進めるということで話は進んでおりますが、今現在進められる方法として新田南錦町線、南宮北福室線ということでお考えがあるとのことでしたが、今企業が来たいとなった場合に、そのアクセス道として、これを一般財源をここに投入してでもやる、企業を誘致するというお気持ちはございますか。

○金野委員長

市長公室長。

○菅野市長公室長

大変難しい御質問でございます。企業の規模なり、それから今まだ発掘調査が一本柳のところ、去年一応やりましたけれども、まだ発掘調査の方が未完了ということもございまして、ことしの暮れからまた発掘調査をやる予定になってございます。そういった時間的なところを考えますと、造成であるとかそういったものにまだまだ時間的な部分がかかるだろうと考えております。

一方、先ほど社会資本整備総合交付金の部分で、一応平成 25、26 年あたりを目途に今の部分の道路の完成の時期というものを見据えてもございましたので、今後の社会資本整備総合交付金のつき方であるとか、そういったものを総合的に勘案しながら、一般財源の投入が可能であるかどうか、そういう部分もすべて総体的に考えながら判断することになるのかなと考えております。

○金野委員長

深谷委員。

○深谷委員

今のお話を受けますと、結果として一本柳の工業団地の造成については、おくれざるを得ないというような認識でよろしいですか。

○金野委員長

副市長。

○鈴木副市長

先ほど来、新田南錦町線その他の道路整備について、我々としては平成 25 年度を一つの目標年次にしております。今すぐに一本柳に企業が来たらという話ですけれども、今すぐに決まったとしても、造成それから建屋の建築、そういったことからすると優に 3 年かかると見込んでおりますので、そういった中では時間的な影響というのはさほどないだろうと思っております。

○金野委員長

深谷委員。

○深谷委員

私、なぜこういう質問をしたかという、一本柳の工業団地化をすることに反対ではないんです。ただ、賛成でもない感じなんです。と言いますのは、今新しい企業を求めるとも大切なことだとは思いますが、さらに今多賀城には工業団地がございます。あの工業団地の中で企業が出ていっている部分も、倒産という形も含めて、いなくなっている部分、あそこをまず大切にして、連絡協議会もあることですし、いろいろな要望も多分上がってきているとは思いますが、新しいものを求めることと同時に、今ある企業に成長してもらおうということも税収増につながる大切な施策でございますし。だから、多賀城は、それこそ何を造成するにしても何かつくるにしても発掘というものが伴いますし、ましてや国の政権がかわって交付金のあり方も変わって今回のような減額で、次もどういうふうな見込みで入ってくるかわからないというような現状の中で、工業団地というものをどういうふうに今後考えていくのかということがとても……、あそこの地権者の方々も同じように考えているかなというふうに思います。ですので、買うなら買う、そしてだめだったらどうにかほかの方法をちょっと考えた中でやるというような大きな決断の中で、企業誘致というものをもし進めるのであれば、やっていく方が地権者にとっても多賀城市の未来にとってもいいかなというふうに思うんですが、いかがでしょうか、市長。

○金野委員長

副市長。

○鈴木副市長

これは極めて踏み込んだ御質問でございますけれども、以前から工業団地については御説明しておりますけれども、新たな企業を外から持ってくるということだけではないというのは私たちは御説明申し上げております。多賀城の既存の工業地帯の中で、工場地帯の再編の中で新たな工業地が必要となる場合の受け皿、それから静かな企業、あるいはちょっと音の出る企業、それらの土地の整理をする意味合いの試しとしても意味合いも持っていますというお話をさせていただいておりますので、既存の工場地帯を見向きもしないで更地にするという考えは、そもそもございません。そういったものを含めて考えているということでございます。

それから、これも再三御説明しているところでございますけれども、来る企業もないのに当てもなく投資をする、そういう危険性を高く含んだような対応はいたしませんということを御説明しているところでございますので、あくまでも進出する企業が決まって、進出する年次計画も大体決まったところで、確実性が担保できたところで、そういったことの投資ということも検討していきたいと考えておるところでございますので、御理解いただきたいと思えます。

○金野委員長

深谷委員。

○深谷委員

明快な答弁ありがとうございますと一言お礼を申し上げて、ただ、やるというのは市長の政治判断かなと思いますので、確かに財政的に危険性を負うということは、それこそ税金の投入に当たっていいのか悪いのかという議論もありますが、そこはそれこそ8月、信を受けて、やるとなった場合には、先ほど見させてもらった前回の公約の中にも書いてありましたので、そこは市長が信を受けたということであれば、そこに投資することに市

民はそれほどの文句は出ないのではないかなと思いますので、そこは次期、受けた段階で、どうなるかはあれですけども、その段階で考えていただければなと思いますので、よろしく願いいたします。

○金野委員長

佐藤委員。

○佐藤委員

資料1の93ページの住宅長寿命化計画のところなんですけど、市営住宅、本当に頻度の多い回数で、市営住宅に入りたい、あるいは県営アパートに入りたいという相談が私のところに入ってきます。応募するということが大前提なんですけども、なかなか入れないという現状の中で、今の状況では市営アパートも県営アパートもふやすということは住民の要望に沿うような形でふえるということはなかなか難しいと考えるんです。

その中で、6月11日に東北財務局で国有財産の活用提言というものをやりまして、国有財産の有効活用策についての報告書というものを発表しました。庁舎の活用で、国の出先機関改革に伴う統廃合を想定して、増加が予想される空きスペースを地方自治体や民間に貸し出して、ここでは保育所や介護施設として利用することを提言したというふうに6月11日の河北に載っていました。

この場面では介護施設や保育所なんですけども、多賀城では鶴ヶ谷の公務員アパート、もうあの古いところは壊してしまいましたけれども、ほかに建設省のあいているところとか、いろいろありそうです。そういうところで、民間を借り上げて使うということもありますけれども、そういう国有財産のようなものも借りられる状況であれば借りられるような仕組みを調べて調査しながらつくっていくことも大事な視点ではないのかなと考えながら新聞を読んだんです。

国の財産だ、地方の財産だという議論もありますけれども、言ってみれば私たちの財産ですから、そういう立場に立てば、制度をきちんと整備していく中でいろいろな多目的な活用ができるのではないかなと。公務員はうんと減っていますので。ということも考えられるんですが、いかがでしょうか。

○金野委員長

建設部次長。

○鈴木建設部次長(兼)都市計画課長(兼)多賀城駅周辺整備課長

今のお話で財産活用の提案については私はまだ把握してございませんが、お話の内容についてはよくわかります。例えば、丸山の公務員住宅が相当取り壊されて、土地も売却するという形になっておりまして、まだ公務員住宅も残っております。その後、空き家になったかどうかまだ把握しておりませんが、その例えば市営住宅の活用というお話かと思いますが、まず一つは、国有地を建物を含めて売却を多賀城市にする、その値段がどのぐらいになるかということもありますし、あるいは借りて済むのかどうか。多賀城市がその建物を借りるという形で国が了解するのかということも考えなくてははいけません。

もう1点は、何年に建築されたかわかりませんが相当古い建物でございまして、耐震診断の結果どうなるかという非常に大きな問題があると思います。買ったものの、うちの方で耐震補強をしなければならぬということになると相当のお金がかかるということ

もありますので、今初めて御提言いただきましたので、その辺は確認した上で、可能かどうかは今後検討していきたいと思っております。

○金野委員長

佐藤委員。

○佐藤委員

提言は7項目ありまして、庁舎の空きスペースの利用法として保育所や介護施設を選んだのは、待機児童対策や介護需要への対応も視野に入れたためで、山上雅彦管財部長は、政府の新成長戦略に合致し、地域貢献もできると言っているそうです。国有地では、自治体の利用を促すため、自治体の所有地と交換できる制度の適用条件の弾力化を上げております。売却しないで安定的な収入を確保する手法として、定期借地権を含む貸し付け制度の拡充も提案している。国有地売却手続の効率化に向けて、最低売却価格の事前公表の有効性も指摘したというふうにあります。6月11日の河北です。ぜひ、お読みになっていただいて、私たちの地域でそれをどのように活用できるか、みんなで知恵を絞っていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

本当に入りたいと。別に私に入れてくれと頼んでいるわけではないの。入れない、そういう悩みなんです。家賃の安いところに入りたいたいけれども部屋がない、そういう悩みです。相談される立場としても議員としても心苦しい限りで、ぜひ打開策を知恵を絞りながら図っていただきたいとお願いをしておきます。よろしくどうぞお願いいたします。

○金野委員長

答弁は要らないですか。

○佐藤委員

では、覚悟をお聞かせください。

○金野委員長

建設部次長、確認。

○鈴木建設部次長(兼)都市計画課長(兼)多賀城駅周辺整備課長

皆さん御存じのとおり、9月から新しく借り上げ市営住宅ということで山王の住宅の代がえという形で民間の住宅を借り上げて多賀城市の方で借り上げ料を払ってということになりますので、それと同じような形で、国有財産である公務員住宅を借り上げできるかどうか。その際には値段が相当安くなれば非常に多賀城市にとっても危険のない運営ができるかなと思っておりますので、それも少し深く検討していきたいと考えておりますので、よろしくひとつお願いします。

○金野委員長

佐藤委員。

○佐藤委員

応援できるものなら、幾らでも応援いたします。よろしくお願いいたします。

それから、補正の項目にはないので議会定例会行政報告の中から質問したいんですけども、市長が言ったことに対して意見というか質問というか。

○金野委員長

どこかの項目に入りますか。

○佐藤委員

行政報告。

○金野委員長

今回は私は補正予算の審議をしているので。

○佐藤委員

市長報告というのは行政報告……。補正予算ね。

○金野委員長

次の質問あるなら、先にやってください。行政報告でなく、次の質問何かありますか。

○佐藤委員

いや、補正はこれで終わり。

○金野委員長

行政報告のやつは、だめです。

相澤委員。

○相澤委員

資料1の101ページ。図書館運営管理に要する経費という項目で、移動図書館というお話がありましたが、もう少し具体的に内容を示していただきたいと思います。

○金野委員長

生涯学習課長。

○永沢生涯学習課長

現在走っております移動図書館車がもう20年近くたっておりまして、老朽化が著しいということで新しい移動図書館を購入する申請をしておりました。その許可がおりましたので、今回補正で計上させていただいたということでございます。

○金野委員長

相澤委員。

○相澤委員

あれはディーゼル車でしたよね。今度のはガソリン車か、あるいは図書を積める容量が多くなるのか少なくなるのか、そういうところを教えてください。

○金野委員長

生涯学習課長。

○永沢生涯学習課長

これから議決をちょうだいしてからの発注になりますから、現段階での考えということになりますけれども、冊数は3,000冊と変わりません。エンジン形式も、多分、ディーゼルエンジンになろうかと思えます。

それから、今回はリフターといいまして、車いすの方々でも移動図書館の中に入れるようなリフターをつけてまいりたい。

それから、今まで外づけのバッテリーがございませんでしたので、エンジンをかけながらの御利用だったんですけれども、外づけのバッテリーをつけて、エンジンを消しても御利用いただけるような、そういう違いということを現段階では考えております。

○金野委員長

相澤委員。

○相澤委員

多くの方が心待ちにしていますし、新しくなってほしいと思っていますし、非常に大事なものですから、よろしく願います。以上です。

○金野委員長

伏谷委員。

○伏谷委員

今の相澤委員に関連なんですけれども、BM車について、前々回のときに質問させていただきましたので、その確認させていただきたいと思えます。

ただいまの御説明の中で、20年は今後使っていくことのあらわれだと思えますけれども、今、BM車の環境というものがかなり制約されておりまして、逆に都市部では余り使用されていない。遠隔地の中でいろいろな機能を積みながらこれを生かしていくという方向もあるみたいでございませぬ。たしか質問の中には、ネットワークの環境とかそういうものを整備した上で、可能性とかそういうものを向けて、そういう整備をその中にどんどん入れていってほしいという質問の内容をした記憶があるんですけれども、その辺についてはどういう状況になっているか。

○金野委員長

生涯学習課長。

○永沢生涯学習課長

一般質問をちょうだいたとおり、ネットワークも検討させていただきました。ただ、現段階では移動図書館車で本館とリアルタイムでネットワークをするというのは、かなり難しいようです。全国的にも例がないというお話でした。したがって、オンラインといいますがネットワークについてはちょっと難しいのかなと思っておりますけれども、そのほかの例えばコピーのサービスですとか、そういったものは今回搭載させていただきたいと思っております。

○金野委員長

伏谷委員。

○伏谷委員

確かに今の現時点ではその辺のところは難しいのかなと思うんですけども、本当にこの辺の環境というのは日進月歩、本当にあすどうなるかわからない、いろいろな機能が出てきているということは現実ございます。ましてや、最近ではiPadでしょうか、ああいったものがあって、次世代は今度はああいう中で本を読んでいこうとか、あそこからガイドランスで、目の見えない方にはそういうところからの本としての活用も出てくる。いろいろな機能が本当に進められてきているので、そういった状況を絶えず情報収集いただきながら、もし機能が整備されるようであれば、コンテンツとしてはいっぱい盛り込める状況はあると思いますので。これはたしか宝くじの方の助成かなと思いますので、宝くじとえばドリームジャンボということで夢を大きくその中に入れていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○金野委員長

回答は要らないですか。

○伏谷委員

要らないです。

○金野委員長

根本委員。

○根本委員

特別説明資料の2ページ。先ほどもお話がございましたけれども、事務費の関係です。事務費がこれまで50%は国費で来たのが来なくなった。そのうちの45%は市債でいい、5%は市単独だということですね。

確認したいんですけども、事務費を一般公共事業債45%になっていますけれども、これは交付税措置があるんですか。どういうふうになっているんでしょう。

○金野委員長

財政経営担当。

○萱場市長公室長補佐（財政経営担当）

今回国費が削られた事務費の部分なんですけれども、この部分は今回地方債の方で手当てをすることになっております。この地方債なんですけど、これは従前の補助金制度のときと同様の地方債を充てるとなっておりますので、その地方債に対して交付税措置があるというものであれば、引き続き交付税措置があるものというふうに考えてございます。

○金野委員長

根本委員。

○根本委員

そうすると、実質5%が地方の負担になるという理解でよろしいんですね。

○金野委員長

財政経営担当。

○萱場市長公室長補佐（財政経営担当）

今回追加といいますか振りかえになった部分に関しては5%分、従来のと合わせて10%分ということになります。

○金野委員長

根本委員。

○根本委員

少しでも地方の負担がふえると、こういうことですね。

それから、4ページなんですけど、新田南錦町線、事業費ベースで1億円が5,000万円、南宮北福室線、2億5,000万円が5,000万円ですね。危険ブロック除去、200万円が200万円だから、これは同じだね。それから、高橋跨線橋が5,000万円が1,995万円になった、こういう減額になったということですね。特に高橋跨線橋などは非常に危ない、こういう状況になって、整備が急がれる箇所である。ましてや、新田南錦町線、そしてまた南宮北福室線も、市の計画では25年度まで何とか開通して、利便性の向上にしたいということがありました。さっき小嶋委員も言っていましたけれども、我々西部の議員は、当初予算を踏まえて、市民の皆さんに十分に説明をしている、これは間違いないんです。どのようになりますかという質問も非常に多いですから、そういう説明もしている。こういうことで、非常に減額補正というのは残念だねと、このように考えております。

基本的に、これは国の政策判断だからやむを得ない、こう思うんですけども、現政権が18.3%の公共事業を削減する、こういう中でのこの措置である、こういう理解でよろしいですか。

○金野委員長

副市長。

○鈴木副市長

これは、先ほど申し上げましたけれども、国土交通省それから農林水産省あわせて、今お話の予算の圧縮率でございました。その中でも、今度全国枠の配分として、先ほど申しましたけれども、宮城県にあっては、たまたま25%の削減の割りつけがあったということで、継続事業に優先的に配分されたことで、新規事業については非常に割が強く削減になったということでございまして、その一環であることは間違いないと思っております。

○金野委員長

根本委員。

○根本委員

そうですね。私もそのように思います。

そこで、こういう事業が着実に進展できないその裏面を見ると、例えば自公政権のときは公共事業を大幅に削減しなかった。それはなぜか。毎年3%ずつ削減してきたんです。それは、失業者が出ないぎりぎりの線で3%を削減してきたという経緯があるんです。本年度に限って、限ってというか、来年度はどうなるかわかりませんが、この大幅な削減す



ることによって、そういう影響も当然出てくるんです。経済にも影響する。例えば、今デフレを脱却しなければいけない、こういうときに、景気・雇用対策、デフレ対策をきちっとやらなければいけない、こういうときに、非常にこれはマイナスに働く部分もある、こういうふうに私は認識しております。そういう意味で、こういうことが多賀城市の経済とどうかかわりを持つかという視点も私たちは必要だと思うんです。常に公共工事をやりながら、一方では多賀城市の経済をよくしたい、こういう一つの環であることは間違いないわけです、公共事業というのは。そういう意味では、財政担当でなくて経済担当の人は、こういうことはどういうふうに理解するか聞きたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。では、副市長でいいです。

○金野委員長

副市長。

○鈴木副市長

今おっしゃられましたように、建設業というのはすそ野が広い産業と言われまして、地元のいろいろな産業の方々が就業の機会といいますか経済的活動をする基盤となっていることは、まず間違いないことだと思っております。そういった中で、これは地方の公共事業の発注額として多賀城市だけでなく宮城県も含めて削減になったとすると、どうしても経済活動としてのステージは小さくなるだろうということは否めない事実だろうと思っております。そういったことも含めまして、今回補正をお願いしております中に高橋地区の浸水対策のこともございますけれども、極力そういった行政需要、それから経済効果も含めて、我々の努力の中で、挽回と言うんでしょうか、公共事業をふやせるものはふやしたいという思いも含めての今回の全体的な補正予算になっているということでございます。

○金野委員長

根本委員。

○根本委員

先ほど建設部長が、今回減額しても来年一生懸命頑張って25年度までには何とか北福室線まで開通する、これをやりたい、計画どおりやりたいというお話でした。実際、来年はどうなるか、あるいは本年度の追加であるのかどうかわかりませんが、25年度までの見通しは先ほどの見解と変わりないですか。

○金野委員長

建設部長。

○佐藤建設部長(兼)下水道部長

先ほどと変わりません。

○金野委員長

根本委員。

○根本委員

本当に変わらないように、ぜひとも。これからが大事なんです。この間、前原大臣が来て、そして多賀城インターチェンジをお願いしました。地元の石山国会議員も非常に頑張って多賀城市のためにやろうとしているというお話もお伺いしています。ですから、地元の国

会議員にしっかりとその辺の多賀城市の計画も踏まえて、そしてこのおくれた分が少しでも取り戻せるように。これは多賀城市のためですよ、だれのためじゃなくて。住民のためにも、しっかりと、これは要望、陳情をしていただきたい。これは市長にもお願いしたいと思うんです。市の計画が25年度まで着実にでき上がるような、そういう活動を市長もぜひしていただきたい、こう思いますが、いかがでしょうか。市長。

○金野委員長

市長。

○菊地市長

そのように一生懸命頑張ってもらいます。ただ、8月のをクリアしないと。

○金野委員長

藤原委員。

○藤原委員

行政報告について予算委員会で質問できるかどうかについては私は意見がありますので、議運で後で問題提起をしたいと思います。行政報告が事前に配られているのであれば一般質問ということもできるんだけど、一般質問を通告した後に配られるものだから、予算委員会でもできないということになると一切もう議題にできないということになってしまいます。だから、議運で後で提起しますので、御協議よろしくお願いします。

それで、1点目ですが、社会資本整備関係の資料を出していただきました。この表紙というか最初のところに、「正式な決定、公表は国家予算成立後となりますので、事前の情報提供として受け取ってください」と。「具体的には詳細が決定次第、再度お知らせします」と書いています。3月17日付で受けたものを資料として出したということは、正式な決定、公表はまだないのだというふうに理解してよろしいんですか。

○金野委員長

建設部長。

○佐藤建設部長(兼)下水道部長

正式なものは3月30日付、宮城県からの補助金の内示という形で来ております。

○金野委員長

藤原委員。

○藤原委員

いや、そういう意味でなくて、それは個々の予算の内示が3月30日に来たんでしょう、今のは。違いますか。そうでしょう。要するに、社会資本整備総合交付金についての正式な文書というのは、これ以降来ているのか来ていないのかということです。

○金野委員長

建設部長。

○佐藤建設部長(兼)下水道部長

先ほどもお話ししましたけれども、4月30日に正式に社会資本整備総合交付金交付要綱というものが来ております。

○金野委員長

藤原委員。

○藤原委員

それが資料の2ですか。

○金野委員長

建設部長。

○佐藤建設部長(兼)下水道部長

資料の2は、この表紙にありますように3月17日付の参考資料として一緒に添付されてきたもので、資料2のタイトル、括弧書きに、「細目については検討中である」となっております。それで、検討した結果、正式なものが4月30日に送られてきたということです。

○金野委員長

藤原委員。

○藤原委員

普通だったら、正式な文書が来ているんだったら正式な文書は出すのではないですか。だって、決まったら正式にやるからと書いてあったら、来ているのと聞かれるのは当たり前だよ。正式に来ているのだったら正式に来ている方を出すのが当たり前だと思うんだけど、私は。

○金野委員長

建設部長。

○佐藤建設部長(兼)下水道部長

大変すみませんでした。正式なものは、実はこんなに厚いものですから、要綱の骨子の部分だけ出したいと思います。

○金野委員長

藤原委員、それでよろしいですか。藤原委員。

○藤原委員

30日に来ているということね。その要綱だけでも出してください。

それから、次のページに本資料を参考に3月中に目途に整備計画案を作成することをお勧めしますと書いています。社会資本整備計画を3月中につくった方がいいですよと書いてあるんですけども、これは多賀城市としてはどういう対応をしたんですか。

○金野委員長

建設部次長。

○鈴木建設部次長(兼)都市計画課長(兼)多賀城駅周辺整備課長

もちろん、22年度の新しい制度だということで、この計画策定についてはほとんどの自治体が間に合わないという状況になっておりまして、できるだけ早くつくってくださいということなんですが、正式には23年度以降の事業に反映できるように整備局はつくりなさいということになっています。22年度は経過措置として、まちづくり交付金であれば都市再生整備計画というのを既に出しておりまして、さらに地域住宅計画についても個別に従前の補助制度にのっとった計画を出してありますので、それをこの整備計画としてみなすという形になっておりますので、本年度はまだ多賀城市としてはつくりなさい、従前の計画をみなすという形で国の方に認めていただいている。23年度以降は正式にその整備計画はつくるということになっております。

○金野委員長

藤原委員。

○藤原委員

そうすると、それを特定計画と呼んでいるということなのかな。22年度については従来の計画を特定計画と呼んで、新しい社会資本整備計画とみなしますよと。だから22年度はいんだよということになるんだということですか。

○金野委員長

建設部次長。

○鈴木建設部次長(兼)都市計画課長(兼)多賀城駅周辺整備課長

そのように解釈しております。

○金野委員長

藤原委員。

○藤原委員

わかりました。では、正式な文書を早くお願いします。

2点目、ナンバー1の73ページに基金の変更の予算が載ってしまっていて、22年度末の見込みも報告されました。それで、もう出納整理期間も過ぎましたので、21年度末の各基金の残高が確定したと思います。それから、22年度末残高も推定金額が出ていると思いますが、時間の節約で後で一覧表をいただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○金野委員長

財政経営担当。

○萱場市長公室長補佐(財政経営担当)

資料に関しては、後ほどお渡ししたいと思います。

○金野委員長

藤原委員。

○藤原委員

次に、ナンバー1の75ページと101ページに、宝くじの補助金1,800万円の移動図書館の予算がつかしました。これは大変結構なことで、私どもも市長、議長の公用車の前に買うものがあるだろうということで提起をさせていただきました。これについて市長は全然行政報告で触れていなかったんですが、それは何か理由、意図があるんでしょうか。

○金野委員長

市長公室長。

○菅野市長公室長

これにつきましては、今補正予算で説明をするということで、行政報告の方は今まで終わった部分に関して報告をしておりますので、補正予算の中での説明で十二分に説明ができるということで、今回行政報告の中には記載されておられません。

○金野委員長

藤原委員。

○藤原委員

それから、88ページ、都市計画総務費に関連してお聞きします。

あるところで鉄道高架事業が2年延びるということを目にしたんですが、どういう理由でそういうふうになったのか、せっかくの機会ですから丁寧に説明をお願いしたいと思うんですが。

○金野委員長

建設部次長。

○鈴木建設部次長(兼)都市計画課長(兼)多賀城駅周辺整備課長

連続立体交差事業については、平成16年から事業がスタートしておりまして、その最初の年に連続事業の用地買収を始めた。具体的に言いますと、東田中踏み切りからロジユマンの方向に向かった北側の土地です。その部分の用地買収を進めたんですが、予定よりも1年半程度延びました。用地買収が難航いたしました。その時点でもう既に当時23年度末で事業認可を取っていた連続立体交差事業につきましてはおくれるという見込みでございましたが、工事の中でできるだけ努力して早くするよということ、宮城県とJRが早く工事を進めるための取り組み、なるべくおくれを取り戻すということによってやっておりましたが、結果的にはほぼ1年ぐらい、やはりおくれるということになります。

以前は23年度末で終わる予定でしたが、25年度末にしましたが、実質的には24年度末で完全開業ができる見込みでございます、今のところ。ただ、完全開業の後に確定測量とかそういうさまざまな作業が残りますので、恐らく25年度の半ばぐらいにはすべて終わるんですが、事業としては年度末までということ25年度末ということになってございまして、実質的には1年おくれというふうのうちの方では聞いてございます。

○金野委員長

藤原委員。

○藤原委員

それは、役所には文書か何かで来ているんですか。それとも口頭での説明ですか。

○金野委員長

建設部次長。

○鈴木建設部次長(兼)都市計画課長(兼)多賀城駅周辺整備課長

事業認可の変更の協議として文書が既のうちの方に昨年来ておりますが、最終的には事業認可を受けた時点での告示の内容でことしの4月にいただいて……、3月31日付で事業認可を受けましたので、その写しを4月になっていただいてございます。

○金野委員長

雨森委員。

○雨森委員

1点だけお尋ねいたします。

資料1の89ページの道路改良事業留ヶ谷線、その中で、道路の幅が広がって非常に町がきれいになった。しかし、危険度が非常に増したという市内の方々の声が出ております。これは利用者だけではなくタクシーの運転手さんからも非常に聞かれています。というのは、高崎大代線、それから留ヶ谷線、非常に道幅も広くなりまして、車がスピードアップしています。とにかく渡るにも非常に困難な、生協前あたり、買い物に行くのにも非常に困難だという声も出ているわけです。これはモラルの問題で、車がスピードダウンしてくればありがたいんですが。

そこで、八幡橋の手前の交差点までの車両の速度の制限について、公安委員会等々に交渉して、もう少し運動するとか、そういったようなお考えは行政側にありますかどうかお尋ねします。

○金野委員長

交通防災課長。

○鈴木交通防災課長

これは議員から何回か最近言われております。今工事中でございますので、完成の時期に合わせて、これはどうしても警察署を通して公安委員会ということになりますので、どんな規制ができるのか、その辺を要望なり相談をしたいと思っております。

○金野委員長

雨森委員。

○雨森委員

完成時期となりますと、今回は完成が25年度末というふうにお聞きしているんですけども、まだ数年あるわけです。その間に、複雑な交差点といいますか、今度子供たちが通学路として学校に行くとき、帰るとき、あるいはまた一般の御老人、利用者は、あそこを通っているわけです。だから、完成してからでは私は遅いと思うんです。完成前からそういったことを県の方に、公安委員会の方に、現状を訴えて、そしてまた現場を見ていただくということも大いにやっていただきたいんですが、再度、お考えをお尋ねします。

○金野委員長

交通防災課長。

○鈴木交通防災課長

そうですね。時期的にはなるべく早目に警察の方と相談していきたいと思います。

○金野委員長

竹谷委員。

○竹谷委員

まず、簡単なやつから。

101 ページ、先ほどの文化財の関係。「発掘された日本列島 2010」展の関係ですが、送迎バス委託料、79 万 8,000 円計上しています。説明では、小中の児童の送迎というふうにしておりますが、ここに計上するものでしょうか。

○金野委員長

文化財課長。

○高倉文化財課長

すみません、語尾の方がよく聞こえなかったんですが、申しわけない。（「ここに計上するものかと」の声あり）ここに計上したものでございます。

○金野委員長

竹谷委員。

○竹谷委員

学校教育の関係でいくなら、埋蔵文化財費で計上するべきものではなく、学校の関係で社会見学とかいろいろな面での項目を立ててやるべきものではないか。なぜ埋蔵文化センター費で小中学校の社会教育のための費用をここに計上しなければいけないのかと聞いているんです。

○金野委員長

文化財課長。

○高倉文化財課長

委員御質問の趣旨はよくわかりますが、今回につきましては、列島展という一つの事業の中での取り組みをしたいということでございまして、学校教育という大きな、あるいは多賀城市の教育の観点からすると、委員おっしゃることはよくわかるんですが、そのような位置づけを今回はさせていただきました。ですから、今後の問題として、今委員がおっしゃるようなことで教育委員会全体の中のどこの予算の中に入れるのがいいのかということもこの機会にぜひ、来年以降の予算の措置の段階になると思いますが、議論していきたいと思います。御理解ください。

○金野委員長

竹谷委員。

○竹谷委員

御理解はできません。あなたは来年以降考えてくれという答弁はないでしょう。そういう答弁を私は聞いているんじゃないでしょう。学校教育という立場の中で社会教育の関係でやるとするならば、この予算はここでなく学校の関係で計上すべきであろうと。その説明として、2010年の関係でこじはこじは新規事業として計上しているんですというふうにやるのが筋じゃないですか。自分も筋ではそうだと感じているなら、なぜそういう返事の仕方をしないんですか。ちょっと私、疑問に思ってしまうがいないんですけれども。私が間違っていますか。

○金野委員長

副教育長。

○鈴木副教育長(兼)教育総務課長

決して間違っているとかそういったことではございません。大変申しわけございません。今回の「日本列島展 2010」というそういう事業の枠組みの中で全体予算を把握していきましよう。これは学校とも実は協議をしました。それぞれ学校で予算を計上するんですかというお話も学校長の方からあったんですけれども、各学校の方で予算計上するよりは、今回、大枠でいう500万円の中の組みかえでバスの輸送費というものも捻出できるということから、当初予算でいただきました500万円の中で運営しよう。そうすると全体事業費が見えてくるということなので、今回に限り文化財の方の予算で計上させていただいた、こういうことでございます。

○金野委員長

竹谷委員。

○竹谷委員

変ですよ。教育委員会であなたたちがそこまで協議したのであれば、ここでなく、別な項目に載せるべきです。今後、こういうことがあれば、皆こうなってくると思います。やっぱり学校の授業の一環であれば、学校の授業の一環の計上の仕方をすべきだと思います。なぜこの事業の中に包括してしまうんですか。私は不思議でならん。予算編成している責任部署は、どのように考えているんですか。

○金野委員長

市長公室長。

○菅野市長公室長

この日本列島展でございますけれども、これは発掘調査50周年記念事業の一環として、今回500万円という枠の中で企画された事業でございます。その中で、当初、日本列島展がすべからく500万円かかるということで当初予算には組んでございました。その後、文化庁とのやり取りの中で、350万円プラスアルファで日本列島展の展示等については可能になったということで、文化財課長の強い要望がございまして、その中で、ぜひ学校の生徒たちにもこの日本列島展、なかなか見られない事業でもあるので、発掘調査50周年記念のその500万円の枠の中でぜひ認めていただきたいというその辺のやり取りがございまして、今回その50周年記念事業という範疇の中で今回ここに予算を計上させていただいたといったところでございます。



○金野委員長

竹谷委員。

○竹谷委員

私の質問の趣旨を理解しないようですね。私は、この項目でいいんですかと言っているんです。学校教育の関係でしょう、であれば、この項目が別な項目で補正を組んでおった方がすっきりするんじゃないですかと。なぜこういうふうな組み方をしているんですかと聞いているんです。列島展を子供たちに見せたいという気持ちはわかる。だが、予算の編成上、これでいいんですかと聞いているんです。私はおかしいと思う。今までもこういう予算何ほどもあったと思うけれども、みんな別なところで計上していると思います。事業だもの、これ。事業になぜそこまでやらなければいけないの。ましてや学校の生徒は授業中に離席して来るわけです。ですから学校教育の一環なんです。社会教育の。学校教育の一環であれば、学校教育費でしょう。何でそっちの方に振りかえないんでしょう。その理由がわからない。私が言っていることが間違っていないというのであれば、私の言うようにした方がよろしいんじゃないですか。

○金野委員長

副教育長。

○鈴木副教育長(兼)教育総務課長

確かに学校予算の中に計上する方が正解の予算の計上の仕方かもしれませんが、子供たちの送迎に関してということと、それから今回は、先ほど市長公室長も申し上げましたけれども、全体予算の中で文化財事業としての予算計上をさせていただくということ、それから学校行事の一環というとらえ方もあるんですが、当初から遠足のように予定をしていた事業費ではなかったこと、それから徒歩で来る学校と当然バスを使う学校というふうに中身が分かりますので、今回に限りましては、ぜひこの文化財の方の予算で計上させていただきますよう、よろしく御理解をお願いしたいと思います。

○金野委員長

竹谷委員。

○竹谷委員

御理解できないから質問しているんです。御理解できるような答弁してください。予算というのは、そういう趣旨じゃないですか。予算というのは、そういうものじゃないですか。学校教育の一環であれば、学校教育関係の予算じゃないですか。私はそう思うんですけれども、間違っていますか。

○金野委員長

副教育長。

○鈴木副教育長(兼)教育総務課長

確かに、何度も申し上げますが、例えば市民美術展であるとか公民館事業、その他生涯学習事業でも、子供たちとかかわり合いのある予算の歳出があっても、それは公民館事業費であったり、そういったところに経費を計上している項目もあります。例えば、教育総務課の方でも学校予算を持っておりまして、学校教育課でも学校の予算を持っております。

予算上の問題ということでは、今後、検討、研究していく課題ではあろうかと思いますが、今回はこのような形で御理解をいただきたいと思います。

○金野委員長

竹谷委員。

○竹谷委員

私は、これは事業費です、事業費。事業費の中に、私はですよ、学校教育のための予算は載せるべきではないと思います。あくまでも列島のこれの事業費です。たまたまそれを子供たちに見せたいという学校教育の一環ですから。金額どうのこうのでない。そういうシステムを壊してはいけないと思うんです。あなたが前もこういうのがあったと言うのなら、そういうのがいつ、どのように事業費の中でやられたか。子供たちの、全校対象ですよ、全校、多賀城の学校全部対象ですよ、どういうのがあったか、後で資料で出してください。たしかないはずですよ。こんな予算の作り方、ないと思う。みんな隠れみみになってしまっていると私は思います。今回だけ認めてくれとおっしゃいますけれども、今回認めたら、今後もこういうことをやるんじゃないですか。予算の編成のあり方について基本的に私は間違っているんじゃないかと思うんですけれども。この編成は、だれがこういうものを指導しているんですか。チェックをして。だれの責任の中でこの予算書は提出しているんですか。

○金野委員長

副教育長。

○鈴木副教育長(兼)教育総務課長

予算は、教育委員会につきましては当然教育委員会内部で検討し、それをもとに市長公室長査定を行い、最終的には市長査定を受けてこのような形で御提案をさせていただいております。

○金野委員長

竹谷委員。

○竹谷委員

その査定や点検の中で、不思議と思わなかったんですか、点検した方。

○金野委員長

市長公室長。

○菅野市長公室長

このバスの委託運送につきましては、すべての学校がバスの運送に供しないというところもありまして、この内容等について種々やり取りはございました。ただ、先ほども申し上げたとおり、当該事業に関しましては学校教育という観点もございまして、文化財の普及啓発という一つの観点の中で行うべき事業というところをいたしましたので、ここのところに計上させていただいたといったこととさせていただきます。

○金野委員長

竹谷委員。

○竹谷委員

納得はできませんけれども、つけ足しの説明ですね、それは。そういう説明なら最初からそういう説明をしてください。どんどん、どんどん掘り下げれば、最後にそこにいく。これをやったことの追求に対して何とかつじつまを合わせようという答弁ばかりしてくる。予算編成の本来のあり方というものはどこにあるのかと聞いているんです。きちっと……、もうこれ以上言ってもしようがないから言わんですけども、もうちょっと原点に戻ってください、予算編成に当たって。何もかにもほうればいいというものじゃない。きちっと、これは学校教育なら学校教育、社会教育なら社会教育、今度の50周年記念なら記念事業としてこれだというふうにきちっとしなければ、私はおかしいと思う、予算編成に当たって。もう一度、私は思います、原点に戻って、もう一度、予算編成に当たってはやっていただきたいということだけ申し上げておきます。

それで、この小さい城南小学校の問題を言うのは、やめます。大きい問題にいきます。いいですか。

○金野委員長

はい、どうぞ。

○竹谷委員

時間、申しわけない。

○金野委員長

あと何名ぐらいありますか。

ここで、10分間の休憩をいたします。再開は15時45分。

午後3時35分 休憩

---

午後3時45分 開議

○金野委員長

それでは、再開いたします。

竹谷委員。

○竹谷委員

3点目で、実はちょっと長くなると思ったので、委員長さんにトイレいいですかと聞いて、休憩を入れさせていただきました。改めて別な問題について。

庚田の排水の関係で、高橋地区の水の対策なんですけれども、特別資料の5ページにいろいろと書いてありまして、22年1月に庁内の検討委員会の中で高橋地区の浸水状況を踏まえて関係各課と原因とその背景について検討したような文章が備考についておりますけれども、検討した内容は、いかがなような環境を検討されたんですか。原因は何だったのか、背景は何だったのか。

それと、高橋地区の区画整理の事業完了のときには、水害対策ということでどういう施設があったのか、それらについて総合的に判断して、ここでやれば大丈夫だという判断になったんですか。過去のことを振り返って全部検証されたんでしょうか。

○金野委員長

市長公室長。

○菅野市長公室長

今、委員おっしゃられるとおり、まずなぜこのところがたびたび 20 ミリ以下のちょっと強い雨で浸水するのかということで、側溝の状態がどうなのか、そういったものについて、まず道路公園課の今までの調査結果であるとか、そういったことをまず確認いたしました。

それと、下水道の方の雨水の計画的な部分でどうなっているのかということで、それぞれ縦割りではなくて横の連携を密にして、それぞれ原因が何なのかということとあらゆる角度から各課の担当が集まりまして、図面に落とし込みながらいろいろと検討をいたしました。

あと、その状況を確認するために現場の方にも三、四回ほど足を運びまして、実際の高橋雨水幹線とファミリーマートだったのでしょうか、あそここのところの水路等の段差の確認であるとか、そういったもの確認いたしました。その中において、前にファミリーマートの裏側に調整池があったというのがまず過去の段階であります。そこを埋め立てた後に多くなったのかどうなのかということもいろいろ検討したんですが、どうもそれとの直接の因果関係はないだろうという結論になっております。

そうすると、では何が原因かといったときに、高橋雨水幹線の現在の②のラインのところなんですが、花の木水門の方からこのちょうど水路が全部集まってくるところとの段差が約 1 メートルぐらいあるんです。そういったところもありますので、これは抜本的に、平成 25 年の高橋雨水幹線が完成しないと、そここのところはなかなか難しいだろうと。では、その間、何ができるのかということで、先ほど申し上げた庚田水路のところには宝堰水系が、あの流量であるとか何かをきちんと流すことによって高橋地区内の水位が高橋雨水幹線の方の負荷が減ることによって大分緩和されるということが水量調整の結果、そういったことが実証できましたので、ここを抜本的にやるのが非常に大きな効果が出てくるだろうというのが第 1 点目でした。

それから、大堰のところも、今高橋地区の方に通水のためにやったものの、前回の雨が降ったとき、かなりの量がこここのところを流れたということも確認できていましたので、こここのところも、先ほど下水道課長からあったように、ある程度通水をストップすることによってかなりの効果が出るだろうと。

そういうふうな、それぞれの各課のもとに、ありとあらゆる可能性であるとか何かを論じながら、今回の浸水対策の具体策としてこの 3 点を今回説明させていただいた、そういう内容でございます。

○金野委員長

竹谷委員。

○竹谷委員

基本的なことをお伺いします。ここは、都市計画決定に基づく区画整理地内にあります。都市計画をやって、こういう整備をする場合に、雨水対策、そのための遊水池というものも検討していく、またしなければいけない。そのために、この区画整理をやったときに、高橋のデイスービスの前に、少なくとも新田から来る水を抑えるために遊水池をつくらせた。そして、それで補えないだろうということで、少なくともファミリーマートの跡地に

遊水池をつくった。それは市の指導でやったはずですけども、そういう経過について協議されたんですか。

○金野委員長

市長公室長。

○菅野市長公室長

今の遊水池、ファミリーマートの裏の遊水池を埋め立てたということは我々もその辺は認識してございますけれども、それと先ほどの土地区画整理組合との関係の部分に関しましては、残念ながら私はなぜそうなったのかということころまでは承知しておりません。

○金野委員長

竹谷委員。

○竹谷委員

少なくともそういう開発をした地域ですから、その過去の開発をしたときの記録等はあるはずですよ。それを正確に精査して、必要であれば、少なくとも遊水池の設置というものを検討に入れなければいけない問題ではないかと思うんです。私はそう思うんです。余り城南のことを例に出すと失礼ですけども、城南は、あそこも、悪いけれども、田んぼの遊水機能がありました。だから、住宅を建てたら大変なことになるなということで市と協議をして、浮島ポンプ場を設置して、水害対策を講じたはずですよ。そのために、たしか4メートルの2メートルのボックスを入れ、両わきには1メートル50ぐらい、サイドに2本の雨水幹線を市の指導の中で入れました。一部市からの補助金もいただいてやった工事ですけども。それが区画整理の住宅の環境整備。特に多賀城の場合は雨水対策。そう思いながら県の都市計画並びに市の担当部署が指導して造成工事とか許可認可を出されるのではないかと思うんですけども、その辺の協議した経過をすっかり踏まえて今回の措置をしたのか、その経過は関係ない、現状を打破するために現状を重視してこの対策をしようとしたのか。もし現状だけ見てやるとすれば、少なくとも多賀城市の区画整理事業、いわば住宅地造成事業に対しての認識の甘さがあったのではないかというふうに指摘されると思うんですけども、いかがですか。

○金野委員長

建設部次長。

○鈴木建設部次長(兼)都市計画課長(兼)多賀城駅周辺整備課長

高橋の区画整理につきましては、その辺の遊水池あるいは排水関係の協議については、私としてはまだ把握してございません。過去の経緯については把握してございません。その辺については確認したいと思いますが、したがって、この庚田の件についても、都市計画が入ったということがありませんので、今初めて聞く話で申しわけありませんが、過去の経緯については後で把握したいと考えています。

○金野委員長

竹谷委員。

○竹谷委員

そういうことでは、何のために県が入り、市が入り、何で高橋のところにあれらの大きな遊水池をつくらせたんですか。なぜファミリーマートの裏にあの遊水池をつくらせたんですか。全部区画整理の事業の中でやっていますから、地権者負担でつくらせているんです。私はおかしいと思う。やっぱりそういうのを精査して、陳謝するところはして、こういうところに問題があって、こうなったんだということをきちっと。今までの高橋の皆さん方、ここは大雨になっても水がたまらない優良地だといって購入しているんです。だから高さ規制もしているんです、多分。建ぺい率もだから60%、50%か、そういうぐあいにして、優良なまちづくりをしようということで区画整理事業に入っているんです。私は、検討したとするならば、そういうところを踏まえて、どうあるべきかというところまで検討すべきだと思う。やっていないならやっていないと率直にその不備を認めてください。

○金野委員長

市長公室長。

○菅野市長公室長

育英学園のそばのファミリーマートの裏に遊水池があったということは、先ほど私申し上げました。それを埋め立てた後、急激に水害が発生したかということ、そうではなかったということがありましたので、その因果関係というのはどうなのかと。ですから、遊水池等を埋め立てたことに伴って急激に冠水状態が引き起こるようになったのかどうかということになると、そうではないだろうということが一つ、この検討の中ではありました。

先ほどいろいろと検討した中において、庚田水路が従前、宝堰水系の水をそれなりに流していたわけでありますけれども、近年非常に崩落の現場が多くなって、かなりの量を流すと崩落の危険性があるということで、最近絞りながら流していたということが一つの大きな要因ではないかということで、今回きちんと宝堰排水をすべて流し、かつ加瀬水系の一部もこちらの方に分水することによって、高橋雨水幹線の軽量化が図られる。軽量化が図られることによって高橋地区内の浸水箇所の方にある水がそれなりに流れてくる、そういう判断で今回こういうふうな工事を一応考えて提案させていただいたところでございますので、御理解いただきたいと思います。

○金野委員長

竹谷委員。

○竹谷委員

だから御理解できないんです、あなたは。20年の8月の降雨で冠水したと書いてある。その前に雨降ったら冠水しなかったのは、何で冠水しなかったの、じゃあ。そういうことを言うから私はおかしいと言うんです。何であなた、20年以前、20ミリぐらいの雨、常に降っておったです。なぜ冠水しなかったの。あそこを埋めてから冠水しているでしょう、私見て歩くと。私はそう思っています。あなたたち、関係ない、関係ないと言うのは、私はそう思います。

それから、庚田幹線、今提案している宝堰水系だって、何整備したの。何も整備していないじゃない。砂押川の水門のあっち側、見てみなさい。土砂が詰まって。流れる水門、二つの水門だけです。四つの箇所は不能です。全部私たちあそこを見たんです。そんなこと言ってはだめなんです。何のために区画整理のときにそこまで指導したものを、なぜそれを研究しないで、ここにこういうものがあつたからなんて言つたって、何でそれをあなたたちは実証しないんですか。それをあたかも因果関係ないなんて、どういう見地で言えるんですか。私はそれが疑問でならない。

○金野委員長

市長公室長。

○菅野市長公室長

ファミリーマート裏の調整池に関しましては平成14年ごろに埋め立てをしたと聞いておりますが、高橋の我々が冠水がたびたび見受けられるという情報が入りましたのが平成19年のときと、それから20年、21年という形で、それから埋め立てた14年以降19年まで冠水というのは私どもの方としては把握していなかったものですから、それで因果関係がないのではないかというお話をさせていただきました。

ただ、くどいようですけれども、今回もろもろのそういった過去のいきさつであるとか何かということとは実証をどこまでしたのかということ、なかなか我々もきちんとした実証まで届かなかったというのもあるとは思いますが、現状の20ミリ弱で冠水がたびたび起こるということは異常な事態だということでございましたので、そのために、まずはとり得る手段としては庚田排水路をきちんと整備して、そこに通水することが今唯一とれる最適な手段ではなかるうかということで、今回このように提案させていただいておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○金野委員長

竹谷委員。

○竹谷委員

もうこれ以上やってもかみ合わない。少なくとも原因を調べるには過去の計画から、そしてなぜ19年度、20年度の20ミリの雨で冠水になってきているのかということ、そして私は原因を説明して、ここにこれをやれば絶対大丈夫だという保証があるのかということ、を私は聞きたいんです。あるんですか。

○金野委員長

建設部長。

○佐藤建設部長(兼)下水道部長

今回、庚田水路、水門の整備をするわけですけれども、これをやったからといって絶対大丈夫というふうには言い切れません。

○金野委員長

竹谷委員。

○竹谷委員

すみません、1億3,000万円かけて、そんなことで工事やります、ああそうですかというわけにいきません。そうであれば、20ミリでも冠水しないように、どこかの土地を借りて遊水池をつくって。とりあえず25年ですか、高橋雨水幹線が完成するのが。3年間です。そういう手法だあってあると思ひます。そういう手法も検討したんですか。

○金野委員長

建設部長。

○佐藤建設部長(兼)下水道部長

高橋雨水幹線につきましては25年度までに完成しますけれども、この庚田水路の部分で、上流から来る雨水を分水して砂押川に流してやらないと、高橋雨水幹線では飲み切れないので、高橋雨水幹線の区域外からの雨水を分水して砂押川に流そうということで庚田水路の今回の整備ということを考えておりますので、そういうことでございます。

○金野委員長

竹谷委員。

○竹谷委員

だから、遊水池等についても検討したのと聞いているんだ。20ミリでは絶対大丈夫だという、少なくとも50ミリぐらい降っても大丈夫だという工法にしなければ、1億3,000万円の金かけてやっても、30ミリ雨降ったらまた高橋に、あの優良住宅地に、また冠水することになるんですか。そこまであなた検討したんですか。私はそこまで検討すべきだと思っています。そのリーダー振ったの、どこですか。庁内検討委員会のリーダーはどこですか。そこまで検討されたんですか。あちこち振らないで、リーダーが責任を持って答弁する。

○金野委員長

市長公室長。

○菅野市長公室長

遊水池を復活させるかというのも当然一つの解決策としては出てまいりました。それから、ポンプをつけて強制排水するかというような案もありました。ただ、ポンプを常設、そこに置いておくことの是非で、なかなか難しいだろうということで、基本的には庚田排水路を改修するのが一番の特効薬だろうということになりました。したがって、もろもろの案がありましたし、ことしも先々月、強い雨が降ったときに、花の木水門の方から庚田排水路の方にかかなりの量を分水したんです。そうしたところ、高橋地区内の少しだぶついていた水が一挙にはけたということもありますので、これはかなり有効な手段であろうというふうに我々は考えてございます。

○金野委員長

竹谷委員。

○竹谷委員

これは、もういいです。あなたたちは、過去の区画整理の事業の内容というものについて、市の指導等も含めて、どうあったか検索しないで、現状を打破するにはどうするかに視点を置いたということでしょう。であれば、質問します、なぜU字溝の開溝なんですか。

○金野委員長

農政課長。

○狩野農政課長(兼)農業委員会事務局長



用水堀の関係は、ほとんど開溝になっております。というのは、水を取ったり、あるいは水を引いたりする場合に、どのような水の状況を把握するためにも開溝になっておりますので。

○金野委員長

竹谷委員。

○竹谷委員

これは水害対策なんでしょう。農業対策ではないでしょう。水害対策に何でU字溝と聞いているんです。

○金野委員長

農政課長。

○狩野農政課長(兼)農業委員会事務局長

すみません。もちろん農政関係もありますが、水害対策もあります。それで、この水門を整備することによりまして、今までかなりのり面が傷んでおりました、これを整備することによりまして今まで半分、半分というとおかしいんですが、大水のときに水門を全開できなかつた、大体7割ぐらいをあげまして流しておりました。これを今回整備することによりまして100%流せるようになる。そういうことになれば、下の方の高橋の方の水も若干、若干と言えおかしんですが、ある程度の水量を制限できるのではないかとということをお願いしているようなことでございます。

○金野委員長

竹谷委員。

○竹谷委員

それから、3の水門、庚田排水水門がありますね。砂押川の出口、どうなっていますか。

○金野委員長

農政課長。

○狩野農政課長(兼)農業委員会事務局長

砂押川の出口の方にも樋門がございます。これも4門あります。

○金野委員長

竹谷委員。

○竹谷委員

何でそこまで言わせるんだ。門から出て砂押川に流れるところの通路がどうなっていますか。

○金野委員長

農政課長。

○狩野農政課長(兼)農業委員会事務局長

通路の分につきましては、コンクリートで2段ぐらいになっております。

○金野委員長

竹谷委員。

○竹谷委員

水害対策でしょう、あくまでも。農政対策でないでしょう。だから、私が聞いているのはそこなんです。水門の裏、たしか左側二つ、土砂が詰まって、砂押川へ流れるのは、こんなもんだ。1メートルか2メートルぐらいしかない。私見てきた。わかる、意味。そこはどうするの。全部撤去して、通りよくするの、まず。

○金野委員長

農政課長。

○狩野農政課長(兼)農業委員会事務局長

先ほど追加資料の中でも御説明いたしましたけれども、樋門の周り、この周りには確かに土砂が詰まっております。この辺を撤去いたしまして、きれいに整備をいたしまして、4門使えるようにしたいということでございます。

○金野委員長

竹谷委員。

○竹谷委員

そうすると、大雨になると、あの落差、先ほど昌浦議員の話では大丈夫なようだけれども、必ず逆流してくると思います、あの門から。門とめると言っていましたね、逆流しないように。こっちでなく、前の門をとめると言ったですよ。そうですか。下水道、だれやっているの、設計。下水道、そうなっているの。

○金野委員長

農政課長。

○狩野農政課長(兼)農業委員会事務局長

先ほども申し上げましたけれども、川底からあそこまで約1メートルございます。また、のりがありまして、約2メートルぐらいということをお話し申し上げました。もちろん、大水が来れば逆流はいたします。ですが、逆流した場合には外の門を閉めて、中からも外からも入らないようにします。ですが、ほとんど今まで、大変申しわけないんですが、今まで外の門を閉めたということはありませんので、大水が来た場合には外の門を閉めますが、いまだかつてなかったということでございます。

○金野委員長

竹谷委員。

○竹谷委員

わかった。それ以上言ってもしょうがない。ここは今多賀城の最大のプロジェクトをやろうとしている地区ですね。そういう理解をされていてよろしいですか。

○金野委員長

市長公室長。

○菅野市長公室長

多分、委員おっしゃられているのは六貫田地区の企業誘致関係の用地ということだと思っ  
んですが、それでよろしいでしょうか。

○金野委員長

竹谷委員。

○竹谷委員

どういう認識かと聞いているんだよ。

○金野委員長

市長公室長。

○菅野市長公室長

こここのところは最大のプロジェクトのエリアになるところだと認識しております。

○金野委員長

竹谷委員。

○竹谷委員

認識をしていながら、なぜ開溝でやるんですか。ボックスカルバートでやるべきです。そ  
うすると二重手間にならないんです。そして、水害のときも逆流してふさいでも、ここに  
水いっぱいボックスカルバートに水をためることができる。そういう方式になりませんか。  
それでいっぱいになったら門閉めればいいんだもの。こっち側の樋門を閉めればいいんだ  
もの。と私は思うんですけれども。

もう一つ。城南区画整理、農水路整備で、これと同じ護岸整備しました。それを壊してボ  
ックスカルバートを入れました。今、遊歩道になっています。同じことをやるんですか。

○金野委員長

建設部長。

○佐藤建設部長(兼)下水道部長

実は、今、水路にコルゲート管で整備するという線上は、下水道の雨水幹線の整備路線と  
ダブっております。これは南宮排水区の雨水幹線がこのルートを走ることになっておりま  
して、その計画では、幅が 6,400、高さが 2,000 のコンクリートの雨水管が入る予定に  
なっていますけれども、今現在、下水道の計画は平成 26 年度までの事業認可をいただい  
ているんですけれども、その中には南宮排水区の計画は載っておりません。多賀城市全体の  
計画では、32 年度までの計画があるんですけれども、その中には一応南宮の排水区の整備  
も入っておりますが、今のところ、これを具体化するめどは立っておりません。ですから、

今回は、いずれ雨水排水幹線として整備するまでの間、こういった形で使わせていただくということになります。

○金野委員長

竹谷委員。

○竹谷委員

そういう計画であれば、1億3,000万円もかけてやるんでしょう、下流からそういうやり方をしていけばいいんじゃないの。水門付近から。そして徐々に予算をとって、つないでいけばいいんじゃないの。金がない、金がないと言いながら、1億3,000万円、下手したらむだ遣いになってしまうんじゃない、10年後に。そういうところで財政の動きと一体になって考えていかなければおかしいんじゃないですか。確かに、あれからあと6メートルぐらい、土手から土手まであれをやれば。何でそういう計画にしないんですか。それだって、緊急の場合やむを得ないのだったら板さくでもやって、とりあえず、崩れないようにして。後手になってはいけませんから、砂押川の樋門のところから、そのボックスを入れたらいいんじゃないですか。それを1年なり2年なり3年計画で進めていく計画にしたらいんじゃないですか。その方が将来的にもいいんじゃないですか。私、現場見て、そう思ったんです。工場が来た場合に、いずれはここは城南と同じようにボックスにしなければいけないようになる。であれば、1億3,000万円も今使うのであれば、少しずつでもそのような方向でやって、当面、水路が満杯になれば崩れてくるという心配があるのであれば、八幡幹線みたいにやればいいんです、板さくで。現実にやっているんじゃないですか、多賀城で。なぜそういう検討をしないんですか。

○金野委員長

市長公室長。

○菅野市長公室長

今、建設部長の方から南宮ポンプ場の話が出ましたけれども、まだ事業認可等はとってございません。したがって、10年後に確実にできるかという、なかなかその見通しは難しいというところが一つございます。

今回、なぜ開渠でやるのかということでございますけれども、これは非常に工期が短く済むという利点がございます。それで、先ほども申し上げたとおり、たびたび冠水被害があるということで地域の住民の方々の不安を取り除くためには速やかな工事が必要だろうということで、今回このような工法で施工するということをまず御理解いただきたいと思えます。

当然、今回大きな構想があるのを我々は十二分に承知しておったわけでありまして、その辺と時期的な部分というものを十二分に考えてのことだということでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○金野委員長

竹谷委員。

○竹谷委員

最初からそういう説明をしたらいんじゃない。質問されれば、だんだんおかしくなってくる。一貫してそういう説明をすればいいんじゃない。なぜそうなんですか、隠すんですか。

これ以上しても、何だかさっぱり。質問している方が切なく思いますので。

ただ、あなたたち、これ、かっこよく2メートルの1メートル40という設計かけているけれども、安全さくどうするの。安全さくの設計、何もありません。安全さく、どう考えているの。

○金野委員長

農政課長。

○狩野農政課長(兼)農業委員会事務局長

今のところ、開溝のままで、そのまま考えています。

○金野委員長

竹谷委員。

○竹谷委員

農政で水路をやっている。だけど、住民からは、余り広いから、安全対策をしてくれという声もあるんです。極端に言えば、安全さくをずっとやっていかないと聞いているんです。そういうことを考えていないのかと聞いているんです。大雨のとき、田んぼを見に行ったり、いろいろあります。この水路に水がもっともっと入ったら、誤ってこの中に落ちた場合に変な事故になるでしょう。そのための安全さくというもの。人間第一に考えなければいけないんじゃないですか。少なくとも工業用地にしようとしている一部です。

ボックスカルバートのことは、わかった。もう言わない。少なくともこの安全さくというのはどう考えているかだ。そこは考えていないと言ったらおかしいです。4者で話し合いしたそうですが、そういう安全さくについて、どういうふうにあなたたちは検討されたんですか。

○金野委員長

農政課長。

○狩野農政課長(兼)農業委員会事務局長

当時の工事の予定ということで検討しておりましたが、農家の方々が歩くという関係だけで、安全さくの方までは考えておりませんでした。

○金野委員長

竹谷委員。

○竹谷委員

工事主管はあなたのところかもしれないけれども、雨水対策とも絡んでいるんです。ですから、安全さくはつくってください。だれですか。つくると明言してもらわないと、ちょっとまずいです。ここに小嶋委員がいるから。新田地区と高橋との間にも、この前の水路あるようです。それは通学に子供たちが歩いているらしいが、安全さくなくて、おっかな

くてしようがないと言っているんです。ここだって、いずれはそうなります。これだけの水路になると、子供たちが釣りに来る。

そういう総体的なことを考えていかなければ。都市化現象の多賀城だから。農業地区の多賀城じゃないですから。ましてや城南小学校の目の前の水路です。何で考えないんですか。4者会談だか何だか知らないけれども、そこまで議論しなかったんですか。

○金野委員長

農政課長。

○狩野農政課長(兼)農業委員会事務局長

この庚田排水路、これは排水路でございまして、通常、水がたまっておりません。ただ、雨が降ったとか何とかという場合は水はたまりますけれども。大体排水として必要ということは1カ月か2カ月ぐらいのお盆ぐらいかなと思いますので、水の方については、普段はからになっております。そういう意味でさくの方は考えなかったということでございます。

○金野委員長

竹谷委員。

○竹谷委員

課長は、ここで安全さくをつけますと答弁できないですよ、予算持っていないんだもの。予算持っているところ。市長公室。人の安全、人の命等々を考えた場合、水が通常ないにしたって、そこから落ちたら、これだけの深さであれば危ない、子供たちが。人間の安全と、大雨降ったときには必ず農家の方は農地を点検に来る。そのときに水門をあけて、大量の水を流してよこす。そのことによって天災だというわけにはいきません。多賀城市の水害対策によって、その水がふえたということになります。そういうものを考えた場合に、市民の安全ということで安全防護さくは必ず設置するようにした方がよろしいと思いますけれども、ここで予算がないからつけませんではなく、ぜひつけるように内部検討をさらにしてもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。

○金野委員長

市長公室長。

○菅野市長公室長

事業現課の方とその辺につきましては十二分に検討させていただきたいと思います。

○金野委員長

竹谷委員。

○竹谷委員

現課の方でつけてもいいというような話のようですから、現課の方はぜひ要望して、安全のためのモデル的な水路をしていただきたいと思います。課長、いかがですか。

○金野委員長

農政課長。

○狩野農政課長(兼)農業委員会事務局長

十分に検討させていただきます。

○金野委員長

小嶋委員。

○小嶋委員

今の関連ですけれども、農政課長、雨水対策としてこれを拡幅して庚田につくった場合、大雨の場合、内水面と何の間で流出できますか。（「内水面というのは」の声あり）砂押川が増水します、そうすると、今はここをこうつくった、それが砂押川に流出するという計画でございますけれども、それは今まで水田に流し込んだりしながらしていたもので、向こうへは決して流れないはずで、内水面が、砂押川が上がってくれば、その辺、どうですか。

○金野委員長

農政課長。

○狩野農政課長(兼)農業委員会事務局長

先ほども申し上げましたけれども、あそこの水門につきましては、1メートルぐらいの川底からの高さがあります。結構あそこの流水、かなり速い流水で下の方に流れていきます。ですけれども、庚田の方からかなりの水がたまって流した場合には、結構流れていきます。もちろん、田んぼにも水たまります。その水と、それから用排水堀から出てきますけれども、その用排水堀の庚田の排水堀の方に流れてきました水につきましては、間違いなく砂押川の方に流れていきます。これは大丈夫だと思います。

○金野委員長

小嶋委員。

○小嶋委員

これまでの経験で、いろいろ農政の方で出てきましたけれども、内水面が田んぼの方から向こうに落ちるということは、増水すれば、ないと思います。だからこそ、城南でも強制排水やっているんですから。あそこ、一番たまりやすいところなんです。そして、そのために雨水排水を庚田から西原の方に計画したわけなんです、たしか。違いますか、下水。

○金野委員長

農政課長。

○狩野農政課長(兼)農業委員会事務局長

城南地区の方は、砂押川の川底より若干低いということで排水ポンプをやっていると聞いております。ただ、庚田の方は、若干川底より高いものですから強制しなくても流れるということになっていないかと思いますが。

○金野委員長

小嶋委員。

○小嶋委員

水は低い方に流れるんです。あそこ、なぜ樋門をしておくかというのは、向こうから増水したときに流れてこないように田んぼの方へやっているんでしょう。田んぼの方に流れていったりするからこそ、あそこの受けとめ方としてあの堰が活着しているだけのことで、あそこに強制排水でない限り行きません。あなた、見たんですか、雨うんと降ったとき。

○金野委員長

農政課長。

○狩野農政課長(兼)農業委員会事務局長

雨が降ったときに行って、現実にごをあげまして、外に流れ出る分を確認しております。

それから、もう一つ、ここに4門、堰どめをしていますけれども、この堰どめは、もともとは庚田地区の方に水をかけるために、ポンプか何かでくむために、あそこに4門の樋門をつけたわけです。それで庚田の方に水をくんでいったわけです。それ以上もし水が来た場合は流れるようにということで、あそこに1.2メートルの門をつけているわけなんです。もしそれが、川が逆流するとかという場合は、その前にあります樋門を閉めるということ考えておりますので、その辺は大丈夫ではないかなと思っております。

○金野委員長

小嶋委員。

○小嶋委員

私も、水害というのはいろいろ経験しています。うちでも何遍も遭っているから、2回。その内水の水が今までと違うんです。今は南宮の水も来るでしょう。新田の水も来る。それから今度加瀬沼の、あれも新田堰から入ってくるんですから。それらが何した場合に、向こうよりもむしろこっちに来るんです。それから、上の方の利府のあそこから来る水、何年に1遍の水でしょうけれども、かなり増水していますから。そんなに簡単にあれはできないと思います、机上のお話では。雨降ったとき行っているんですか、みんなは。室長も行っているんですか。現地、見ているの。このごろのあの程度の雨では比べにならないんだよ。皆今は流れてきているんだから。田んぼがあるからこそ心配ないんだけど。百姓は、皆田んぼに入れられて、水が滞留しているから、あのダムの水量がどのくらいあるか。その辺をもう少し考えたらいいんでないの。あそこは、いずれ工業地帯としてすばらしい工場が建つはずでありますから。どうですか。それでも1億数千万かけてやられるというわけですか。

○金野委員長

農政課長。

○狩野農政課長(兼)農業委員会事務局長

今、田んぼにたまる水の話もいただきましたけれども、雨が降った場合には、宝堰から来る水は霧蛇淵という岩切の場所で水を遮断します。ですから、宝堰の方からの水は来なくなります。ですから、雨の降った分が流れてくる。それから、加瀬沼も同じように加瀬沼の取水をとめますので、その辺は加瀬沼から流れてこない。それから、新田堰も同じように取水をとめまして、土砂吐けの方をあげますので、そちらの方から流れてくるという形になってきます。したがって、大きな水は多賀城の中には流れてこないだろうと。た



だ、雨が降ったその雨の部分は、どうしてもかなりの面積になりますので、その分はかなり流れてくるかと思えます。

それからもう一つ、利府の方からももちろん流れてきます。まして、側溝整備とかいろいろしておりますので、急激な流れが来ているのかと思えます。

いろいろ私たちも検討しながらやってきました。あと、水利委員がおります。この水利委員の方々にいろいろお願いをいたしまして、霧蛇淵をあけたり加瀬沼を閉めたり、それから新田堰を閉めたりするようなことを水利委員の方にお願ひしております。このような方々の御意見を聞きながら、このような工事をしてはどうでしょうかということでお話を受けてやっている状況でございます。

○金野委員長

ここで、本会議開催のため、暫時、休憩いたします。

なお、特別委員会はあらかじめ時間を延長いたします。

午後 4 時 40 分 休憩

---

午後 4 時 55 分 開議

○金野委員長

それでは、再開いたします。

中村委員。

○中村委員

資料 81 ページ、13 節委託料について、内容についてお伺ひいたします。先ほど説明がございましたが、ちょっと聞き漏れた点がありますので、もう一度、詳しく、具体的に、本市における具体的な内容について追加説明していただきたいと思えます。

○金野委員長

商工観光課長。

○佐藤商工観光課長

ものづくり産業振興事業の業務委託について御説明申し上げます。このものづくり産業振興事業といいますのは、平成 22 年度国の緊急雇用対策の中で新規事業として重点分野雇用創造事業という事業が組み込まれました。それを受けまして、多賀城市として特定の分野を指定しまして、その重点分野の産業の中で雇用を創造していこうという事業でございます。

具体的に、目的といたしましては、市内の企業、これは製造業を対象といたしまして、新規の学卒者、これは高校、大卒、それから専門学校等の新しく学校を卒業した未就職者を就労体験させて、働きながら就業に必要な知識や技術を習得し、早期就職を図っていただくというものです。

それと同時に、製造業という分野を指定いたしまして、多賀城市が、発展は新産都市に指定されて以来、製造業を中心に市が発展してきたということを踏まえまして、多賀城市の重点分野として製造業を支援しながら雇用の促進も図ろうということでございます。

対象となる新規学卒者は、ことしの3月または去年の3月に卒業した、高校、大学それから専門学校卒の学生でございます。

雇用計画人数は12名を予定しております。雇用の期間は6カ月間ということで、企業にこれらの学卒者を期間雇用していただき、その期間雇用していただいた場合には新規採用者の人件費及びそれに伴う研修等費用、そのほかに被服費とか、もろもろの費用を委託料として市が負担する仕組みとしております。

最終的に、この予算を承認していただきました折には、できれば9月ぐらいから採用していただいて、来年の2月ぐらいまで6カ月間の雇用をしていただくこうということでございます。会社側がもし採用した学生を気に入っていただいて、もしくはその学生の方でもその企業で働きたいということであれば、4月以降、正職員として採用していただくこうという制度でございます。

以上でございます。

○金野委員長

中村委員。

○中村委員

非常に目的にかなった、時代的にかなった企画であると思います。

それで、ちょっとお伺いしますが、今回補正で1,800万円補正されました。初期と現在補正した内容は、どのような内容なのでしょう。

○金野委員長

商工観光課長。

○佐藤商工観光課長

6月の補正になったのはなぜかということでしょうか。実は、これ平成22年度の新規事業でございますが、内示が3月になってからございまして、当初予算に計上できなかった経緯がございます。ただ、事業としてはこういうものを想定するというでなっております。ただ実際に指定を受けられないと予算も計上できないということでございます。先ほど藤原委員からの御要望で資料を皆様にお配りしましたけれども、2種類お配りしております。一つは、緊急雇用創出事業実施要綱というものと、あと1枚もので、重点分野雇用創造事業、括弧、仮称とついております。この事業が出た時点では、まだ予算が決まっていなかったものですから仮称となっておりますが、現在はこの仮称がとれて正式に決定したものですから、今回の補正予算に計上させていただきました。

○金野委員長

中村委員。

○中村委員

お聞きします。あくまでも多賀城市内の工業地帯への就職を大体目標に置いているのでしょうか。

○金野委員長

商工観光課長。

○佐藤商工観光課長

市内の製造業を対象として支援をするという目的も一緒に持っておりますので、基本的には市内の工場地帯の工場。

それから、製造業を対象とするということでございますので一般的に大きな工場を想像するんですが、製造業といいますと、例えば菓子製造業であったり、いわゆる中小企業の製造業、お菓子屋さんですね、販売だけではなくて製造している部分もございますので、そういう部分も当然支援対象にはなってくるということでございます。

○金野委員長

中村委員。

○中村委員

要望でございます。採用は、企業をリタイアした経験豊富な方が非常にいらっしゃるんですが、私の友達も何人かおります、そういう人にも援助の対象としていただけるような配慮をしていただけるようお願いして、私の……。

○金野委員長

お願いですね。

○中村委員

はい、お願いです。

○金野委員長

吉田委員。

○吉田委員

社会資本整備総合交付金の関係について、新規事業に関することについて1点伺います。

先ほど来、新規事業に対する国の段階における判断の厳しさが語られていたわけでありまして、先ほど来、多賀城のインターチェンジの課題についての関係についてであります。先ほど来、副市長の答弁の中では、もろもろのことを含めて今後さらに挽回する旨の答弁がありまして、努力される方向が述べられておりましたが、御案内のとおり、この多賀城インターチェンジの早期準備期成協議会につきましても6月28日に平成22年度の総会が開かれる運びになっていて、関係者においても大変関心を強く寄せている案件であります。この多賀城インターチェンジの取り組みについて、緒につけることの大切さとあわせて、社会資本整備総合交付金の厳しさとの関連の中でどう挽回を図る取り組みをしていくかということが近々の本市にとっての重要な課題の一つになっています。

私の問題意識としては、緒につけることのまず最初のこととしては、発掘調査などについて実施段階の取り組みがまず一部でも図られている現実をどうしても具現化しなければならぬ案件だと判断しております。ぜひそれらの課題について副市長の方から御答弁を願えれば幸いです。よろしく願いいたします。

○金野委員長

副市長。

○鈴木副市長

多賀城インターチェンジにつきましては、これは多くの方々による総決起大会も開かせていただきまして、市民全体の待望論が強いわけでございますけれども、先ほど来、いろいろ議論の中に出ておりますけれども、今年度 22 年度については、基本的に新規事業は凍結ということになっております。ということの影響を受けまして、多賀城インターチェンジについても予算上はゼロということになっておりますけれども、先日、石巻で前原国交大臣に市長から直接陳情した際に、行政報告の中でも触れておりましたけれども、ことしは新規は凍結であるけれども、もう予算削減の目標は達成できたので、23 年度については新たな視点で新規のこともいろいろ考えたい旨のコメントがございました。その中で、従来からの費用対効果、それプラス、またカタカナになりますけれども、そのときに使われた表現としてはミッシングリンク、いわゆる未接続箇所、それから観光の側面、そういったことも踏まえて新規事業については考えていきたいという前原大臣からのお言葉がございました。

我々としては、これから国の予算、概算要求から本予算の要求と入ってまいりますので、地元選出の国会議員にもお願いしながら、概算要求の段階から新年度で新規採択になるように、いろいろな努力をしていきたいと思っております。その中で、あわよくば、23 年新規採択を前提にして、22 年度予算の中で前倒しで、22 年度の後期でもいいですから、調査費ぐらいをつけていただければ、それにこしたことはないなということで、それに向けていろいろ取り組んでまいりたいと思っております。

○金野委員長

板橋恵一委員。

○板橋委員

86、87 ページの 3 目の 1 の新田南錦町線道路改良と南宮北福室線の道路改良、これ新田南錦町という名称なんですか。ちょっとその辺から確認していきたいと思います。

○金野委員長

建設部次長。

○鈴木建設部次長(兼)都市計画課長(兼)多賀城駅周辺整備課長

名称については、この新田南錦町線については都市計画道路名でございまして、市道名は新田高崎線ということになりますので、そういう使い分けをしているということでございます。この表記では都市計画道路名でございまして。

○金野委員長

板橋委員。

○板橋委員

市道新田高崎線が都市計画道路、それと南宮北福室線も都市計画道路。それで、両方とも継続的な事業とまた違うの。南宮北福室線、仙台分はどこまで整備されてもう終わっているんですか。

○金野委員長

道路公園課長。

○鈴木道路公園課長

福室の市営住宅まで仙台側は現在整備されてございます。あとそこから多賀城については、まだ未整備の状況でございます。

○金野委員長

板橋委員。

○板橋委員

そうすると、仙台と多賀城と2市にまたがる都市計画道路ということで、仙台部は整備が高砂まで来ている、その延伸でもって多賀城分に来るというのだから、これはまるっきり新規という事業でしか申請できないんですか。

それと、二つの名称ある市道新田高崎線、今年度の市道新田高崎線という名称になっていたのは建設水道常任委員会の資料にそうなっているんです。どちらかに統一できないの、この名称は。

その二つをお聞きします。

○金野委員長

道路公園課長。

○鈴木道路公園課長

まず、新規事業の取り扱いといいますのは、今まで事業認可をとっている区間につきまして継続ということに国の方では解釈しているようでございます。それで、今回の事業につきましては、一度事業認可いただいている部分が終了しておりますので、そこから西側に延伸する部分については新規事業という取り扱いをされているということでございます。

また、南宮北福室線につきましても同じでございます。多賀城分につきましては全然手をつけていないという状況になってございます。その関係から、この路線につきましても新規事業扱いということで国の方は解釈しているということでございます。

○金野委員長

板橋委員。

○板橋委員

いずれの道路整備に関してだって、結局、最終点まで継続的な事業展開と一体的に考えるということとはできないの、これ。その都度、その都度、ぽつんぽつんと、トカゲのしっぽ切りみたいにやっていたのでは、いつまでたっても道路整備にならないんじゃないですか。市道新田高崎線は市の単独の形の事業になる、南宮北福室線は仙台市との継続的な事業になるんじゃないですか。違いますか。そういうふうな広い大きい考え方で道路整備というのはできないんですか。そういう細かくだけ、ちょびり、ちょびりとやっていくのが一番整備のしやすい早い計画というふうな形になるんですか。

○金野委員長

道路公園課長。

○鈴木道路公園課長

私も、委員おっしゃるとおり、そのように長期スパンに立った道路の整備ということで考えていただければ非常にありがたいと担当課長としては思っております。しかしながら実際の事業認可につきましては、おおむね5年程度で終わる部分を事業認可として事業を進めてくださいという国の方針がございますので、その関係から、委員おっしゃることにつきましては本当に同感でございますが、国の制度としておおむね5年の事業区間ということで認められるという現在の状況でございます。

○金野委員長

板橋委員。

○板橋委員

新年度予算から今回大分減額で出ているんですが、県の内示が3月30日と言っていました。それで、建設水道常任委員会を開いたのが4月27日。そうすると、その段階でもう既に内示があって、減額という形で常任委員会で説明入っています。そうしますと、その後に説明会がございました。その段階で、こういうこと、国からの内示あって、当初の計画からこういう形で縮減されましたということで、そういうのを事前に説明会で行っておけば、せっかく説明会、あと臨時会あったし、そうすると今回の補正でもって計上したとしても、ある程度スムーズに審議がなし得たのではないかと私個人思っているんだけど、そういう前々という形での執行部から議会に対してのお話というのは、年4回の定例会までその都度その都度先延ばしして、それでもう5時過ぎてもまだ審議終わらないような。その辺はどなた、しかるべき方にお聞きしたいんです、何でこういうシステムになっているのか。

○金野委員長

副市長。

○鈴木副市長

これは、先ほどもお答え申し上げましたけれども、国の内示を受けて、当初我々がもくろんだ金額と大幅な違いがあった。その時点で、果たしてずっと今年度いっぱい、このままつかないということになるのか、あるいは途中で挽回できるかどうか、そういったことの期待もございました。その時点で、先ほども申しましたけれども、どの段階で議会にお諮りいただくかということで迷いもございましたけれども、いち早く御審議いただいた方がいいだろうということで6月の御提案ということにしたわけでございます。その間に確かに一月時間があつたわけでございますけれども、その時点で、内示はあつたものの、年度未まで絶対これはだめかどうかという確証も我々としては得られなかったということがございますので、できる限り早く議会に御提案申し上げるというふうに考えております。

○金野委員長

板橋委員。

○板橋委員

内示あつたのから今というと、もう2カ月半過ぎているんです。早目、早目の対応ということではないでしょう、これ。それと、当初の計画どおり予算案が来るとしても、内示で減額になったら、そこから、では今年度の事業をどのように進めるかというのを各課、各セクションで検討して、そしてもう既に、一日でも早く、その事業を遂行する、そうすることによって地元の企業だって多少なりとも生活する糧を求めることできるんじゃないで

すか。半分に減額されたら、半分の形で整備するようなことを考えないと。2カ月半ですよ。それで、またどのように計画した今年度の分の作業を粛々と進めようか、まだ全然話進んでいないじゃないですか、さっきからの答弁聞いていると。その辺、どうなっているんですか。もう一度、副市長ですか、お願いします。

○金野委員長

副市長。

○鈴木副市長

今の御質問にどのようにお答え申し上げたらいいか、なかなか把握しかねておりますけれども、補助金については、やはり毎年、内示がありまして、それから夏前に追加要望の通知があったりするわけなんです。我々としては、そういったことがないかどうか、そういったことの期待があったということも事実だということをお先ほど申し上げたわけでございます。

それから、これは我々としては仕事を縮小したわけではなくて、仕事をしようという気持ちは持っているわけですが、それに対して国費が来なかったということで、事業量を縮小しなかったということでございますので、今のお話ですと、協会の方に仕事をやる分を減らしたのではないかなというようなニュアンスのお話もございしますが、まるきりそれは違うことだろうと思っております。

○金野委員長

板橋委員。

○板橋委員

いずれ、今の国の施策からしたらば、国の借金が800兆円にもなっているんですから、減額になった内示が戻るということは不可能に近いんじゃないですか。今の国の審議されているのをテレビや新聞記事で見たとしたって、それはわかる範囲だと思う。常に多賀城は早目、早目に対応しているにしては随分対応が遅いというか悪いというか。

減額になった分に対しての今回の事業、大分ありますが、それを粛々と作業を進め、かつまたそれに対して仕事をしてもらうのは何月ごろ、今現在、計画、予定されているんですか。全体的な形で。

○金野委員長

副市長。

○鈴木副市長

こういことで、残念ながら事業費としては随分減ってしまいましたけれども、この補正予算で御承認をいただいて、それから国に対して補助金の申請をしまして、補助金の決定がなってから発注ということになります。極力、できる限り早い時期に発注までこぎつけたいと考えております。

○金野委員長

板橋委員。

○板橋委員

ことしの新年度の当初予算で、都市計画道への重点配分という新聞記事のタイトルもあるし、そういうことから考えてみますと、全然この記事が絵にかいた記事になっているような気がするんです。ことしも、もう半年過ぎているでしょう。会計年度からすれば、まだ3カ月ですが。やはりその辺、早目、早目の対応を。今は副市長の方から御答弁あったけれども、それに対してもスピードを上げるというお考えは今のところないんですか。

○金野委員長

板橋委員、先ほど上げるとは私理解しているんですけども。

○板橋委員

だから、もっと上げる。

○金野委員長

そういう意味ですか、はい。副市長。

○鈴木副市長

それは、先ほど申しましたように、発注までは手続がございます。手続をやらずして発注できませんので、その手続を完了するように、それは速やかにやってまいりたいと思います。

○金野委員長

板橋委員。

○板橋委員

では、期待しています。

それと、たびたび出ている83ページの庚田の用排水路の件でお聞きしたいんですが、これは当初、一本柳からのやつで第3期の計画に入っているんですが、これのとき計画に対しての道路整備になると、この分の排水路はどういう形で整備しようという当初の計画を立てたんですか。これは計画だから建設部云々でなく、こういう計画を立てるのは、今どこかな。委員長、これは市長公室じゃないですか。

○金野委員長

市長公室長。

○菅野市長公室長

第3期の計画ということは、工場地帯の造成の計画ということで理解してよろしいんでしょうか。

○金野委員長

それでよろしいですか。

○板橋委員

はい。

○菅野市長公室長



まだその計画の中では、先ほど南宮ポンプ場であるとか下水道の全体的な計画が庚田排水路に関しましてはあそこも重なってまいりますので、そののところにしましては、まだ具体的にどのように造成していくかというのは、その辺の計画と整合性をとりながらやっていくという形に考えてございました。

○金野委員長

板橋委員。

○板橋委員

すると、まだまだ先ということですね。

それで、花の木水門付近と庚田樋門の水路の底の面の高低差は幾らぐらいあるんですか。既存の排水路。

○金野委員長

農政課長。

○狩野農政課長(兼)農業委員会事務局長

花の木水門から庚田樋門までの大体の高低差ですけれども、約1メートルぐらいの高低差でございます。

○金野委員長

板橋委員。

○板橋委員

今、庚田排水路は土側溝ですよ。そうすると、官民の境界から土側溝の幅は何メートルぐらいあるんです。それと、U字コルゲートフリュームを工事した場合に、花の木水門の分水のところから最後の庚田樋門、整備しますよね、これの河床をコンクリートにするところの高低差は幾らぐらいになるんですか。

○金野委員長

農政課長。

○狩野農政課長(兼)農業委員会事務局長

堀の幅ということになるのでしょうか。それとも、水路全部の幅。堀の幅でよろしいですか。堀の幅大体1.5メートルから2メートルぐらいになっております。（「のり面」の声あり）のり面がありまして、のり面から全部合わせますと、農道の分も合わせますと、約10メートルぐらいの幅になります。

○金野委員長

板橋委員。

○板橋委員

そうすると、今の庚田排水路の土側溝、これは側溝だから土地の所有者は国交省ですね。そうすると、農道はどこか……、最終的な権利、持ち分になっていますか。

○金野委員長

農政課長。

○狩野農政課長(兼)農業委員会事務局長

堀の部分につきましては1.5メートルから2メートルの範囲、それからのり面がございまして、それから底盤がございます。（「所有者」の声あり）あと、所有者は、国のものということになります。

○金野委員長

板橋委員。

○板橋委員

すべて国有財産ですね、国有地ですね。そうすると、U型フリームを2メートルの幅で入れたらば、8メートルぐらい残りますね、10メートルと言いましたから。そうしたら、これ農道整備できますね。その辺の考えまでは持っていなかったんですか。1億数千万円も工事費をかけて。

それで、土側溝からU字コルゲートフリームに整備した場合、大雨降ったときの水の圧力が変わりますね、そうすると最後の庚田樋門のところまで約80度ぐらい曲がって、そして最後に90度曲がって水門に行きますね。これも全部、水門の縁までコルゲートフリームで整備するんですね。違いますか。

○金野委員長

農政課長。

○狩野農政課長(兼)農業委員会事務局長

まず、農道の整備の関係ですけれども、もちろん底盤もきれいに整備していきたいということで考えております。

それから、今ありましたコルゲートフリーム、庚田樋門付近でございしますが、これはのり面を補修いたしまして、下にコンクリートを敷くということで、コルゲートフリームでなくて周りをコンクリートか何かで補修するということでございます。

○金野委員長

板橋委員。

○板橋委員

何でそういうもったいないことばかりしているの。この最後の庚田樋門のところ、真っすぐ来ている……、これはどこから来ている用排水路ですか。

○金野委員長

農政課長。

○狩野農政課長(兼)農業委員会事務局長

まず庚田から来る排水と、それからもう1本、新田堀の排水がここに排水路に入っております。この図の2の2のところの青線がありますけれども、青線のちょっと間の小さい緑の線、これが新田堀の方から来る水路でございます。

○金野委員長

板橋委員。

○板橋委員

これ一緒に整備したらいいんじゃないですか。そうなってくると、既存の水門をつくったとしても、コルゲートフリュームできた場合、これで幾らぐらいの面積出ます。臨海鉄道の方に土手が壊れないようにコンクリートでがっちり養生した場合、どれぐらいの面積でます、ここ。国有地を目いっぱい使った場合に。

○金野委員長

農政課長。

○狩野農政課長(兼)農業委員会事務局長

こちらの新田堰水系の方はコンクリートのU字溝できちんと整備されております。こちら側の庚田水門の方は土側溝なものですから、どうしてもこのような形になると思います。

それから、この水路を広げて床をコンクリートにするというのは、ある程度物すごい水が来た場合に、ある程度の緩衝と言うんですか、少し和らげるという形で考えております。

○金野委員長

板橋委員。

○板橋委員

従前、樋門のところは常に閉まっているんでしょう、大雨降らなければ。それでもって、用排水路、家庭雑排水も入っていますね。用悪水路になりますね。雑排水、入っていない。宝堰水系から来ているの、どこから来ているの、これ。新田の方から来ているんじゃないの。そうしたら、家庭雑排水、入っているんじゃないの。（「入っていません」の声あり）全然入っていないの。

○金野委員長

やり取りは交互にやらないで、委員長を通して。

○板橋委員

はい、わかりました。これ、家庭雑排水も入っているでしょう、一部。用水路だけなんですか。

○金野委員長

農政課長。

○狩野農政課長(兼)農業委員会事務局長

宝堰の方からずっと水が流れてきます。田んぼの中に入りまして、そしてこちらに流れてきますので、家庭雑排水は入っていないと思います。

○金野委員長

板橋委員。

○板橋委員

そうですか。では、樋の口橋から従前の新田南錦町線、新田高崎線、あそこの育英学園の方から行った場合の、ちょうど田口洋蘭に出ていくところの交差点の左前方、西部の方に多少民家ある、その雨水、排水だのというのは、どこに流れているんですか。

○金野委員長

農政課長。

○狩野農政課長(兼)農業委員会事務局長

多分、宝堰の方に流れると思いますが、家庭雑排水でなくて雨水だと思います。

それから、大変申しわけございません。先ほど国有地と発言いたしました。申しわけございません。これ市有地でございます。大変申しわけございませんでした。

○金野委員長

板橋委員。

○板橋委員

水路は国有地でしょう。そうしたら、農道は市有地なのか、その辺を、ただ市有地じゃなく、これはこっち、これはこっちというような形で、それをちゃんと1回で話してもらえば、再度お聞きすることないんです。

○金野委員長

建設部長。

○佐藤建設部長(兼)下水道部長

今話題になっています水路と農道の敷地でございますが、これは以前は赤線、青線ということで国有地でございましたけれども、今現在は多賀城市の方が国から譲り受けて、多賀城市の所有になっております。

○金野委員長

板橋委員。

○板橋委員

そうすると、農道は多賀城市の持ち物ということで、そうしたら何も国有地の水路だろうと、あとはのり面で持っている多賀城の分だろうと、それを1本にして、新田堰から入ってくるのと1本にして、そこに何平米かの水のたまりを一緒につくった場合に、何ぼU字コルゲートフリュームの水路上がったとしても、ある程度、水圧に関してはカバー、フォローできるんじゃないですか。

それと、一部ポンプアップしているという方がおられる。そうしたら、ただこれを流すだけにしたら、もったいないです。終わったら流したら、せっかくの農業用水、川におろして海に行くだけです。そうしたら、同じ工事するんだったら、ここに堰をある程度

つくって、用水を兼ねながら、あとは大雨が降った場合に、堰を余り高くしなければ、オーバーフローでいって、ある程度大雨のとき、幾らかそこに滞留させながら、オーバーフローした分だけがずんずん砂押川の方に放流されるから、一石二鳥なんじゃないですか。その辺をどの段階でこういう企画をされているのか。大雨降った場合に、それを高橋の方に行かないでこっちに持ってくるというふうに。その段階になると、農業用水に関してだったら農政課、市民経済担当だと思っても、そういうふうにして、雨水・排水になった場合は建設部、下水道絡みになるんじゃないですか。違いますか。そうしたら、横的な、全体的な、横断的な形で、もう少し早目に皆さんからこういう御質問されたときの確な答弁してもらえば、こんなに同じことを何回も聞かないで済むと思うんですが、その辺はどのようになっているのでしょうか。

○金野委員長

農政課長。

○狩野農政課長(兼)農業委員会事務局長

いろいろ御心配いただいて本当に申しわけないんですが、ここの場所につきましては、一応コルゲートフリュームでやろうということで検討させていただきました。そのときに、ここをもっと大きなフリュームなりなんなりを使えないのかということでお話を申しあげましたら、文化財の方で、ここは発掘しないとだめだというようなことになりました。そうなりますと、文化財の発掘になりますと、工事の期間が延びてしまいます。それでは大変ということで、今の底盤のところコルゲートフリュームを置くことによって、それならば文化財の発掘をしなくても大丈夫ですと。2メートルの幅で底盤をそのままやれば大丈夫だというような話でございましたので、そのようにするためにコルゲートフリュームで現在の計画をしたわけでございます。

○金野委員長

板橋委員。

○板橋委員

一本柳を工業用地とするということで試掘しているとき遺構が出てきたというのだから、上流の方で出てこないということはないと思っていました。そんな話をみんな質問されているとき、こういうふうにして最終的に整備しますと。わかっていることだ、もともとから。遺構あるというのは、多賀城、全体的に。それは農政課長悪いわけではないな。ただ、当初これを企画した段階から出てきます。そうでしたら、そういうことを最初から説明して、どうしてもこういうふうな整備しかできないと。なぜそういうことがお話しされないのか。

あと、まだすっかり発注したわけではないかとは思いますが、さっき言ったように、田んぼに揚水するような設備工事をする、追加工事をするというふうなお考えは一切ないのか、考える余地があるのか、その辺をお聞きしたいんですが、予算と絡みますから、これ農政課長が御答弁できないでしょう。しかるべき方にお願います。（「要るか要らないかは農政課長」の声あり）

○金野委員長

農政課長。

○狩野農政課長(兼)農業委員会事務局長

必要だと思っておりますので、検討させていただきたいと思います。

○金野委員長

板橋委員。

○板橋委員

やっぱり限られた水資源ですから、有効に多面に揚水すれば、それだけ農家の方も水張りが楽になりますし、その辺も全体的に考えて、同じ大枚の予算をつけるんですから、もっと横断的な形でもっての整備をしていただきたいと思います。それで大分農道が広がりますから、その辺の整備も一緒に兼ねてやれば。

あとは、育英のわきの道路、高橋の土地区画整理で整備したでしょう。水路のところありますね、学校伝いに。あれは用水路なのか排水路なのか、詳しくはあと聞きませんが、あそこ、転倒防止に対してのフェンス、両側についていますね。そうしたら、これだけ大きい、2メートルの幅で1.4メートル、大雨降ったとき流されます、足とられて。そういう手すりも、ガードレールも、一緒に整備するのが普通でしょう。どなたか事前にお話しされたけれども。

それと、公共用地の有効な活用ということで、やっぱり田に面している農道、くろに対しても、最少限度の幅にさせていただいて、有効に農道を広くしてもらうような方策をとってもらえば、自由にある程度車の行き来ができますし、そうするとさきづきの、一々車が農道を来たからと移動することもないし、作業効率もよくなるんですから、その辺も全体的にお考えになって、さすが多賀城市の整備の仕方は大したものだと言われるようにしていただきたいと思います。

○金野委員長

藤原委員。

○藤原委員

今の工事の件ですけれども、小嶋委員は逆流することがあるんじゃないかと大変心配する、課長は、大丈夫だ、大丈夫だと言っています。それで、私は、天童さんが加瀬沼をつくって八幡に水を引っ張ったときに、あわせてあそこに花の木土手というのをつくって、八幡の田んぼを守るために江戸時代につくって、ずっと使われてきているというから、私はそれなりにこれは水害対策という面では役割を果たすだろうというふうには思っているんです。

ただ、砂押川の水位とここの水位の関係で、逆流することだって当然あり得ると思うんですけれども、それはどういう認識ですか。

○金野委員長

農政課長。

○狩野農政課長(兼)農業委員会事務局長

当然、大雨、あるいは利府の方とかでかなりフリームとかで整備されておりますので、かなりの水が流れくると考えております。それで、どうしても水がこちらから流れないという場合には、あそこに、先ほども申し上げましたけれども、堤防の内側に樋門がござい

ますので、その樋門を閉めまして、こちらに流れないようにするというような対策をとるようになると思います。

○金野委員長

藤原委員。

○藤原委員

その樋門は手動ですか、自動ですか。

○金野委員長

農政課長。

○狩野農政課長(兼)農業委員会事務局長

これは手動でございます。

○金野委員長

藤原委員。

○藤原委員

そうすると、雨降ってきたら、農政課の職員はそこに張りついて、砂押川の水位とこちらの水位を見て、閉めたりあけたりするというふうに理解してよろしいんですか。

○金野委員長

農政課長。

○狩野農政課長(兼)農業委員会事務局長

水門につきましては、地区の水利委員さんというのがおられます、その方々に依頼しております、こういう時期になりましたら閉めてください、この時期になりましたらあけてくださいというような形でお願いをしております。また、水利委員さんが独自で、これは閉めた方がいいとかあけた方がいいという場合は、水利委員さんが判断して、それを閉めていただくようになるかと思えます。

○金野委員長

藤原委員。

○藤原委員

これは時期の話ではない。水害対策でやることになったから、時期の話でなくて、砂押川の水位と排水路の水位との関係であけたり閉めたりしなければならなくなるでしょう。高橋の水害対策のためにやるんだから。だから、8・5水害のときは、すべての水門があけっぱなしで、砂押川の水が全部多賀城にばらまかれたわけです。そういうことを防ぐためには、雨降ってきたら、自動でなかったら、必ずここに人がつかなければいけないということになるんです。それは大丈夫なんですか。

○金野委員長

農政課長。

○狩野農政課長(兼)農業委員会事務局長

当然、天気予報とか、いろいろ検討しております。雨が降ることになった場合には、すぐに水利委員さんの方に連絡いたしまして、雨が降りそうなので水門をあけてください、あるいは閉めてくださいという指導をしております。また、緊急の場合ですと職員が行きまして、あけたり閉めたりもしております。

○金野委員長

藤原委員。

○藤原委員

何だか不安だなあ。あけるか閉めるかというのは現場に行かないとわからないでしょう。私、市役所において判断できないと思う。わかるの。わかるようになってきているの。砂押川の水位とここの排水路の水位が、役所において、わかるようになってきているんですか。わからなくない。だから、実際私は水利委員さんが現場に行かないと、あけるか閉めるかというのは判断できないのではないかと思うんだけども。

だから、これは水路をつくっただけでは済まないんです、これは。水門のあけ閉めを適切にやらないと、かえって高橋の方が大変になったりすることだってありますよ、これは。そこは大丈夫なのかと。どうも課長の話聞いてみると、市役所からあけると指示するとか、閉めると指示するとか。市役所にいたって、わかりっこないです。違いますか。

○金野委員長

農政課長。

○狩野農政課長(兼)農業委員会事務局長

確かに市役所の中にはわかりませんが、現在、雨降った場合とかそういう場合には、即、水利委員さんが現場に向かうということになっておりますので、それは大丈夫だと思います。

○金野委員長

藤原委員。

○藤原委員

いや、大丈夫だと思いますなんて言われると心配になるんだよ。水利委員のだれれさんが担当になっていて、一定の雨が降ったら必ず市役所からその方に連絡がいて、張りついでもらうことになってますと。その人があけたり閉めたりするんだと。1番目の人が病気がったり何だりでだめなときは2人目の方が行くことになってますとか、そういうシステムになっているの。何か、「大丈夫だと思います」と、担当課長が「思います」では、逆に被害が起きることだってあり得るじゃないかと思えます、今のままだったら。どうですか。

○金野委員長

市民経済部長。

○永澤市民経済部長

ただいまの件についてお答えいたします。



先日に行いました防災訓練のとき、農政課でも3班の編成でパトロールの訓練を行いました。常にそういった態勢がとれるように準備しております。以上です。

○金野委員長

藤原委員。

○藤原委員

それはまずわかりました。

それから、工業団地ができた場合に、先ほど竹谷委員が言っていましたけれども、工業団地ができた場合に、1億4,388万4,000円かけてつくった水路は全部撤去しなければいけなくなる。そして、新たに入れかえざるを得なくなる。そして、ポンプ場も設置することになる。それは、そういう認識でいいですか。だから、あくまでもこれは暫定整備なんだというふうに理解していいですか。

○金野委員長

市民経済部長。

○永澤市民経済部長

暫定と言いましても、期間的に申し上げまして15年あるいは20年、そういったレベルでの暫定であると考えています。

○金野委員長

藤原委員。

○藤原委員

そうすると、15年、20年ぐらいは工場はここには来ないんだと理解するというふうに受けとめていいんですか。

○金野委員長

市長公室長。

○菅野市長公室長

今現在、工業団地化でイの一番に推し進めようとしているのは一本柳のところでございます。この六貫田の方は、その後の話になります。そうしますと、この辺の開渠でやっている部分に関しましても、この水路は、先ほど来、申し上げているとおり、下水道の方で雨水幹線としてきちんと整備する、そのあたりまでの暫定期間というふうなとらえ方をしておりますので、工業団地の造成の部分とこの辺は十二分に調整を図りながらやっていく必要があるだろうと考えてございます。

○金野委員長

藤原委員。

○藤原委員

要するに、15年か20年かわからないけれども、暫定整備だということだね。本格整備したら、幾らかかるんですか、ここは。第3期の工業用地に、いよいよ来ることになったと。

そうしたら、ポンプ場をつくって、ここをボックスカルバートにしてやらないとだめだね、工業団地になるから。今まで、工業団地造成に絡んで、どのくらい水害対策の工事がかかるのかという質問に対しては、高橋雨水幹線と六貫田雨水幹線については報告をもらっています。前の建設部長のときに、約 25 億円だと。私の記憶だと。今、手元に資料ないので。約 25 億円だという報告をもらっています。第 3 期の部分に工場が来るとなったら、どのくらいの雨水対策事業がかかるかというのは今まで全然説明受けていないです。たまたま今度のことが出てきたので、どのくらいかかるか説明してほしいんですけども。

それから、ここのポンプ場は、毎秒何立方メートルの予定ですか。

○金野委員長

建設部長。

○佐藤建設部長(兼)下水道部長

南宮排水区の関係では、最終的にはポンプ場もつくらなければならないんですけども、大変申しわけないんですけども、事業費は今のところ押さえていませんので、後日、調べて回答したいと思います。

それから、ポンプの能力でございますが、毎秒 17 トンでございます。

○金野委員長

藤原委員。

○藤原委員

私、1 期、2 期についても、いろいろ水害対策等も考えたら、黙って田んぼで使っていた方がよっぽど得策なんだとずっと言っています。第 3 期のだ真ん中をこの排水路が通ることになるわけだ。幾ら金がかかるかわからない。暫定整備だけで 1 億 4,300 万円かかるんです、皆さん方のデータだと。私は、もう少し、今度の場所、本格整備だったら幾らかかるかも含めて、その上から初めて本当に工業団地をやっていいのかどうか考えたっていいんじゃないですか。全然そういうことを工事費わからない状態で、やることだけを決めるとするのは、私は片手落ちではないかと思うんですけども。いかがですか、これは。

○金野委員長

副市長。

○鈴木副市長

工業団地の構想につきましては、御承知のとおり、六貫田地区、約 50 ヘクタール、将来的な構想としてお示ししております。当面の具体的な計画としては一本柳 16 ヘクタールということで御説明しているとおりでございます。

時期についてでございますけれども、今、一本柳地区については、線引き見直しの中で、一般保留地に入っています。ということは、これから 10 年先に市街化区域に編入する可能性のある土地という扱いになっています。一方、一本柳から外れた地区については、今回の線引きの一般保留にそんなに入っておりませんから、実施することになったとしても 10 年以上先ということになりますので、その時点にはまたいろいろな状況の変化もございませぬので、その時点でする、また検討したいと思っております。

○金野委員長

藤原委員。

○藤原委員

私も、そういうことだから、今までこの雨水排水整備は幾らかかるのかということは余り問題にはしてこなかったんです。そういうことだから。だけれども、今回、1億4,388万4,000円かけて暫定整備やるという話になったでしょう。そうすると、10年後になるか15年後になるか、また金かけてこれを取っ払って、そして幾らかかるかわからないけれども、工事するというふうにするようになるわけです。だから、私は、暫定整備の1億4,388万4,000円を今議会に提案したんだから、本格整備やったら、これは幾らかかるというのは出さなければいけない時期だと思います。でないと、本当に、竹谷委員言うように、私は雨水対策にある程度役に立つと思っているから、高橋の人たちも困っているだろうから、私はこれ賛成しますけれども、1億4,388万4,000円がむだになる、10年後であろうが20年後であろうが、これが全く撤去せざるを得なくなるということになってくると、本当に工業団地、工業団地と突っ込んでいかなければならないものなのかどうかということを考えざるを得ないです。だから、これが俎上に乗ったのだから、私は早急に雨水対策、南宮ポンプ場の費用も幾らかかる予定なのか、南宮ポンプ場と雨水排水路、全体で幾らかかる計画なのか、本当にこれをやってまで工業団地に来てもらった方がいいのかどうか、私は冷静に考えた方がいいと思います。だから、早急にこの工事概算は出してほしいんですけども、いかがですか。

○金野委員長

建設部長。

○佐藤建設部長(兼)下水道部長

できるだけ急いで出します。

○金野委員長

それでよろしいですか。藤原委員。

○藤原委員

そのうち出るんでしょう。

○金野委員長

副教育長の方から説明が出ておりますので、許します。副教育長。

○鈴木副教育長(兼)教育総務課長

私の方から、今議会冒頭で市長が行政報告を申し上げたところでございますが、その中身で、大代地区公民館まつりの表記が抜けておりました。大変失礼申し上げます。ここでおわびして訂正させていただきたいと思っております。

なお、大代地区公民館まつりにつきましては、3月13、14日の2日間にわたりまして、約720名の参加のもと開催されたことを御報告させていただきます。

大変失礼いたしました。

○金野委員長

昌浦委員。

○昌浦委員

確認だけしておきたいんですけども、副市長の答弁だったかなんですけども、いわば下水道の事業認可が得られないからボックスカルバートが入れられないみたいな御答弁があったんですけども、いわゆる排水路という形でこれを、農業用排水路でなくて、いわゆる排水路という形で、市の方が先行してボックスカルバートを入れられるような可能性があるのかどうか。それから、下水道というのは事業認可を得てからやる性質のものかというのを確認しておきたいのが1点。

それから、もう1点。ずっと聞いておって、一番最初に私がこれ先鞭つけて質問したときには、いわゆる史跡があるということは触れていない、回答に。不親切です。いろいろみんなが聞いてから、ようやく史跡の存在云々というのが答弁で出てきたというのは、極めて今議会の私に対する答弁というのは、皆さん方、何か不親切な感じがしてならなくて、寂しいな、私。

それはいいとして、ともかくその点はどうなんですか。確認しておきたい。

○金野委員長

建設部長。

○佐藤建設部長(兼)下水道部長

1点目の水路の整備でございますけれども、都市下水路という雨水幹線整備なんですけれども、これは補助事業でもってやっております。単独でなくて補助事業です。そのためには、全体計画に乗せた上で、事業認可をもらわないと補助事業として採択されないものですから、その作業をしてからでないと着工できないというようなシステムになっております。

○金野委員長

昌浦委員。

○昌浦委員

わかりました。それをどうなのかなというのが私の中で理解できていなかったんですけども。では、市単独というのは、可能性としては可能なんですか。どうなんですか、それは。

○金野委員長

建設部長。

○佐藤建設部長(兼)下水道部長

今、藤原委員から事業費と問われて答えられない状態だったんですけども、どのくらいかかるかは見当つかないわけなんですけれども、相当な費用がかかるだろうなということで、こういう財政状況の中では市単独というのは相当難しいだろうと思っています。

○金野委員長

昌浦委員。

○昌浦委員

これで終わりにしますから。いろいろな委員の御質問を聞いていて私なりに考えたのは、10年、20年ぐらいで暫定でやるんだったら、本格的なものをつくっていきながら今の既存のやつをるる何かで補強して行って、この水流でぶつかって、ここはのり面がまずいといところだけでも手当てをしながらきちんとやっていった方が、将来的にもし本格的にここをきちんとやるというのだったら、その覚悟があってもしかるべきではないのかと私は思ったから質問したんです。

その前に、コルゲートフリュームでつくるということは、まずは遺構や何かに傷つけないで手っ取り早くつくれるのはこれだということで、恐らく皆さん、この工法を選んだと私は見ているんです。多分それで間違いないと思うんですけれども。

しかしながら、今後多賀城市が、いつまでもあの土地が農地で残るかどうかは別にしても、そういう場面においてはやはりカルバートできちんとしたものをつくっていきながら、下流の方からずっとつくっていった方が、15年、20年ぐらいで暫定的な使用で壊してしまうよりは、よりいいのではないかと、その発想から今質問したわけでございますから。

いずれにしろ、私自身も、本格的なポンプ場とか、今議会にコルゲートフリュームの説明とほかに、このくらい本格的にやればかかるというのも御提示していただきたい。これは回答要りませんから、お願いして、終わらせていただきます。

○金野委員長

その他ありませんか。（「一つだけ」の声あり）板橋委員。

○板橋委員

101ページの、先ほど皆さんから御質問あったバス送迎委託料に関して、小学4年生から中学生全員を見ていただくということで、徒歩ないしバス輸送というふうなことで、最悪の場合、事故が起きた場合の保険の対応は、どこが、どのように対応するようになるんですか。

○金野委員長

文化財課長。

○高倉文化財課長

事故等が起きたときの補償については、これは最も大事な部分でございますので、この点に関しては、まだ学校側の方と実は話し合いというのは持っておりませんので、ぜひその点も含めて今後の中で考えていきたい。もちろん、掛けることは掛けるんですが、どこで掛けるかとか、そういうことについては検討していきたいと思えます。

○金野委員長

板橋委員。

○板橋委員

そのために教育委員会の方の所管でやれば、子供たちが課外授業になった場合のそれと、あとは家から学校に行つてまいります、帰ってくるまでの保険というのがございますね。それお聞きします。

○金野委員長

学校教育課長。

○佐々木学校教育課長

まず、家を出てから学校、登下校の間につきましては、スポーツ振興会、こちらの方でちゃんと保険が適用されております。

それから、こういった行事、学校で行う校外行事につきましても同様に、教育課程の中で行うということで、今申しあげましたスポーツ振興会と名前が変わったかと思えますけれども、こちらの方が適用になります。

また、まるっきり別な部分では、課外につきましては、PTAの安全互助会も適用になるということも申し添えたいと思います。

○金野委員長

板橋委員。

○板橋委員

後段のPTA安全互助会は任意ですから、入っていないければ、その子供は対象になりませんね。だから、これは埋文の方でやるのではなく学校教育課の方でやれば、子供たちが安心・安全ではないですか。それだけお聞きします。

○金野委員長

学校教育課長。

○佐々木学校教育課長

学校が行う行事につきましては、すべて学校の責任で行っておりますので、主催者が文化財課であっても、学校が校外学習届等を教育委員会に提出しますので、それはすべて児童生徒の数につきましてはスポーツ振興会が適用されます。以上でございます。

○金野委員長

竹谷委員。

○竹谷委員

今、板橋委員の言った学校安全保険を使うにしても、文化財をやるよりも学校の方でやった方がそういう手続しなくても済むような感じが受けます。結果的に申請しなければだめなわけですから。申請しなくてもいいでしょう、学校教育の分野で予算を組んで、そういう行為をした場合に。そういうふうな解釈になるんじゃないですか。

○金野委員長

学校教育課長。

○佐々木学校教育課長

教育委員会の管理規則でございますけれども、各学校に、校外で活動を行うためには、教育委員会に届け出を出すことになっております。その関係で、すべて学校が、小さい行事でも何でも、学校を離れる場合には、そういう届け出を出しますので、すべて振興会が適用になるということでございます。

○金野委員長

竹谷委員。

○竹谷委員

バスで事故を起こした場合、教育委員会でなく埋蔵文化センターでバスを頼むのですから、バス事故はあなたの責任にならないと思う。歩いてきてやった場合にはあなたの説明になるかもしれませんが、バスの事故起きた場合に、あなたの言うような説明で絶対大丈夫だという保証をしておいていいんですか。

○金野委員長

副教育長。

○鈴木副教育長(兼)教育総務課長

バス会社の方とこれは当然契約という形になりますので、バス会社の方でも保険を掛けるという形になろうかと思います。

なお、ただいまの御意見につきましては、教育委員会内部でももう一度十分検討を加えまして、一番よい方法で実施をさせていただきたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしく御理解をお願いしたいと思います。

○金野委員長

竹谷委員。

○竹谷委員

そこは十分考えてやってください。バス会社は保険掛けているからいいという問題ではない。今は、歩道で転んでも管理者責任で賠償請求される世の中ですから。その辺はきちっとやっておかなければいけないと思います。それだけは苦言をしておきます。

それから、もう一つ。先ほど板橋委員のやつで、庚田水門の樋門のところ、のり面補修で終わると言ったですね。これはきちっと護岸工事しておかないと。暫定的に10年か20年かわらんけれども、のり面をコンクリートでやっただけではだめです。ここは護岸をきちっとしてやっておかないと、これだけの水が勢いつけて来たら、みんな崩れます。そこはもうちょっと委員の意見を聞いて、修正するところはしてやっていくようにしなければいけないと思いますが、いかがですか。

○金野委員長

農政課長。

○狩野農政課長(兼)農業委員会事務局長

護岸工事のなるような形をとりたいと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

○金野委員長

竹谷委員。

○竹谷委員

説明、説明と言っていましたけれども、先ほどの昌浦委員も言っていましたけれども、ボックスカルバートなり底を掘ることは埋蔵文化財でできないんだと。だから緊急の措置でこうやるんだというならば、なぜそういう説明しないんですか。それはあなただけではいいです。4 者会談で会談したのであれば、そういうものもあってこうなんだということをかちっと説明してください。これは説明責任だと思います。あとは言いませんけれども、一つ、当局のそれなりにいる方々、そういう点を含めてきちっと、議会に提案する問題については、お互い、もう一回、襟を正して、説明責任をきちっとやるような庁内教育を徹底していただきたいということを要望しておきます。

○金野委員長

以上で質疑を終結いたします。

これより議案第 42 号を挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

○金野委員長

挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

休憩に入ります。10 分間。再開は 18 時 20 分。

午後 6 時 08 分 休憩

---

午後 6 時 20 分 開議

○金野委員長

それでは、再開します。

次に、議案第 43 号 平成 22 年度多賀城市下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）を議題といたします。

関係課長等から説明を求めます。

○佐藤総務部次長(兼)総務課長

それでは、資料 1 の 113 ページをお願いいたします。

歳出から説明をいたします。

1 款 1 項 1 目一般管理費で、補正額はございませんが、説明欄記載 1 の一般管理職員人件費につきましては、社会資本整備総合交付金の変更に伴う財源の組み替えでございます。

○江口下水道課長

115 ページをお願いいたします。

2 款 1 項 1 目公共下水道建設費でございます。6,530 万円の追加補正でございます。失礼しました。653 万円の追加補正でございます。説明欄 1 の雨水施設整備に要する経費（浸



水対策事業) につきましては、人件費の方でもお話ししましたように、社会資本整備総合交付金による事業内容変更に伴う財源組み替えでございます。

それとあわせて、今年度整備を行う丸山2の1工区において、水道管及びガス管が事業に支障を及ぼすということから、それらの移設補償を行う必要が生じたため、水道管にあっては2,000万円、ガス管にあっては200万円を要することとなりました。

したがって、それらの経費を措置するため、事業内容を精査し、11節需用費、1万4,000円、14節使用料及び賃借料を45万6,000円それぞれ減額し、15節工事請負費にあっては丸山2の1工区の工事費を1,350万円減額して、改めて水道管の補償工事として2,000万円を追加することにより、総体的に650万円の増額をお願いするものでございます。

また、ガス管の移設費用につきましては、22節補償、補填及び賠償金に200万円の追加をお願いするものでございます。

次に、説明欄2の下水道総合地震対策に要する経費でございます。こちらも総合交付金化によりまして事業内容変更に伴う財源組み替えでございます。

それとあわせて、当初要望額に対しまして10%の減額内示がありましたことから、今年度実施する中央雨水ポンプ場の耐震診断業務と耐震設計業務の事業内容を精査し、13節委託料において150万円の減額を行うものでございます。

続きまして、2目流域下水道建設費でございます。こちらは34万8,000円の追加補正でございます。これにつきましては、説明欄1、仙塩流域下水道建設に要する経費につきましては、県が事業施行する仙塩流域下水道施設、これの負担金を支出するものでありますが、県の事業におきましても本市同様、社会資本整備総合交付金にかわりましたので事務費分が国費対象外となったことから、この費用分が地方負担となるため、本市負担額につきましても19節において34万8,000円の増額をお願いするものでございます。

次に、117ページをお願いいたします。

3款1項1目公債費につきましては、補助事業の社会資本整備総合交付金による事業内容変更に伴う財源の組み替えでございます。

以上が歳出でございます。

続きまして、歳入の方の説明に入ります。

109ページの方をお願いいたします。

歳入。

3款1項1目下水道国庫補助金につきましては、125万円の減額補正でございます。これは、歳出でも申し上げましたように、社会資本整備総合交付金によりまして浸水対策下水道事業費補助金及び地震対策下水道事業補助金が全額減額し、改めて社会資本整備総合交付金の公共下水道事業(浸水対策事業)分と公共下水道事業(地震対策事業)分として追加するものでございます。

なお、地震対策事業分につきましては、歳出でも御説明申し上げましたが、10%の減額内示となったことから、125万円減額した形での追加補正となっております。

続きまして、6款1項1目一般会計繰入金でございますが、こちらにつきましては2万8,000円の追加補正でございます。これにつきましては、社会資本整備に伴って事務費が国費対

象外となったことから、その費用を地方債発行で対応することとなったために、地方債発行できない10万円未満の端数部分につきまして2万8,000円が生じることから、その分についての追加補正をお願いするものでございます。

次に、111ページをお願いしたいと思います。

こちら、9款1項1目下水道事業債でございます。こちらにつきましては810万円の追加補正でございます。

説明欄1の補助事業債及び2の交付金事業債につきましては、先ほど御説明申し上げました国庫支出金と同様に社会資本整備総合交付金によるものでございます。内訳といたしましては、補助事業債の交付金化により全額減額ということになります。改めて、国費対象外となった事務費部分を地方債発行で対応することとし、交付金事業債として追加するものでございます。

次に、流域下水道事業債でございますが、これは仙塩流域下水道建設に要する経費において御説明したように、事務費分が国費対象外となったことにより、その費用分が地方負担となったため、歳出の増額補正額34万8,000円に対し30万円の借り入れ可能額が生じたことから、増額をお願いするものでございます。

続きまして、105ページをお開き願いたいと思います。

こちらに、第2表地方債補正について御説明申し上げます。

ただいま歳入の補正で御説明申し上げましたとおり、社会資本整備総合交付金によりまして公共下水道事業として限度額を780万円追加の2億580万円とするものでございます。同様に、仙塩流域下水道事業につきましても、限度額を30万円追加の690万円とするものでございます。

起債の方法、利率、償還の方法につきましては、補正前と同様でございます。

続きまして、議案関係資料の2の62ページをお願いいたします。

62ページ、議案第43号関係資料ということで、下水道事業の元利償還金の内訳と財源の内訳（平成22年度）ということで、上から当初予算時、今回の補正後の予算、比較という形で表が載っております。

それでは、一番上の当初予算時における元利償還金の合計額の方から説明をまいります。

上段の表の合計欄、一番上の表の下から3段目ですけれども、合計欄で20億389万2,000円。これを補う財源といたしまして、下水道使用料を3億5,363万5,000円、資本費平準化債を4億9,400万円、下水道事業債、特別措置分でございますが、こちらを9,100万円、それから受益者分担金負担金でございますが、こちらを201万1,000円を充当し、最終的に一般会計繰入金は全体で10億6,324万6,000円としておりました。

これが今回の補正によりまして、元利償還金の合計に変更がありませんが、これを補う財源につきましては、2列目の下水道使用料、こちらが1万5,000円減額の3億5,362万円、資本費平準化債から受益者分担金までは変更ございません。それで、一般会計繰入金について1万5,000円増の10億6,326万1,000円となっております。

その比較表の一番下の合計欄を見ていただきたいと思うんですが、今言ったところの数字の比較が、下水道使用料で1万5,000円減、それから一般会計繰入金で1万5,000の増ということになってございます。よろしくお願ひしたいと思います。

以上で説明の方を終わらせていただきます。

○金野委員長

以上で説明を終わります。

これより、歳入歳出一括質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○金野委員長

以上で質疑を終結いたします。

これより議案第43号を挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手多数)

○金野委員長

挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で本委員会に付託されました議案第42号及び議案第43号の平成22年度多賀城市各会計補正予算の審査はすべて終了いたしました。

各議案ともそれぞれ原案のとおり可決すべきものと決しましたので、この結果については議長あてに報告いたします。

なお、委員会報告の作成については、私に一任願ひしたいと思います。

これをもって、補正予算特別委員会を閉会いたします。

皆様、大変御苦労さまでございました。

午後6時35分 閉会

---

補正予算特別委員会

委員長 金野 次男